

1 議事日程（3日）

〔令和7年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和7年9月10日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	長谷川 公成 (16)	<p>1. 高尾川の河川改修と側溝内の土砂撤去について (1) 高尾川の河川改修について 高尾川は豪雨時には氾濫したり、市道が冠水して通行止めになるなど市民生活に大きな影響を及ぼしている。これまで幾度となく一般質問を行ってきたが過去の答弁では雨水対策について筑紫野市や県と協議を行っているとされていた。その後の協議の進捗について伺う。 (2) 側溝内の土砂撤去について 高雄交差点周辺では側溝内に土砂が堆積して機能が果たせず道路冠水の一因になっている。過去にも県道、国道沿いの側溝内土砂撤去についての質問や要望を重ねてきたが、改めて土砂撤去の要望を行うとともに見解を伺う。</p> <p>2. 高雄交差点の改良について 二日市側には右折レーンがないため、右折車両が流れを妨げ、特に朝の通勤、通学時間帯になると慢性的な渋滞が発生している。過去に一般質問で右折矢印信号設置を要望したが設置には至っていない。改めて二日市側の右折レーンと右折矢印信号設置を要望するとともに見解を伺う。</p> <p>3. 学童保育所のクラス分けについて 学童保育所の増設に伴い、クラス分けによって仲のよい友達と離れるなどを不安に思う子どもたちがいる。通所する子どもたちの交友関係に配慮したクラス分けを行うべきではないかと考えるが見解を伺う。また、保護者等の意見を聴取し、内容を整理しているので、それに対する見解を伺う。</p>
2	橋本 健 (17)	<p>1. すぐやる班について すぐやる班について、本市のホームページには「令和6年度施政方針重点項目の一つ歳出入一体改革の目玉として令和6年4月からすぐやる班が発足しました。市民ニーズに素早く対応するため、市で対応可能な作業や頻発する鳥獣被害対策を中心に日々活動してい</p>

		<p>ます。」とある。その活動内容について3点伺う。</p> <p>(1) すぐやる班が対象とする業務内容について (2) 令和6年4月から令和7年8月までの活動実績について (3) すぐやる班が担う業務の問題点について</p> <p>2. 元気づくりポイント事業について</p> <p>平成27年6月から始まった元気づくりポイント事業は、40歳以上の市民を対象に健康寿命の延伸につなげることを目的に健康診査・がん検診の受診者や介護予防事業・スポーツ活動への参加者に対し元気づくりポイントを付与し商品券に交換する事業で、自治会も巻き込んだ、たいへん素晴らしい事業であると評価するが事業の現状について3点伺う。</p> <p>(1) 令和4年度から令和6年度までの健康診査やがん検診の受診率について (2) 令和6年度の元気づくりポイント事業への参加者の状況について (3) 元気づくりポイント事業の課題について</p>
3	原 田 久美子 (12)	<p>1. 市役所庁舎への懸垂幕設置について</p> <p>第10回アジア太平洋ろう者競技大会デフバドミントンの女子ダブルス、団体戦で本市出身の矢ヶ部紋可さん、真衣さん姉妹が優勝され金メダルを獲得された。また、陸上の第52回全日本中学校選手権の女子100メートルハードルで太宰府東中学校の今村好花さんが自身の持つ日本記録を更新し連覇を果たされた。より多くの方々へその活躍を知らせるため、市役所庁舎に懸垂幕を掲げてはいかがかと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>2. 地域の公園について</p> <p>公園は住民間の交流を促進させる役割としても重要であり、その他、安全・安心な地域づくり、健康増進にも役立っていることから2点伺う。</p> <p>(1) 本市の中で公園が一箇所のみの行政区はあるか。 (2) そのような行政区に公園を増やすことは可能か。また、公園を増設するために市有地を利用することはできないのか伺う。</p>
4	徳 永 洋 介 (8)	<p>1. 本市の学校教育における諸課題と方向性について</p> <p>(1) 本市の小中学校における「働き方改革」の課題と方向性について伺う。 (2) 部活動地域移行の課題と方向性について伺う。 (3) 本市の不登校対策について伺う。</p>

5	馬 場 礼 子 (2)	<p>1. 高齢者の移動支援策としてのタクシー券助成制度導入について</p> <p>本市の移動支援策は、重度障がい者に向けては福祉タクシー助成制度があるが、高齢者全般には運転免許証自主返納者に対する交通系ICカード5,000円分一回限りの交付に留まり、タクシー券やバス乗車券等による支援制度は存在しない。バス路線や本数が少ない地域、坂道や狭隘道路の多い所においては、交通系ICカードの交付よりもタクシー券による助成が有効であると考え2点伺う。</p> <p>(1) タクシー券助成制度の導入を検討すべきと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>(2) 先進事例や費用対効果を踏まえ、1人年間2万～3万円相当のタクシー券助成制度の導入を提案するが市の見解を伺う。</p> <p>2. デマンド交通の実証実験と公共交通の広域整備について</p> <p>(1) 昨年度、デマンド交通の実証実験が予算化されたが、その進捗状況と今後の具体的スケジュールについて伺う。</p> <p>(2) 市域を超えるアクセスに対応した公共交通の広域整備について伺う。</p>
6	木 村 彰 人 (7)	<p>1. 国際理解教育と国際交流活動について</p> <p>世界各地で戦争や紛争が続き、収束の見通しは立っていない。経済大国による一方的な関税交渉も世界経済を混乱させ、国際秩序は揺らぎ、国連も十分に機能していない状況にある。だからこそ各国の協調が強く求められており、その基盤となるのが、市民一人ひとりの国際理解と国際感覚の醸成であると考える。</p> <p>そこで、本市の「国際理解教育」と「国際交流活動」に関して2点伺う。</p> <p>(1) 太宰府西小学校が進めてきた「国際理解教育」を、本市の教育方針として全ての小中学校に広げるべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 太宰府市国際交流協会をはじめとする、本市の「国際交流活動」の現状と改善点について伺う。</p> <p>2. 海外姉妹都市交流と、市長の海外観察について</p> <p>大韓民国・扶餘郡との姉妹都市交流と、市長の海外観察について2点伺う。</p> <p>(1) 姉妹都市交流の実施状況とその効果について</p> <p>(2) ウズベキスタン・ナマンガン市国際フラワーフェスティバルの市長観察について</p> <p>① 観察の目的と概要、ならびに成果について伺う。</p> <p>② 観察の成果を市政にどのように生かすのか、市長の見解</p>

		を伺う。
7	神武綾 (13)	<p>1. プレミアム付商品券事業について 毎年取り組まれている商品券事業だが、地域事業者支援と市民生活の経済的支援の二つの側面から3点伺う。 (1) 商品券事業による地域振興への影響について (2) 全市民向け事業としての評価 (3) 今後の取組について</p> <p>2. 学業院中学校施設整備について 学業院中学校の校舎・屋内運動場の改築等に関する基本実施設計の契約候補者が特定された。本格的に動き出すことから、3点について伺う。 (1) 今後のスケジュールについて (2) 学校施設の考え方について (3) 子どもたちの学びの場である学校の設計には学校に通う子どもたちの意見を取り入れるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>3. 指定管理者制度について 来年度からの指定管理事業者選定における、公募によらない業者指定（随意選定）について2点伺う。 (1) 決定経過について (2) 随意選定理由である「施設の老朽化」について</p>

2 出席議員は次のとおりである（16名）

2番	馬場礼子	議員	3番	今泉義文	議員
4番	森田正嗣	議員	6番	入江寿	議員
7番	木村彰人	議員	8番	徳永洋介	議員
9番	船越隆之	議員	10番	堺剛	議員
11番	笠利毅	議員	12番	原田久美子	議員
13番	神武綾	議員	14番	陶山良尚	議員
15番	小畠真由美	議員	16番	長谷川公成	議員
17番	橋本健	議員	18番	門田直樹	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行
教育長	井上和信	総務部長 (経営企画担当)	轟貴之
総務部理事 (市長室担当)	杉山知大	総務部理事 (総務担当)	宮崎征二
市民生活部長	友添浩一	健康福祉部長	大谷賢治

健康福祉部理事 (子ども担当)	添 田 朱 実	都市整備部長 (併公営企業担当)	伊 藤 健 一
観光経渓部長	竹 崎 雄一郎	教 育 部 長	添 田 邦 彦
教育部 理 事	平 野 善 浩	総 務 課 長 併選挙管理委員会事務局長	鳥 飼 太
経営企画課長	宮 原 竜	防 災 安 全 課 長 人 権 政 策 課 長 兼人権センター所長	平 嶋 香代子
教育施設整備担当係長	福 田 久 博	高 齢 者 支 援 課 長	糸 山 邦 明
市 民 課 長	今 村 江 利 子	元 気 づ く り 課 長	立 石 恵 子
福 祉 課 長	山 崎 崇	上 下 水 道 課 長	大 山 清 敬
保育児童課長	竹 浦 俊 晴	産 業 振 興 課 長	高 野 浩 二
建 設 課 長	堀 修 一 朗	学 校 教 育 課 長	満 崎 哲 也
国際・交流課長	渕 上 幸 治	都 市 計 画 課 都 市 計 画 係 地 域 公 交 通 特 命 担 当 係 長	鍋 島 順 一
社会教育課長	井 本 正 彦		前 田 勝 一 朗
監査委員事務局長	松 尾 誓 志		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	木 村 幸 代 志	書 記	陣 内 成 美
書 記	三 舛 貴 市		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は12人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことになりましたことから、本日10日7人、11日5人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[16番 長谷川公成議員 登壇]

○16番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問いたします。

1項目は、高尾川の河川改修と側溝内の土砂撤去についてです。

1項目め、高尾川は豪雨時には氾濫したり、市道が冠水して通行止めになるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしています。これまで幾度となく一般質問を行ってきましたが、過去の答弁では、筑紫野市や福岡県との協議を行っているとされていました。その後、どのような協議がなされたのか、進捗状況についてお伺いいたします。

2項目めは、側溝内の土砂撤去についてお伺いいたします。

高雄交差点付近では、側溝内に土砂が堆積して機能が果たせず、道路冠水の一因になっています。過去にも県道や国道沿いの側溝内の土砂の撤去について質問や要望を重ねてきましたが、ほとんどが改善されておらず、高雄以外でも梅香苑の国道沿いや大佐野のアンダーの側溝には雑草や花まで咲き、まるで花壇のような状態になっている箇所もあります。

改めて土砂撤去の要望を行うとともに、見解をお伺いいたします。

2項目は、高雄交差点の改良についてお伺いいたします。

高雄交差点の二日市側には右折レーンがないため、右折車両が流れを妨げており、特に朝の通勤、通学時間帯になると慢性的な渋滞が発生しています。過去に一般質問で右折矢印信号の設置を要望しましたが、設置には至っておらず、渋滞は改善されていません。

改めて、二日市側の右折レーンと右折矢印信号設置を要望いたしますが、見解をお伺いいた

します。

3件目は、学童保育のクラス分けについてお伺いいたします。

現在、本市の学童保育所は指定管理となっており、各小学校に複数設置されておりますが、学童保育所の増設に伴い、クラス分けがあると聞き及んでおります。その中で、仲のよい友達と離れることを不安に思う子どもたちがいるということも事実としてあるようです。

私は、通所する子どもたちの交友関係に配慮したクラス分けを行うべきではないかと考えます。また、民間事業者判断のため、保護者等の意見が通りにくいという声が一部で上がっています。

そこで、保護者等の意見を整理してまいりましたので、それに対する見解をお伺いいたします。

再質問は、議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） おはようございます。

それでは、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、高尾川につきましては、これまで豪雨による溢水や越流などが発生していることから、本市としても重要な課題と捉えております。

議員ご指摘のとおり、関係する筑紫野市、福岡県と協議を進めているところであり、直近では令和7年7月に筑紫野市と協議を行っております。

その協議の内容としましては、高尾川の現在の状況の情報共有と、基本的には河川改修の手順として下流側から整備を行っていく必要があることの確認を行い、今後の可能性を探りながら検討を進めているところです。

次に、2項目めについてですが、本市におきましては、国道は3号線の1路線、県道は31号線など11路線ありますが、市道を含め、道路側溝については道路にたまつた雨水などを排水するために設置されており、場所によっては時間の経過とともに土砂などが堆積する場合があります。議員ご指摘のとおり、土砂堆積により排水機能の低下を招き、豪雨時に冠水し、歩行者や車両の通行に影響が出る可能性がありますが、今回ご指摘いただいた箇所につきましては市としても現場を確認しており、側溝としての機能が低下している現状を把握しているところであります。

道路側溝につきましては、日頃から維持管理が大切と考えておりますので、土砂撤去が必要な場合は、国道は福岡国道事務所、県道は那珂県土整備事務所に対し、引き続き適正に管理していただくよう要望を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。

まず、高尾川のことに関して幾つかお伺いいたしますが、まず、この高尾川の管理なのですが、現在、樹木や雑草がもう生い茂っていて、言い方は悪いけど見栄えが悪いところがある

のですよね。そういうように樹木や雑草を伐採する際、これはどのようにしたらしいのか、管理はどなたが行っているのかお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 高尾川の河川の管理者ですが、太宰府市内につきましては太宰府市となっております。それより下流側の筑紫野市域につきましては、筑紫野市及び福岡県となってございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。

また、ちょっと見栄えが悪いところに関しては、今後伐採していただくよう要望していきたいと思いますので、そのときはよろしくお願ひします。

前回、今年の8月10日、11日ぐらいでしたかね。かなりの豪雨によって高尾川の氾濫も多少見られたのですが、大きな災害等ではなく、無事に何事もなかったということですが、ただ、近隣の方に言わせると、豪雨によって高雄橋付近の護岸が、それでひょっとしたら削れているんじゃないかなという、そういう心配の声が上がっておりました。ここは現場の確認をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員ご指摘の高雄橋付近につきましては、早急に現地の確認を行い、太宰府市管理の護岸が損傷している場合等につきましては対応を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） この高雄橋付近は、時間経過とともに樹木がどんどん伸びてきて右折がしにくいという声が上がっていたので、そのためには伐採をお願いしていたのですが、今回お願いしたところはきれいに根っこまで取っていただいて、それで何かちょっと護岸が削れているんじゃないかなという声も上がっていましたので、恐らく削れているということは、私はないとは思うのですが、現場の確認をよろしくお願ひいたします。

高尾川に関しては、やはり筑紫野市や県とも、これからまた協議が必要となってくると思いますので、河川改修におきまして上流に住んでいる高雄区の住民等から、やっぱり心配の声が上がっていますので、今後とも協議を続けていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。これは要望しておきます。

2項目めに入ります。

今度は側溝内の土砂撤去に関しては、一部県道なのですが、梅ヶ丘セブン-イレブンがあるのでけれども、そこから高雄バス停の先までの一部が、きれいなところもあるのですけど、やはり雑草が生えたりして機能がなかなかちゃんと行われていないという状態なのですね。そ

ここで県のほうにも以前から伝えていただきたく要望しておいたのですが、今のご答弁でいうと、やはり要望はしているけど、なかなか県のほうが動いてないという状況ですね。改めて土砂が堆積している箇所につきましては、要望しておきますので、よろしくお願ひいたします。

国道においては、これも相手が国なのでなかなか難しいと思うのですけれども、梅香苑の交差点の横に約1メートルぐらいの側溝があるんですね。今行っても分かるのですけど、その側溝が、側溝のグレーチングの中から花壇のように草や花が咲き誇っております。その影響なのかどうなのは分からないですけど、豪雨の際、梅香苑の交差点から上がったすぐのグレーチングから噴水のように雨水が噴き出しているんですね。やっぱり子どもたちが通るところもありますし、非常に危険だと思いますので、これもちょっと調べていただきたいのですが、なぜ噴水のように噴き出すのか調査して、改善できるように要望しておきますので、よろしくお願ひします。

ひょっとしたら今言った国道の側溝とつながっていて、国道の側溝が塞がっているために上のグレーチングの側溝が詰まって噴き出しているんじゃないかという、そういう一因も考えられますから、ここも、ぜひとも早く改善できるように要望しておきます。

もう一つ壇上で申し上げたのですけれども、大佐野のアンダーの側溝の土砂撤去に関して、これも、以前というか、相当昔になるのですけれども、豪雨の際、死亡事故が起こったということはご存じかと思います。やはりここも早急な土砂撤去を行っていただきたいと考えますけれども、ただ非常に交通量が多い県道なんですね、皆さんご存じのとおり。なので、なかなか難しいとは思いますが、どうにかして土砂撤去ができるように考えていただきますよう、これも要望なんですが、要望しておきますので、よろしくお願ひいたします。

一気に行ってしまいましたね、1件目は終わりで、2件目に行きます。すみません。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 2件目についてご回答いたします。

本件につきましては、長谷川議員から令和元年12月議会及び令和4年3月議会でもご質問い合わせいただき、道路管理者であります那珂県土整備事務所に要望しておりますが、那珂県土整備事務所からは用地買収を伴うため時間が必要であること、国道管理者である福岡国道事務所とも協議の上、必要性を整理するとの回答をいただいているところでございます。

そのため、現時点におきましては、右折矢印信号の設置につきましては様々な課題がある中、令和4年度以降、那珂県土整備事務所へ要望する事業要望書におきましても、高雄交差点の改良について要望しているところでございます。

今後も引き続き、国道管理者である福岡国道事務所及び県道管理者である那珂県土整備事務所に対する要望、協議を進めるとともに、隣接の筑紫野市と連携することも検討しながら、可能性を追求してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） これも、やはり市ではなく県と国が絡んでいますので、なかなか簡単には行かないと思いますが、やはり要望をし続けていっていただきたいと思います。

この歩道があるのですけれども、前回も言いましたとおり、その歩道の中に電柱が立っていて、歩道の中で離合するのが難しいんですね。しかも、普通の電柱じゃなくて、かなりでかい電柱なんですよ。例えば、あれは何て言えばいいのかな。大きな看板ですね、道路標示がしてある看板があって、もちろん風とかで倒れないようにしているんでしょうけど、とにかくあまりにも太い柱なので、歩道がもう一部占拠されていて、絶対離合できないようになっているんですよ。例えば、朝の通学時、歩行していく人がいます、後ろから自転車が来ます、絶対追い抜けないようになっています。

やっぱり見てたら、高校生とかの自転車を見たら、結構、朝は急いでるんで飛ばしてるんですね。そこでいつも事故がないようにと不安で見ているんですけども、今まで起こっていないのが本当不思議なぐらいで。ただ、高校生たちもやはりそこら辺のルールやマナーを守ってもらっているので事故は起こっていないと思います。

ただ、やはりここら辺も併せて、高雄交差点の右折レーン、それと右折矢印信号の設置も併せて要望しておきますので、よろしくお願ひいたします。これも先ほど申しましたように県と国が関わっていますので、なかなか市のほうで判断するのは難しいと思いますけれども、常に要望を上げていただくよう、よろしくお願ひいたします。

2件目は、これで終わります。

3件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 3件目についてご回答いたします。

学童保育所につきましては、現在、指定管理者において管理運営を行っておりますが、クラス割につきましては、入所決定に合わせて市で行っております。

クラスの割り振りにつきましては、集団で帰宅することや兄弟児が同じクラスになることなどの安全性を重視し、現在は居住地、地域ごとで行っております。

学童保育所の運営に当たりましては、子どもたちや、そのご家族に安心してご利用いただけるよう指定管理者と緊密に連絡を取りながら、可能な限り学童保育所の環境を整えることに努めているところです。

そのような中で、学童保育所のクラス分けにより、学校での仲のよいお友達と離れることを不安に思う子どもたちがいるというご意見があることは承知している一方で、帰宅時の安全確保を優先に考える必要もございます。また、学童保育所の通所をきっかけに地域のお友達と新たな交友関係が生まれる機会でもあります。こうした実情を踏まえながら、引き続き運営に当たってまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、いただいたご意見につきましては、その可能性について継続的に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

確かに理事がおっしゃるように、学童保育所のクラス分けによって新しいお友達との交友関係が生まれる、その機会もあります可能性もあります。ただ、今回出たご意見が、同じ学年の子で仲がよかったと。結局、住所で分けてしまったものだから同じ学年の子が誰もいなくなつたということなんですね。だから、そこら辺もちょっと配慮できたらなというように思っていますので、今後とも、そのような検討を重ねていっていただいて改善できるようによろしくお願ひいたします。

それでは、学童保育所に関しましては、通所している数名の保護者の意見を聞いてまいりました。

まずは、おやつ代を支払っているんですけども、休んだ際に、去年までは休んだ分、数日分を取っておいてくれて、休み明けのときにそれを袋に詰めて渡してくれていたそうです。しかしながら、今年度からはそれがなくなってしまって、夏休み期間の通所においては、事前に通所するか否かを提出するようで、事前提出しているのにもかかわらず休んだ際の日割り返金もないとのことでした。そういうご意見も出ていました。

事前提出をしていれば日割計算ができると、その方は考えております。昨年と変わった理由があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 学童保育所の出欠連絡につきましては、昨年も同様に長期休暇の前にいただいていたのですけれども、学童保育所に到着することを確認するために行っているものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、お休みしたときのおやつについてですけれども、昨年度までは、お休みした場合、後日、数日分のおやつの持ち帰りを確かにしておりました。今年度からは、保管することによるおやつの衛生面と、あとは、例えば持ち帰りのときに、アレルギーのある子どもさんたちに提供しているおやつがあるのですけれども、そういったのが分からずに子どもたちが交換し合ったりとかしてということがないようにとかも考えまして、安全面とかの観点から、今年からはそういった危険性がないようにするために、持ち帰るときに持ち帰り用のおやつの袋を用意させていただいて、その日の分をきちんとその袋に入れて、自分のものを間違いなくおうちに持ち帰るようさせていただいております。

また、欠席の日のおやつについてですけれども、その日であれば、受け取りに来ていただければお渡しをさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） よく理解できました、ありがとうございます。

1つ確認させてください。おやつに関しては、学童保育所内でも、私にこういった意見があ

ったということはひょっとしたら知らない保護者もいると思うんですよね。こういったことは周知されていますか、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 保護者さんのほうには、ご周知させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。

やはり皆さんに理解してもらったほうがいいと思うから、周知徹底のほうをよろしくお願いいたします。次、行きます。

これは私が感じたことなんですけれども、夏休み期間中に学童保育所に通所する数名の子どもたちを、朝、小学校まで送っていった際に、子どもたちとの会話の中で聞いたことなんですけれども、朝ご飯を食べてきたと聞いたら、朝ご飯を食べてきていないと。じゃあ多分おなかがすいているんだなと思いながら連れていったわけですけれども、特に今年もそうでしたけど、暑い中、通所する子どもたちの体調面が非常に心配になったのでお尋ねいたしますが、朝、通所してきた際に、例えば、本当に簡単なことでいいんですけども、健康チェックなどは行つておりますか。伺います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 現在の状況ですけれども、学童保育所に到着したときの挨拶のときに、指導員が子どもたちの様子を確認しているというのが現状です。なので、議員のおっしゃられたような健康チェックといった方法で行ってはおりません。

ただ、学童保育所と保護者様の間で連絡ツールを使って出欠の連絡をさせていただいているのですけれども、そのときに、ご心配事がありましたらご家庭のご様子とか体調とかを記入することも可能となっておりますので、そういうのをご活用いただければなと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。

大げさに言うと健康チェックという言葉になるのですけれども、例えば朝ご飯を食べてきたとか、昨日は何時に寝たとか、就寝時間ですね。あとまたコロナ等もはやってきていますから、体温等のチェックができていれば、おなかがすいたり、寝不足から、いろいろしてほかの子どもたちとのトラブルを起こすようなことも減っていくと思いますし、やはり早寝早起き朝ご飯がきちんとできていればふだんの生活が落ち着いていくと思いますので、できたら健康チェックを取り入れていただきたいなというように、簡単なものでいいと思うんですね。要望しておきます。

先ほども申しましたとおり、今年の夏も非常に暑くて外で遊ぶこともできない。もちろん昔やっていたような小学校のプールを使うこともできない。体育館はやはり空調設備の工事中で

使えないということで、学童保育所内ではどういうような活動を行ってきたのだろうかなというようにずっとと思っていたんですね。ただ、活動のほうは恐らく支援員の皆さんのおかげで、無事に約30日間過ごしてきたと思うんですけども、今回の夏休み期間中に学童保育所内でのトラブル、もちろん小競り合いはあると思うんですよ。やっぱり狭い部屋に、学年も違う、1年生から6年生までいるわけですから、もちろん小さなトラブルはあるとは思うんですけども、例えば大けがをしたとか、そういうといったトラブルは今年の夏休みに限ってはあったかどうかお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 今のところ、そういう大きなトラブルがあったという報告のほうは受けておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 安心しました。

まず、やはり子ども同士のトラブルなので大きな事故に発展したりしたらと心配していたんですけど、そういうトラブルがないということは、やっぱり支援員さんのご尽力のおかげだなというふうに思っています。

今までちょっとネガティブ的な意見を保護者のほうから聞いてきたんですけども、今度は非常にいい意見もあって、複数の保護者から聞いたものですから。いいことは、過去の話なのですが、ちょっとトラブルがあった際に相談したらクラス編制をうまくやってくれたと、そこはもう感謝していて、今はもうそういうトラブルに巻き込まれることがなくなったという声を聞いています。

それと、何かありますかと聞いたら、2人児童が通所しているんですけども、前よりかはかなりよくなつたんじやないかと、安心して子どもたちを学童保育所のほうに送り出せるようになったというようなお声を聞いております。こういった声がどんどん増えてくるように、また学童保育の運営は大変だと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

早いんですけど、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本健議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので許可をし、机上に配付いたしておりますのでお知らせします。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

[17番 橋本健議員 登壇]

○17番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目、すぐやる班についての質問です。

すぐやる班は、市民の方からの緊急性の高い要望に対して迅速に対応する施策であります。すぐやる班が発足して2年目を迎えました。令和5年12月議会におきまして、すぐやる課の新設について提案しましたところ、早速、新年度の令和6年4月1日から導入していただきましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

昭和48年に64歳で亡くなられた千葉県松戸市の松本元市長は、ドラッグストア、マツモトキヨシの創業者であります。松本元市長の発案で始まった、すぐやる課については、市民の困り事ですぐできることはすぐやるという行政サービスの提供が大切であると述べられております。

本市においてもこの精神をしっかりと胸に刻み、すぐやる班の職員の皆さんが市民の要望に素早い機動力を發揮して現場に赴き、困り事を解決していくことによって市民から大いに喜ばれ、深く感謝されると確信いたしております。

ところで、すぐやる班について本市のホームページには、「令和6年度施政方針重点項目の一つである歳出入一体改革の目玉として令和6年4月からすぐやる班が発足しました。市民ニーズに素早く対応するため、市で対応可能な作業や頻発する鳥獣被害対策を中心に日々活動しています。」とありました。

そこで、現在、活躍中のすぐやる班について質問させていただきます。

1項目めは、すぐやる班が対象とする業務内容について伺います。

2項目めは、令和6年4月から令和7年8月までの活動実績について伺います。

3項目めは、すぐやる班が担う業務の問題点について伺います。

次に、2件目は、元気づくりポイント事業についての質問です。

平成27年6月から40歳以上の市民を対象に、健康寿命の延伸につながることを目的に健康診査・がん検診の受診者や介護予防事業・スポーツ活動への参加者に対し元気づくりポイントを付与し、商品券に交換する元気づくりポイント事業が始まり、今年度で11年目になります。健康診査の受診率を上げ、医療費低減を図ることが最終目標で実施された事業であり、市民の皆さん、特に高齢者の方々にはかなり浸透しつつあります。

一人一人が、健康のために歩いたり、ペタンクなどの軽スポーツに親しんだり、いきいき情報センターのトレーニングジムを利用したり、また健やか運動教室や転ばんための体力測定などに参加するなど、自分の健康は自分で維持していくという強い気持ちが必要です。この意欲的な参加や努力に対し、行政が主体となって推進しながら、自治会も巻き込んだ元気づくりポイント事業は大変すばらしい事業であると評価しておりますが、事業の現状について3点質問いたします。

1項目めは、令和4年度から令和6年度までの健康診査やがん検診の受診率を伺います。

2項目めは、令和6年度元気づくりポイント事業への参加者の状況について伺います。

3項目めは、元気づくりポイント事業の課題について伺います。

再質問は、議員発言席で行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 1件目についてご回答いたします。

まず1項目めについてですが、すぐやる班につきましては、橋本議員にご質問いただいたことも後押しとなり、令和6年度より活動をスタートしたところであります。

主な活動内容としましては、市有地の草刈りや樹木伐採をはじめ、カーブミラーの調整や放置自転車の回収、側溝の土砂上げ、不法投棄の監視パトロール、有害鳥獣出没時の出動対応、イノシシ用箱わなの点検及び捕獲などを中心に、市民ニーズに機動的に応えるべく、積極的に活動しているところであります。

次に、2項目めについてですが、令和6年度の主立った活動件数は1,000件余りとなっております。

主な内容といたしましては、市有地の草刈りや樹木伐採が100件余り、不法投棄の監視パトロールが100件弱、放置自転車の回収が50件余り、カーブミラーの調整が20件余り、市が設置・管理するイノシシ用箱わな30基の巡回が200件弱、鳥獣被害通報に対する現地確認やパトロールなどが300件余りとなっております。

令和7年度は、8月末までの実績としまして、活動件数が約400件となっており、主な内容といたしましては、市有地の草刈りや樹木伐採が50件余り、不法投棄の監視パトロールが40件余り、放置自転車の回収が30件弱、カーブミラーの調整が20件余り、市が設置・管理するイノシシ用箱わな30基の巡回が約100件、鳥獣被害通報に対する現地確認やパトロールなどが100件弱となっております。

次に、3項目めについてですが、これまで広報だいふで、すぐやる班の活動実績などを掲載してきたほか、カーブミラーの調整につきましては、市民の皆様からの連絡に迅速に対応する様子が地元テレビにも取り上げられました。このほかにも、令和6年4月に京都で発生した桜の倒木事故を受けた桜並木の緊急点検を速やかに実施した実績もあり、こちらも新聞に取り上げていただきなど、すぐやる班の認知度は順調に上がってきているものと考えております。

今後は、さらなる認知度向上を図り、市民ニーズに機動的、積極的に応えていくことが必要であると考えております。

すぐやる班につきましては、新総合戦略において、戦略的まちづくりの推進及び危機管理の徹底強化による安心・安全のまちづくり、令和7年度予算においても、同重点の戦略的まちづくりパッケージに位置づけており、さらなる取組を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

業務内容が大体パターン、6種類があるというようにホームページでちょっと確認させていただきました。今報告がありましたように令和6年度が1,000件、非常に多い数で、もっともっとこれから増えてくるんじゃないかなと思います。令和7年度、今年度はまだ道半ばで、もっと昨年より上回るかなという感じですね。

それで、たくさんの業務をこうやってこなされておりますけれども、まず、すぐやる班の構成人員、何人で活動されているのか、その体制、何人体制で活動されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 実際に作業に当たる職員は、会計年度任用職員4人で対応しております。うち1名が、すぐやる班のリーダーとして業務の調整等を行っております。

また、必要に応じ、関係課の職員も作業に加わり実施する場合もございます。

今現在、建設課事務室内に2人、産業振興課事務室内に2人配置し、業務を行っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 庁舎内で4人待機していらっしゃるという形だというようご回答でした。

では、例えば、市民の方から市役所の代表電話に道路の陥没の修復相談について電話があつたとします、その後、どのようなルートですぐやる班につながって、そして、どういう対処をされるのか、その一連の流れを教えていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 業務の一連の流れといたしましては、まず市役所に電話が入り、担当課が案件を受け付けた場合は対応を検討し、担当課から対応案件連絡カードをすぐやる班に提出し、すぐやる班で業務実施後は担当課に報告を行っているところでございます。

また、すぐやる班宛ての相談につきましては経営企画課で受け、案件に応じて各担当課に報告、各担当課がすぐやる班に依頼する場合は、依頼カードをすぐやる班に提出します、すぐやる班は作業対応後、各担当課へ報告し、その後、各担当課より市民の皆様へ報告、対応のほうを行うということにしております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。

それで、例えば業務以外の相談があったとき、そういう場合はどのような対応をされるのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 先ほど申し上げました主な業務内容以外につきましても、しっかりと担当課と内容を共有しながら様々な業務を行っておるところでございます。

幾つか例を挙げますと、水路の草や土砂、樹木の撤去、台風被害による倒木等の処理、道路や歩道の陥没補修・清掃、公園の時計の時刻調整、イノシシ出現による下校時間の生徒の見守りなどを実施しておるところでございます。

また、すぐやる班以外のそのほかの部署におきましても、市民ニーズに機動的に応えるべく、組織横断的に迅速な対応を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 市民ニーズに応えていく中で、今おっしゃった業務以外の、こういった新たに業務を増やすというお考えはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 市民の皆様からいただいたご相談について、市で対応可能な作業などについては実施しておるところでございますが、規模や専門性によっては、事業者の方に依頼しなければ実施できないものもどうしてもございまして、業務内容拡大につきましては、そのようなことなども踏まえ、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それでは、2項目めの活動実績についてお尋ねしたいと思います。

令和6年度の活動実績をいただきました。1,000件を処理されたということですけれども、何件要望があって1,000件に達成されたのか、その点お尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 令和6年度は要望が、先ほど1,000件余りということでお答えしておりますが、こちらにつきましては全件処理を行っておるところでございます。ただ、規模や専門性によっては事業者に依頼しなければ実施できないものや、民有地の草刈り、あと所有者が国や県の場合の要望などもございますので、すぐやる班では実施できない案件についても、しっかりと処理、あと市民の皆様への回答のほうを行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これまでで、例えば処理できなかった未処理件数もあると思うんですよね。どのような理由でそうなったのかというのをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 1つの事例になるかなと思いますが、例えば、家屋の屋根裏にアライグマが潜んでいるとの相談があった場合なのですが、こちらは家屋内であるため、すぐやる班でのわな設置や追い払い等の対応はちょっと難しく、その場合、専門業者へ捕獲等を依頼されるよう相談者に促したと、そういった事例等がございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 他県では蜂、例えば住宅内に蜂の巣をつくっているとか、屋根裏につくってるとか、そういう相談はなかったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 蜂の巣の駆除につきましては、基本的に土地や家屋の所有者での対応をお願いしていますが、太宰府市有地等での巣の撤去、特にスズメバチとなれば大変危険であることや、防護服や専門知識などが必要なこともございまして、太宰府市有地であれば専門業者に駆除を依頼する、また、私有地であれば専門業者を市民の方に紹介するなどの対応を今現在行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと予算についてお尋ねしたいと思うのですが、令和6年度は発足初年度ということで、必要な用具を買うとか、いろいろ事前準備が必要だっただろうというように推測をされます。当初は3人体制だったと、出発当初はですね。約1,250万円の予算で仕事をされたわけですけれども、差し支えなければ、その内訳を教えていただければと思っております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 令和6年度のすぐやる班予算に関しましては、まちぐるみ整備班関係費が640万円余り、農業振興費が約600万円余りであります、その内訳は、全て会計年度任用職員の人物費となっておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。

では、令和7年度は4人体制になっていると。前年度よりも370万円ぐらい増額になっていますよね。その内訳は、まちぐるみ整備班関係費が840万5,000円、農業振興費が782万9,000円というように今年度計上されているわけですけれども、新しく何か取り組まれた業務がありましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 新しく取り組んだ業務に関しましては、まず、令和6年度からはカーブミラーの調整や樹木点検を実施しております。その樹木点検につきましては、御笠川沿いにある桜並木を目視で確認し、弱った木にはロープで目印をつけ、伐採を行つておるところでございます。

先ほど予算の関係ですが、令和7年度につきましては、人物費に加えまして、活動に必要な消耗品費や燃料費、修繕料などを計上しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

この項目の最後になりますけれども、冒頭、回答にありました京都での桜の木が倒れた事故、これを契機に本市も樹木の点検をされたようですが、どれくらいの規模でどのような樹木を点検されたのか、桜だけなのか、ほかの木もされたのか、実施された状況、内容を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 先ほどのご回答と重複するところになりますが、令和6年度に樹木点検につきましては、御笠川沿いにございます桜並木、こちらを目視で確認し、弱った木にはロープで目印をつけ、伐採を行ったところでございます。また、その後も四王寺、林道等につきましても同様の確認等を行ったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。

3項目めのすぐやる班が担う業務の問題点についてお尋ねしたいと思います。

業務内容の中で最も大変な作業というは何でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 最も大変な業務としまして、やはり件数が多い市有地の草刈りや樹木伐採が挙げられるかなと考えております。

また、令和6年度に、我が市は猛暑日連続40日、通算62日と、いずれも国内の歴代最多記録を大幅に更新し、日本一の猛暑のまちとなった本市におきまして、猛暑が続く中で、熱中症に気をつけながらの作業は大変であると感じているところでございます。

また、夜間にごみを荒らすイノシシに対しての相談も多く寄せられておりまして、出没の抑制及び捕獲駆除はなかなか容易ではないような状況でございます。こちらにつきましては、荒らされないように、市民の皆様にも自己防衛していただくことも大変重要であると考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 本当に暑い日が続いておりますので、こういう熱中症なんかには気をつけられて活動していただければと思います。

業務の中で、専門的な知識や機材などが不足しているというように感じられている点がございましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 現段階でございますが、今の業務で専門的な知識、機材の不足については特段ないのかなと考えておりますが、これからも、市民ニーズに素早く対応するための知識の習得などを心がけてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○議長（門田直樹議員） では、その連携に関する質問をさせていただきたいと思うのですが、経営企画課と産業振興課と連携を今されているということなのですが、連携はスムーズにいっているかどうか、それともう一点、連携がスムーズにいかなかつた場合に、対応が遅れたとか、そういう事案がありましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 経営企画課と産業振興課との連携につきましては、今

現在、完全なワンチームとして活動しておるところでございまして、対応が遅れた事案などは、今現在、特段ないような状況でございますが、市民ニーズに機動的、積極的に応えていく必要があると考えております、さらなる取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 最後になりますけれども、本当によく頑張っていらっしゃるなというのが第一印象でございます。ただ、すぐやる班の組織がまだ市民には十分、私は認知されていないのではないかというふうに感じております。市民の方から感謝され、やりがいのある仕事だと思いますので、再度すぐやる班の強力なPR活動、これをお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） すぐやる班のPR活動につきましては、これまで広報だざいふへの掲載、地元テレビ局、あと新聞に取り上げていただくななど、認知度は順調に上がってきているものと考えておりますが、やはり、さらなる認知度向上、こちらを図っていく必要があると考えております。

そして市民ニーズに機動的、積極的に応えていくことが必要であると考えておりますので、引き続きこちらのほうの充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 2件目についてご回答いたします。

まず1項目めについてですが、元気づくりポイント事業は、40歳以上の市民を対象に健康診査などの受診やスポーツ活動、自治会活動などの参加に対し商品券と交換できるポイントを付与することにより、積極的な社会参加を促すとともに、健康寿命の延伸につなげることを目的として実施している事業でございます。1ポイント1円で換算し、1,000ポイント、2,000ポイント、3,000ポイントごとに1,000円、2,000円、3,000円の商品券と交換することができ、また5,000ポイントを達成し健康診査を受診すると、3,000円分の商品券に加え、お米引換券と交換することができる仕組みになっております。

健康診査の受診率についてですが、令和6年度の数値は、現在算定中のため、令和3年度から令和5年度の数値にてお答えいたします。

特定健診は、令和3年度が32.8%、令和4年度が34.6%、令和5年度が37.5%となっており、後期高齢者健診については、令和3年度が13.6%、令和4年度が15.9%、令和5年度が19.8%となっており、増加傾向にございます。

また、がん検診の受診率については個別検診で見ると増減する部分もございますが、がん検診全体の受診率で見ると、令和4年度が5.6%、令和5年度が6.4%、令和6年度が8.5%となっており、どの項目も増加傾向にある状況でございます。

次に、2項目めについてですが、ポイントを1,000ポイント以上をためて商品券と引換えをされた方の数といたしましては、約3,000人となっております。内訳につきましては、1,000ポ

イント達成者は約450人、2,000ポイント達成者が約550人、3,000ポイント達成者が約1,300人、5,000ポイント達成者が約700人となっている状況です。

ポイント達成者については、過去に3,000人を超える時期もございましたが、コロナ禍により2,500人程度まで減少し、現在はコロナ禍前の状況に戻りつつあるところでございます。

次に、3項目めについてですが、元気づくりポイント事業は、議員ご指摘のとおり、健康につながる行動へポイントを付与することにより健康づくりの意識向上に寄与してきた一方、ポイント獲得方法の一部が自己申告であることから、商品券との交換が目的となっている方が一部いらっしゃることが課題であると考えております。

なお、お米引換券を受け取られる方は、健康診査を受けていただいていることから、検診率向上の一助ともなっております。

今後、元気づくりポイント事業の本来の真の目的である健康診査の受診率向上や健康づくりを中心とした観点に立ち返り、内容の見直しも含め、現状のさらなる分析や先進地の事例を調査研究し、適切な事業の在り方について検討を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 回答ありがとうございます。

元気づくりポイント事業は、冒頭も申し上げましたように健診を受けることによって、より健康で長生きしていただくことであり、本市の医療費低減につながることが最終目標であると私も考えておりますが、今の回答もそのようなことでございました。

では、受診率についてお尋ねしたいのですが、がん検診と健康診断の受診率は年々増加傾向にあるということで若干安心はしましたけど、まだまだ道半ばで、もっともっと高みを極めるようなアイデアなり、そういうことをやっていただきたいというように思っております。これはもう私たち議員も一緒になって考えていくべき問題であろうというように思っております。

そこで、受診率についてお尋ねしたいのですが、元気づくりポイント事業は平成27年から始まり、今年で11年目を迎えているわけです。受診率の変化についてお聞きしますが、受診率の最も高い年はいつだったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 平成27年度に元気づくりポイント事業が開始されまして以降、特定健診の受診率の変化につきましては、平成27年度が30.4%でありましたところ、コロナ禍の令和2年度に若干下がったものの、令和5年度には37.5%と着実に向上しております。

また、最も高かった年は、実際の数値が出ている中では、直近の令和5年度の37.5%となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

元気づくりポイント事業が始まる前の平成25年、平成26年、この辺の受診率はどれぐらいの

数字だったのでどうか、お尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 平成25年度におきましては28.1%、平成26年度は29.3%となっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） まだまだやっぱり数字的には、今聞きましたら令和5年度はもう37.5%と上がっておりますけれども、もっともっとやっぱり受診率を上げるような努力をしていくべきだなというように感じました。

本市は元気づくりポイント事業の取組が非常に早かったほうなのですが、その後、他市でも実施されているようになっていると思うんです。例えば、大野城市や宮若市なども健康づくり推進に努めておられます。対象年齢やポイントの付与などの仕組みの違いはありますけれども元気づくりポイント事業に似た取組をされている、ほかにもそういう自治体がありましたらお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 今、議員のほうがおっしゃられましたとおり、大野城市的ほうでは40歳以上の方を対象に健康診査やがん検診の受診に対して健康ポイントを付与し、まどかぶらっとというボランティアなどの公益活動に参加した際に得られるポイントに加算できるような手法を採用しておられます。

また、宮若市のほうでは、県が行うふくおか健康ポイントアプリというスマートフォンのアプリを活用した手法を採用しており、18歳以上の方を対象に一定条件を満たした方に特産品などを配付しております。

また、筑紫野市、那珂川市、春日市でもふくおか健康ポイントアプリを採用しており、筑紫野市や那珂川市では独自に奨励品を用意し、条件を満たした方に抽せんで当たるような仕組みというのを取られております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） すみません、部長、もう少しマイクを近づけて大きな声でしゃべっていただけませんか、多分傍聴席は聞こえていないと思うんですよ。よろしくお願いします。

この元気づくりポイント事業の参加者数について、2点お尋ねしたいと思います。

1点目は、令和元年から令和6年までの、すみません、参加者の推移を、変化を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 令和元年度が3,280人、令和2年度が2,770人、令和3年度が2,526人、令和4年度が2,820人、令和5年度が2,842人、令和6年度が2,938人となっておりま

す。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 令和元年度の3,280人、これが一番多いわけですけれども、やっぱりコロナ禍の影響もありましてちょっと参加者数が減っていると、令和6年度に近づきつつあるということですね。分かりました。

では、令和6年度の参加者数で年代、40歳からの対象になっているわけですけれども、それぞの年代の数と年代の参加者割合を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 令和6年度に元気づくりポイントを1,000ポイント以上ため商品券と引き換えた方につきましては、先ほどお答えしましたとおり、2,938人でございます。その内訳につきましては、40代が86人で0.8%、50代が137人で1.3%、60代が335人で4.5%、70代が1,479人で15.8%、80代以上が901人で12.7%となっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） やっぱり高齢者、60代になるとかなり違いますよね。40代、50代の方は、まだまだ自分の体についての健康管理、これがあんまり意識が、ないということはないのでしょうけれども、やっぱり年代を重ねますとどこかが悪くなってくるということで、これはいかんという自覚が出てくるのだろうというように思います。60代、70代、80代、年を重ねるにつれ、70代がやっぱり15.8%というご報告がありましたけれども、一番多いようですね。

こういった分析結果を基に、より健康になっていただくためには、まだまだほかにできることがないだろかと、こういった課題を持って取り組んでいただいて、より充実した事業展開をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、お手元にあります資料をご覧いただきたいと思います。

元気づくりポイント対象事業一覧表というのを、ホームページの中から参考にして、私なりに整理をさせていただきました。

1番、健康づくり・介護予防ポイント型というのは、下の元気づくり課を中心になったポイントの付与ですね。やはり健康診査、がん検診、こういったものがポイントが高い、200ポイント。それから相談事業や健康教室、そして健康フェスタ100ポイント、スポーツ事業、スポーツの日の行事がこれからも10月にありますけれども、こういったものは100ポイント。それからペタンク、ペタンクカーニバルといったものが25ポイントから50ポイントというふうになっています。施設利用も25ポイント、とびうめアリーナ、市民プール、体育センターといったものにも付与されると。それから介護予防教室、これは介護予防の推進ということで健幸リズム教室、健康の康が幸いになっています。それからすこやか運動教室、転ばんための体力測定、男性のための運動教室、こういったものが50ポイント。

それから2番目は地域の健康づくり型。これは自治会、あるいは主催団体についてポイントを付与するという事業であります、地域コミュニティ課、各自治会が応援していただくというふうになっております。校区自治会協議主催事業100ポイント、自治会申請事業というのがあります。それから太宰府長寿クラブ連合会主催の、太寿連の事業、あとは文化スポーツ振興財団、社会福祉協議会、歩かんね太宰府と、こういうようになっていますが、この資料の中から2点質問させていただきたいと思います。

歩こう会は、元気づくり課で会員登録が必要というようにあります、注意書きがね。専用の集印手帳というのがありますけれども、この内容についてちょっとお教えください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 歩こう会の集印手帳についてでございますが、集印手帳については、保健センター及び歴史スポーツ公園の事務所の2か所のほうで配付させていただいております。新規会員になられる場合は、太宰府市歩こう会加入申込書の方に必要事項を記入をいただきまして、ご提出をいただき、集印手帳のほうをお渡ししている状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） もう一点は、下の地域健康づくり型、自治会申請事業というのがあります、これは校区自治協議会、要するに単独の自治会、例えばAという自治会があって、そこから校区の自治協議会というのがありますよね、4つ、あるいは9つが一緒になったり、西校区なら西校区自治協議会。ここからの申請でないと駄目ということなんでしょうけど、例えば、こういった事業申請がどんなものがあったのかお尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 申し訳ございません。大丈夫ですかね。すみません。自治会申請事業の例でございますけれども、健康体操、グラウンドゴルフ、卓球、ダーツなどの軽運動のほか、健康講座、認知症予防講座など健康づくりに関する講座などの申請が多いような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） グラウンドゴルフも非常に人口が多くなっていますので、なかなかいいことじゃないかなと思います。卓球、それからダーツなんかも今はやりつつあります。青葉台も単独のダーツクラブチームができまして、同好会ですけれども、第1、第3の木曜日に楽しんでおられます。なかなかいいことじゃないかなと思います。

それでは、令和6年度の事業で昨年度から開催された、変更になった部分があるか、いかがでしょう。この対象事業の一覧表がありますが、要するに令和5年度と比較して、令和5年度と違うという、何か変更された部分がございますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 令和5年度の変更ということでございますが、変更点は特にはございません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ないということです。

冒頭説明がありました1,000ポイント、2,000ポイント、3,000ポイントの達成者には、それぞれ1,000円、2,000円、3,000円の商品券が頂けるということではありますけれども、5,000ポイント達成者で健康診断を受けられた方には元気づくしのお米券が渡されるということでございますが、令和5年度と令和6年度の達成者の人数を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 5,000ポイントを達成及び健診を受診した方につきまして3,000円の商品券と合わせて3,000円分のお米券を渡しておりますが、その数は、令和5年度につきましては518人、令和6年度が564人となっております。

なお、5,000ポイント達成のみの方につきましては、令和5年度が81人、令和6年度は95人いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

本当に先ほど言いましたように、この事業がもっともっと普及して、皆さんのが健康になっていただけ、これが私の願いでもありますし、行政の皆さんもそういうふうにお考えだらうと思っております。

では、元気づくりポイントの事業課題についてお尋ねしたいと思います。

家族全員のポイントカードに印を押す、こういう行為を見たり、日付を変えて何回もカードに押しているなどの不正行為があるというふうに聞きました。これはあまりよくないことなんですが、あんまりって絶対しちゃいけないことなんですけれども、担当課では、よりよい事業にするためにアンケートを実施されているというふうに伺っておりますが、その不正を含め、どういった意見があるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 担当課のほうで行っているアンケートによりますと、歩こう会のチェックポイントにお車や自転車で行ってスタンプを押していらっしゃる方とか、1日につき1回しか押せないとしているスタンプの日付を変えて複数回押していらっしゃる方、ポイント対象事業の会場を訪れて、スタンプだけをもらって事業に参加せずに帰る方がいるなどの報告というのがあつております。

ほかの意見といたしましては、継続をしてほしいという声が多いことはもちろんのですけれども、反対に不正があるようであれば事業自体の廃止を求める声や、全員に商品券を配って

いるがゆえに不正が起こっているのではないか、奨励品に重きを置かない手法、不正が起こらないようなスマートフォンのアプリを利用した手法など、ご意見としては様々なご意見、ご提案があつてあるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これはやっぱり公のお金で事業をやっているわけですよね、税金。つまりやっぱり公正、フェアであるべきというふうに思っております。対策、今アプリとかとおっしゃっていますけれども、その対策として、例えば、もう判を押す人を2人決めるとか、各自治会で。例えば自治会長と誰かサブをもう一人。責任者を決め、サブの方を2人決めて管理するというような方法もありますけれども、どうでしょうか、これに対してのご意見。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） ご意見ありがとうございます。

いただいた意見を参考にしつつ、近隣市の事例も参考にして、不正が行われないような手法を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 受診率アップについて大変苦慮されているとは思っておりますが、11年目を迎える受診率アップについてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 受診率の向上につきましては、健診が元気づくりポイントの対象事業になっているほか、対象者へのはがきによる受診奨励、土日や複数会場での実施、託児、レディースデー、集団健診だけでなく医療機関での個別健診の実施など、受診しやすい環境を整備しているところでございます。

なお、令和6年度より乳がんと子宮頸がんの検診については、集団検診だけでなく個別の医療機関で受診できるよう拡充し、令和7年度より集団検診のみですが、肺がん検診を無料で実施できるようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 申告時間をかなりオーバーしておりますので、ちょっと急ぎます。

私のところにも特定健診の案内が毎年やってきております。MR I や血液検査は個人病院で定期的に受けておりますけれども、実は私は特定健診は受診しておりません。令和4年1月に脳梗塞を起こしてから多少自分の健康には気遣うようになったものの、本気ではないと心の底から反省をいたしております。このテーマにしましたのも、自分自身が受診するために宿題を課しました。議会が終了しましたら個人病院で受診しようというふうに考えております。

このように私みたいな方も多少いらっしゃると思いますが、どうしたら受診するか、その方

法について一緒に考えてみたいというふうに思っています。

私が拒否する理由は、まず病院に行くのが、検査に行くのが面倒くさい、これが第一点です。

2つ目は、どこか悪いところがあるのではないかという自分自身に不安がある、受診することに自信がないんです。もうこの壁を取っ払おうというように今回決意しました。

こういったところも参考にしていただきまして、対策として、受診していない人には少し強めの、はがきなんかには赤を多くするとか、注意書き。それから文書であれば赤文字を多めに使った警告のお知らせにするとか、そういった方法も1つのアイデアではないかと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） ご提案ありがとうございます。

どのような手法で勧奨していくのが効果的なのか、近隣市の状況なども参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 早期発見、早期治療の大切さを知らせるための方法として、ほかには体験記録を募集して、例えば市政だよりでシリーズ化して掲載するとか、また、その体験記録のビデオなどもあるともっともっと効果的ではないかなと思いますけれども、その辺のお考えはないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） ご提案ありがとうございます。

早期発見、早期治療された方に体験談を語っていただくことというのは健診を受けていただくきっかけになり得るとも思いますので、そういった経験をお持ちの方にご協力を得られるよう働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 最後に、市長は退任されますけれども、次の新しい方に申し送りをしていただきたいという意味合いも込めて質問させていただきます。

元気づくりポイント事業を、これからも末永く継続していただきたいと思っておりますけれども、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

私も、もう在任前から始まっていた事業でしたから、いろいろなご指摘もやはりありますし、米も今高くなってきてますから予算も膨らんできているということもありますし、いろいろ担当からも、これまでも隨時改革案など提案ももらってきたのですけれども、なかなか私が決断をしきれなくて、同じような形態で続けてきてしまっているということは、じくじたる思いが

実はございます。

そうした中で、一方で、この健康づくりだけにとどまらず、様々な地域貢献なり、様々な行事参加なり、新しい公共的にもそうでありますし、福岡市なども何かボランティアに参加したことで、そうしたお米などを配る形じゃなくて公共施設の利用料金を減免するとか、そのような、いわゆる予算的にあまりかからないような工夫もされているようあります。もっともつと広い分野で、健康だけではない、様々な地域の中で皆さんにご協力、貢献をいただく中でそうしたことをポイント化というか評価をして、まちの中、市の中で、より好循環をつくれるようなシステムにすることが本来の目的でありましょうから、まだまだ改善の余地がたくさんあると思っていますので、ちょっと残念ながら私の在任中には難しかったわけありますから、そうしたことも含めて、しっかりと申し送りをしたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 元気づくりポイント事業は、私は本当にすばらしい事業だと思っております。これをもっともっと全国に誇れるような高みを目指して、より頑張っていただきたいということを期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで11時35分まで休憩します。

休憩 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

[12番 原田久美子議員 登壇]

○12番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

1件目は、市役所庁舎への懸垂幕設置についてです。

懸垂幕は道行く人へのPR効果が期待でき、市役所を訪れる人々への情報の周知手段として用いられます。

このたび、本市出身の矢ヶ部紋可さん、真衣さん姉妹が第10回アジア太平洋ろう者競技大会でデフバドミントン日本代表として出場し、女子ダブルスと団体戦で優勝し、金メダルを獲得されました。

また、太宰府東中学校3年生の今村好花さんは、8月20日に沖縄県で開催された陸上の第52回全日本中学校選手権女子100メートルハードルで中学新記録を打ち立て、2連覇を果たされたとの記事を見ました。

このように、本市出身、在学の方々がすばらしい活躍をされておられます。私は彼女たちの活躍をたたえるとともに、懸垂幕を掲げて市民に広く知らせるべきと考えますが、市の見解を

お聞かせください。

2件目は、地域の公園についてです。

公園は、地域コミュニティにおいて住民間の交流を促進する場であり、コミュニティが果たす役割としても非常に重要です。また、交流の場としての機能に加え、安全・安心な地域づくり、健康増進にも寄与しており、私たちの生活に欠かせない多機能な存在です。

そこで、2点お伺いいたします。

1項目め、市内行政区の中で公園が1か所のみの行政区はありますか。

2項目め、そのような行政区に公園を増やすことは可能でしょうか、また、公園増設のために市有地を利用することはできないのかお伺いいたします。

以上、再質問は、議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 1件目についてご回答いたします。

先ほど議員からもございましたように、今年11月15日から開幕されます東京2025デフリンピックに本市にゆかりのある選手であります矢ヶ部紋可さん、真衣さん姉妹がデフバドミントンに、久住呂文華さんが女子サッカーに出場されます。

また、8月20日には第52回全日本中学校選手権の女子100メートルハードルにおきまして、太宰府東中学校の今村好花さんが自身が持つ中学記録を更新し、13秒23のすばらしい記録で連覇を果たされております。

このように本市にゆかりのある選手が活躍されることは本市といたしましても大変な誇りであり、楠田市政の重点施策の一つである世界に羽ばたく人材育成の成果の表れでもあると認識しております。今後も市民の皆様と一緒に応援し、機運を高めていくことが大切であると考えております。

市からの情報発信につきましては、これまでホームページやSNS、広報紙など、媒体を通じて広くお知らせしてきたところです。さらには、本市ではテレビや新聞などの報道機関に取材をいただけるよう、積極的にプレスリリースを行ってきました。報道機関を通じて発信される情報は、基本的には市の経費をかけることなく、テレビ放映や新聞、さらには各社が持つネット配信を通じて多くの方々に広域的かつ効果的に伝わるため、費用対効果の面からも最も有効な方法であると考えているところでございます。

そうしたことも踏まえ、議員ご提案の懸垂幕の活用につきましては、その宣伝効果や経費面、適用範囲などの検証を行いながら、活用に向けた選択肢の一つとして検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご回答ありがとうございました。

今言われた適用範囲などの検証を行いながら選択肢としての検討を重ねていくということです

ございますが、これは私はもうすぐにやっていただきたいと思います。先ほどから新聞、それと広報紙等に載せているから、もうそれで十分だというような、私は受け止めましたけれども、広報紙のほうは、新聞もですけれども市長と一緒に表敬訪問されたこと、新聞の記事は全部取っておりますけれども、広報紙も取っておりますけれども、それではなくて、新聞を結局購読されていない方もいらっしゃいます。そして広報だざいふにも掲載を、市長と一緒に写った写真がたくさんありました。広報紙は全世帯に配られていますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 広報紙の件でございますので私のほうからお答えしますが、各自治会取りまとめにより、配布世帯数の数字を適宜把握しながら配布しているという状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 全世帯に配つてあると言われていますけれども、隣組に入られていない方は配られていないようです。そして回覧板も、隣組に入られていない人は、その方は空けて回覧板を回す、そういったところもございますので、今おっしゃったのですけれども、全員が広報紙を見ているものではないということを言いたかったので、それをさせていただきました。

懸垂幕についてなのですけれども、この費用というのはどれぐらいかかるのですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 物にもよるとは思いますが、10万円弱じゃないかなということでは考えておるところでございます。確かに額ではございませんけど、想定でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今、太宰府東中学校の生徒の今村好花さんことを言ったのですけれども、これは県大会ではなくて全国で1位を取られた方ですよ。太宰府市にそういうような子どもさんがいらっしゃるということは、やはり市を挙げて皆さんに、市民の方にPRすることが私は大事だと思って、今回この質問をさせていただきました。

太宰府東中学校は、ご存じのとおり奥まったところにございますので、学校では懸垂幕を張られています。しかし今部長が言われましたように10万円も、それぐらいかかるということになると、やはり学校でつくれるものではないと思いますので、市が予算化をして、これは取りたくて取れるものじゃなくて、本当に努力されて全国1位になられた方ぐらいは、市は、もう掲げさせてくださいぐらい、予算を取りますからって、それは議会に言ってくださいよ。そういうところにお金を使わなくてどうしますか。まあ、それはいいです。ちょっと興奮していました、すみません。

それと、太宰府東中学校は、もう本当に通りもないところです。4校がありますね、中学校。学業院は県道に面していますので懸垂幕をかけても人がどんどん見ていくんです。太宰府東中

学校、太宰府中学校、太宰府西中学校は奥に入っているんですよ。学校だけではできないところがあると思います。それはやはり全国大会に行かれたぐらいの人たちは、行く人たちには、やはり市を挙げて応援していますよというようなことで懸垂幕をつけていただきたいというのが私の今回の質問でございました。

検討するということを言わされましたので、とても私は残念ですけれども、教育長にお伺いします。中学校で、そういうふうな子どもたちが出た場合に懸垂幕を張られています。学業院中学校は特に分かっていますけど、その費用はどういうふうにされているのかお聞きします。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 失礼いたします。

それらの費用につきましては、PTAのほうがバックアップしまして、学校と一緒に作成して掲げさせていただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今、教育長が言われたのが、PTAとかにお願いして、お金を集めて、そういうようなことはやはり市がすべきじゃないだろうかと、教育委員会のほうも本当にお金が足らないと思いますので、学校もお金がやっぱり足らないと思いますので、それも教育長に上がってきた場合には、教育委員会のほうで話し合ってもらって、市のほうからどうにか懸垂幕を上げていただくように、それも思っております。

それと、もう一つ提案なのですけれども、こういうふうなスポーツ選手が太宰府市から出た場合には、とびうめアリーナ、そういうような体育関係のところに掲げるのも1つの方法ではないかと。太宰府市の、ここが見える範囲ではないので、スポーツ選手として、スポーツと一緒にされるところは、とびうめアリーナに掲げるとか、文化的なことで全国のほうで何か活躍された方はプラム・カルコアとか、そういったことをちょっと考えていただいて、今後、そういうふうに全国大会とかに行かれる場合には、ぜひ懸垂幕を掲げていただきたいと思っております。

市長、私の今の意見についてはどういうようにお思いですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なんといいますか、熱意、取り乱されたということでしたけれども、熱意は非常に感じておりますし、私も小学生のときから応援を続けてきましたし、小学生のときは3位だったんですね、100メートルで。それまでもすごかったのですけれども、そこからハードルにある意味特化して、全国優勝、2連覇ですね。歴代の中学生記録をつくったということで、本当にもうオリンピックにも行ける可能性が十分ある、世界に羽ばたく選手ですから。そしてまたデフリンピックの選手たちも非常に、様々な困難を乗り越えて頑張っておられるので、いずれも皆さん本当に応援したいという気持ちは共有しています。

ただ、その一方で、やはり懸垂幕、道下さんのときに、パラリンピックで金メダルを取られ

たときなんかは、もちろん急遽つくりさせていただきましたけれども、どのレベルで、実は最近ポケモンのカードの競技で日本代表になって、世界大会でアメリカに行ってきましたという方が2人、男性ですけど、10代の、小学生と大学生ぐらいの子ですけれども、来られて、日本で優勝というか、連覇、そこでアメリカの世界大会まで出られていますので、そういう意味では基本的には変わらないぐらいの活躍ですけれども、こういう方々にみんなつくりだすとなかなかちょっと難しいというのもありますので、先ほどの適用範囲という話もしたのですが。いずれにしましても予算的なこともありますが、またいろいろな適用範囲もありますけれども、とにかく応援をして市民の方にお伝えをして盛り上げたいと。

市報も、本当に私も何度も言っていますけど、うちのアパートですと半分ぐらい捨てられていますから、ポストからもうそのまま捨てられていますから、僕はかわいそうなので拾ったりしているんですけど、それが現状なので、確かに、全戸配布しても。横断幕もしても見ない方もおられると思うんですね。そういう意味では100%というのではないと思いますが、いずれにしましても、こうしたご指摘をしっかりと我々としても認識していますし、検討するというのが、いわゆる役所用語でもうやらないということではなくて、しっかりと前向きに検討するという意味でもあると思いますので、何かしら報告をできるようにしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 市長の話もお聞きさせていただきましたので、教育委員会として市長のほうに相談して、懸垂幕を中学校のほうにも、そんなPTAとかにお願いするのではなくて、市のほうに、そういうような子どもさんたちには、誰でも彼でもじやなくて、もう全国、世界1位になる子どもかもしれませんので、それを考えて。

私は、もう一つ、デフリンピックのことを言いましたけれども、この前、8月1日に人権講座ひまわりで、初めてこのデフリンピックの矢ヶ部紋可さんと真衣さんのことを聞かせていただきまして、いろいろな市からデフリンピックに出られる方がいらっしゃって、太宰府もおられるのでと聞いたので、本当に私も知らなかった、広報紙、新聞は見させていただきましたけれども、こういうふうに全国大会に出られる方ぐらいは、やはり懸垂幕の要望をお願いして、1件目は終わらせていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、2件目についてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、公園は私たちの生活に欠かせない多機能な存在であります。楠田市政でも、かねてよりその重要性を認識しており、令和7年度の施政方針における新しい公共をテーマとした仕組みづくりの中でも、公園や公民館、公共施設などに求められる役割や意義について様々な観点から再整理を行い、公共施設の再整備や多面的活用について検討し、新しい公共の仕組みづくりにつなげていくこととしております。こうした観点から、特に子どもたちの要望に積極的に耳を傾け、公園の遊具の充実なども進めてきました。

そこで、1項目めについてですが、公園には様々な種類がありますが、太宰府市公園条例で

定める都市公園についてご説明いたします。

現在、44行政区の中で都市公園が1か所の行政区は13行政区となります。この行政区は、市内でも比較的面積が小さい行政区であります。

次に、2項目めについてですが、本市による公園の新設には、一般的に住民ニーズなど地元行政区からの要望に加え、適切な用地の確保、他の都市計画との整合性、財源の確保などが必要となります。公園を新設する際は、これらを踏まえるとともに、市有地の活用等を含めて調査研究する必要があります。

他には、民間事業者が行う開発行為等に伴い、公園の新設が要件となる場合がありますが、その際は適切に指導を行っているところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございました。

太宰府市全体で何か所ぐらいありますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほど申し上げました都市公園につきましては、市内で141か所になります。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 先ほど、面積の狭いところは比較的少ないと、行政区では公園がないのが13か所ということでよろしいですかね、そういうふうに受け止めて。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 比較的そのような行政区が公園が少ないというような状況はございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 公園そのものが何のためにあるかということだろうと私は思います。遊具を置いている、健康促進のために健康器具を置いている、そういうようなところが公園だと思われたらちょっと困りますけれども、やはり公園というのは、子どもたちとかが遊んだり、大人がおしゃべりをしたり楽しんだりするところだろうと。地域で、狭かろうと大きかろうと、小さいところでもそういう公園というのはあるべきだろうと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員お見込みのとおり、公園には、防災性の向上、環境維持改善、健康増進、景観形成、子育て・教育、コミュニティの形成、さらには地域文化の交流促進など、幅広い効果があるものと認識しております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今おっしゃったように防災の関連からは、何かがあったときには広

い広場に集まりましょうという、防災講座では私もいろいろなところで話していくところですけれども、まずは広い場所に行きましょうということなんんですけど。

あるところで、ちょっと私はお聞きしたのですけども、坂本地区のことをちょっと言わせていただいくと、坂本地区はバイパスと3号線にかかる場所がございます。そこも坂本です。

3号線から裏のほうに行くと、国分のほうにも立派な公園がありますけれども、坂本公園というの私は1か所だったと思うのですけれども、例えば坂本に公園は何か所ありますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 坂本区には坂本公園、それから坂本第2公園、それから令和の都小正府公園の3か所がございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私は坂本公園1か所しかないと思いましたので今回の質問をさせていただいたのですけれども、この第2公園と令和の都小正府公園というのはいつ頃できたのか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 坂本第2公園が令和元年11月7日の供用開始、令和の都小正府公園は令和7年4月1日の供用開始ということで、比較的新しい公園となっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 坂本のところでいいますと、洗出から坂本のほうに行くところにバス停がございます。その右側のほうに空き地がありますけれども、それは市有地でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員がおっしゃってあるのは、洗出の交差点から県道を向かって右側だろうとは思いますが、そちらの土地につきましては過去に道路を整備した際に取得した道路用地の一部でございまして、建設課で管理する市有地でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 道路市有地ということで、またそこで聞きますけれども、ここは今現在、雑草がもう本当に生い茂っている状態です。そのところには公園が1か所もございません。ある近隣の方から災害が起きても集まるところがないということをちょっとお聞きしましたし、あの道路を見させていただきまして、バス停があつて公園にするにはちょっと小さいかなと思ったけれども、先ほど業者に頼んで伐採を行うようなことも言われましたけれども、ここはバス停が両方にあるんですね、まほろば号が。そして狭いのでバスが両方に止まつたら、もう混雑します。その市有地をバスカットをすれば片道だけでも通ると思いますので、バスカットにするということはできるかどうかちょっとお聞きしたいのですけど。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 公園の設置に関しましては、例えば各行政区からの要望等を踏まえながら市内全体の公園の設置状況、そのバランスとかに配慮しつつ検討していくということになりますけど、バスカットにつきましても、渋滞緩和策の効果なども検討しながら調査研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 普通の市有地であれば草が生えているんじやなくて普通の平地にして人が集まるようにしていただいたら、公園の一部として、公園ではないのですけれども人が集まる広場としていただきたいのですけど、そのことについては、草を刈るとか、そして広い広場にするとか、そういうようなことは考えられるかどうかをちょっとお聞きします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員ご指摘の場所は、かなり高低差もございます。道路から1メートル以上はあります。そういったこともありますので、そういった造成とかも必要にはなってきますが、ご指摘の件につきましては、公園、あるいはバスカットにつきましては調査研究をしていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 本当に調査研究をしていただきまして、公園が1か所しかないところが13か所あると思いますので、まだまだ調べたら、もったいない市有地が、草が生い茂っているところもあると思いますので、そういうようなところは広場をつくっていただくようにお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

[8番 徳永洋介議員 登壇]

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、本市の学校教育における諸課題と方向性について伺います。

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するためのもので、全国的な教育条件や水準維持につながるものとされています。しかし、2006年度から教職員の給与費について国の負担が2分の1から3分の1の負担に変わり、自治

体に教育格差が生じてきました。また、2022年5月の改正教育職員免許法の成立により、2022年7月1日から教員免許更新制は発展的に解消されましたが、2009年4月に導入された際は教員免許更新制の影響で福岡県では学校に行っても担任がない状況も発生するなど、教員不足を招きました。

現在、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法による定額働き放題と過重労働により、学校はブラック職場化していると言われています。高知県の小学校教員採用試験では、合格した280人のうち7割以上が辞退しています。福岡県においても採用試験倍率の低下が起こっています。

部活動の地域移行においては、自治体ごとに取り組まれているため、自治体格差、財政面での課題が問題とされています。

不登校においては、令和5年度の調査によると、全国の小中学校における不登校児童生徒数が約34万6,000人、高等学校の不登校生徒数が約6万9,000人、いじめの認知度件数が約73万3,000件、うち重大事態の発生件数が1,306件と、それぞれ過去最多となっています。

そこで、本市の学校教育における諸課題と方向性について3点伺います。

1項目め、本市の小中学校における働き方改革の課題と方向性について伺います。

2項目め、部活動地域移行の課題と方向性について伺います。

3項目め、本市の不登校対策について伺います。

再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） まず、1項目めについてですが、本市教職員の月別時間外勤務の平均は、小学校では令和5年度では約35時間、令和6年度は約31時間と約4時間ほど減少しております。中学校では令和5年度は約45時間、令和6年度は約43時間と2時間ほど減少しております。

各学校長の指導の下、教職員の働き方改革の成果が徐々に現れているのではないかと考えておりますので、教育委員会といたしましても、引き続き太宰府市教職員の働き方改革指針に基づいた教職員に対する丁寧な支援と環境整備などの体制づくりを継続してまいります。

また、教職員の心理的な負担の程度を把握するためにストレスチェックを実施しており、その結果分析により、職場におけるストレスの要因そのものの低減を図り、職場改善の取組につなげてまいります。

次に、2項目めについてですが、国では令和6年8月に地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議を設置し、本年5月16日に最終取りまとめが公表されました。最終取りまとめでは、改革の理念として、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実するのが改革の主目的であり、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障するとされ、この理念や地域クラブ活動の在り方をより的確に表すために、地域移行とい

う名称を地域展開に変更し、改革を進めていくこととされております。

次期改革期間は、前期が令和8年度から令和10年度、後期が令和11年度から令和13年度であり、前期の間に確実に休日の地域展開に着手が求められております。

本市では本年8月に第1回の部活動改革会議を開催し、令和8年度以降の部活動の地域展開に向けて具体的な方策を協議しております。

次に、3項目めについてですが、教育施策の重要課題であり、不登校支援を重要施策と捉えています。本市では、不登校支援としては主に7つの支援を行っております。

1つ目は、全ての小中学校にサポートティーチャーを配置するとともに、サポートルームの設置。

2つ目は、市教育支援センター内に校外サポートルームであるつばさ学級の設置。

3つ目は、全ての中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーの配置。

4つ目は、筑紫女学園大学において、登校に困難を感じている児童生徒が大学生と交流する機会を設けるキャンパス・スマイルの実施。

5つ目は、学校と家庭が連携し、一定条件を満たした上で行う在宅学習や学校及び教育委員会が認めたフリースクールでの学習を学校の出席扱いとすること。

6つ目は、チェックリストを基に不登校及び不登校兆候でない児童生徒の状況を把握し、未然に不登校を防ぐように努めていること。

7つ目は、子育て支援課、保育児童課と連携して、本市の不登校児童生徒への支援策を保護者に対して説明する機会を設けていることあります。

これらの支援により、これまで登校できなかった児童生徒が登校できるようになったり、フリースクールに通っていた児童生徒が校内サポートルームに通うようになったりしており、一定の効果があると考えております。

今年度は、この7つに加え、メタバースを活用した不登校支援事業や不登校児童生徒への給食費助成を実施しており、不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の充実を図っております。

特にメタバースを活用した不登校支援事業は、本年6月から開始しております。仮想空間でのサポートティーチャーとのつながりから登校につながった児童生徒もあり、その効果が現れてきていると考えております。

このように、不登校児童生徒一人一人が自らの状況に応じた支援を選択できるように、多様な不登校支援事業を提供しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

まず初めに、教職員給与特別措置法の改正案が参議院で可決されました、給特法ですね。その中で、やはり1970年以来、初めて調整額を増額すること、それと若手のサポートを行

う職を設けること、業務の管理計画を実施することなど、国の調整額についても各年1%を上げて6年後に10%ということが決定、国としての施策が出たのですけど、やはり一番の課題は教師不足、希望者が今減っている。もうそういうところでも、SNSとかユーチューブではかなりその実態の情報が流れています、これは止まらないんじゃないかなと思うのですよ。

九州でも宮崎、佐賀ではもう1倍を切っていると言われているんですけど、今年度の福岡県の倍率が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 本年度実施の令和8年度教員採用試験について、福岡県の志願状況は、小学校で1.3倍、中学校で2.3倍です。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 1倍は切っていないという。でも理想的ではないですね。かなりやっぱり今後の教職員の倍率が非常に大事になってくるんじゃないかなと思います。

1項目めの質問ですが、長時間労働、教員の残業時間、全国的な調査にはいろいろ差がありますけど、多くの調査で過労死ラインとされている月80時間を大きく超えており、特に中学校で長時間労働が顕著ですと。全日本教職員組合の調査では、2024年12月公表データで実質的な残業時間が平均88時間36分に達しました。文部科学省の調査でも、中学校教員の約4割が月40時間を超えている残業をしています。また、調査結果から、4割弱の教員が1日の休憩時間を0分と回答していますという情報があるのですが、先ほど回答の中でも、かなり改善されている部分があるとはおっしゃったんですけど、実質、本市の小学校、中学校での長時間労働の解消に向けた校長の指導とかという具体的なものがあれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 長時間労働の解消に向けた取組として、学校電話の留守番電話の導入、学校行事の精選、重点化の取組は一定の効果があったと考えております。

学校行事は教育的意義が多い一方で、準備や運営の負担がかなり大きい面があります。そのため、本市では行事の狙いや効果を見直して、学校においてその教育目標に合わせた行事の精選、重点化を図ることを基本方針にしています。

また、中学校においては、教職員の業務負担軽減を図るためにデジタル採点システムを導入しており、採点時間の短縮が図られていると考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 採点とか、いろいろですね、留守番電話。

あと、やはり言わされているのが教員の精神疾患による病休、令和4年度で6,539人、全国で、令和3年度に比べ642人増加したと言われていますけど、本市の休職者数、小学校、中学校の人数が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 本年5月1日現在、小学校で産休が10名、病休が1名、中学校で産休が2名、病休が1人です。合計14名の教員が休職しています。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり今、教師不足で、そういう病休、産休に対しての代替教員が足りていないというか、十分できてない。結局、現場の教師がその人の分までカバーして何ももらえていないようなのがあると聞くのですけど、太宰府市の場合はどうなっていますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 14名の休職者のうち、13名は代替教員が補充されています。

現在の状況は、県全体でも産休等による欠員に対し、代替教員の確保は困難な場合があります。特に中学校では、教科によって教員の確保が難しい状況にあります。不足している代替教員の補充は、繰り返し県への要望を行うとともに、現場の先生方にも知人の紹介をお願いしたりしているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりスクールサポーターですかね、もし教員がいなければ外部的な支援員をできるだけ市で行っていただけだと思います。

OECD（経済協力開発機構）2018年国際教員指導環境調査報告書、そういうのを見ると、日本の小中学校のストレスは事務的な部分が多いというようなことが言われています。戦後の日本の学校教育というのは世界的にも評価の高いもので、特徴としては、国の教育予算が少なくて家庭の教育予算がすごく多くて、やっぱり学力社会に発展して、偏差値教育やないけど。中でもまた日本独特の教育文化というか、テレビ番組の金八先生じゃないけど聖職者として考えられている部分もあって、僕も現職のとき家庭訪問をかなりやったけどガソリン代も何もない、かなりの回数をやってますけれどもボランティア的にやっていて、なおかつ駐車場代を払えと言われてですね。いろいろ日本の教育の場合は一種独特な部分があって、特に給食ですね、やっぱり市長が始めた中学校給食、弁当のほうがやっぱり早かったんですよね。それも子どもたちのいじめをなくすために昼休みの指導というの大事やから、教員もおのずとやっているし。ただ、学中のほうは教室が小さいですね。やっぱり配膳に時間がかかるんじやないかなと。糸島の志摩中とかも学校全体で給食を食べるルームがあるんやね。宗像であれば廊下が広くてエレベーターで運んで配膳が物すごく早い。ただ、僕は最後、二日市中にいたんですけど、二日市中も校舎が新しくて、廊下が広くて、エレベーターも大きくて、なのに子どもが運ぶんですよ、4階まで。筑紫地区はそういうところがちょっとあるんじゃないかなと。

今度、学中が校舎を改築計画が入っていると思うんですけど、そういう部分で、学校の時間が物すごく大事と思うんですよね。その環境によって時間がえらい短縮できると思うんですよ。

だけん、そういう部分で、今この場ではなかなか言いづらいだろうけど、そういう給食の教室環境の部分を考えるとか、僕はいつも思うんやけど、太宰府中、太宰府東中、太宰府西中よりも学業院中学は生徒数が多いのに体育館にバスケットコート2面、条件が一緒なんですよ。今からの教育が変わっていくと思うから、学年全体で視聴覚できるとか、運動できるとか、食事できるとか、何か環境的に配慮するような計画が、もし言える範囲であれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 給食配膳室の考え方などは、教育環境の整備につきまして、今後の基本設計、実施設計の中で検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ぜひ学業院中学校の正門は日本一だと思うので、中身の整備もやっていただければと思います。

あと、今、病気休暇の部分で保護者からのクレーム対策という部分で、天理市は人口が6万3,000人やけれども、ほっとステーションということで、退職された教師の方がクレームを受けて、やって、学校と連携をしてやっていくと。今回、参議院の本会議でもそれは積極的にやっていってくれというような方向性を出したんですけど、本市としてはそういう対策というのは何か考えてありますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） クレーム対応なのですけれども、本市では教職員が1人で抱え込まずに、組織的に対応する体制づくりを徹底しております。

また、クレームの内容によっては、教育委員会の指導主事、指導主幹が学校に赴き、学校と市教委が連携しながら対応するなどを行っているところです。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 天理のほうのホームページを見ると、なかなかいいんじゃないかなということもあるので、現場も忙しいので、そういう機関を設けるような方向性をぜひ検討していただければと思います。

それとカリキュラムオーバーロードに關係してくると思うんですけど、水城西の運動会が雨天によって平日に行われた。その日、運動会をやって、昼に1時間授業しているんですね。うちの孫が1年生で行っているので聞いたんだけど、運動会の日の授業ってどうやったと聞いたら、意味が分からんと、何で運動会の日に授業せないかんと。教員もその分負担して、子どもも頑張っている。次の日、登校指導に行ったときに、保護者の方がやっぱり低学年の子はきっとそうだったと。この授業時数確保という部分がかなり現場に負担かけているのがあるんじゃないかなと思うんです。それがまた不登校にも、しているんじゃないかなと。

土曜日の参観授業、午後もしたら振り替えせないかんけん午前中で終わらせて、教員はもう夏休みに休みを取れとか、そういう授業時数確保によってかなり負担もあっているし、何より

も定期考查、やはり中間とかは1日5教科をし出したんですね。入試とか実力テストなら分かるけど、定期考查、高校とかは1教科、2教科をやっている。そういう部分で6時間授業をやって、いつ採点して、いつ問題をつくるのって、金曜日に大体行われるんです。土曜、日曜で教員は採点するんです。月曜日には返そうと。はなからその感じでやっていて、結果的に子どもたちも被害者で、僕が教員になった頃は偏差値50が一番多かったね、生徒数分布で。今はもう二極化になっているんじゃないかなと思うんですけど、今、太宰府市内の子どもたちの状況はどうなっていますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 授業時数の問題ですけれども、国の指導要領に基づいて教育課程を編成しているところです。確かに授業数が多いとのご意見もありますが、子どもたちに必要な資質、能力を育成するために定められています。

また、教育委員会としては、国や県の新しい方針を踏まえつつ、子どもたちの健やかな成長と学びの質を第一に考え、学校現場の実情に応じた円滑な対応ができるように丁寧に情報提供と支援を行っていきたいと考えております。

続きまして、定期考查の分なのですけれども、定期考查の日程に関しては、本市の中学校では多くの学校では1日に5教科のテストを実施する形態が見られます。定期考查を2日もしくは3日間に分けて実施することで、1日当たりの教科数を減らして、生徒がよりじっくりと学習に取り組める環境を整えることも確かに一定の効果が期待されると考えています。こうした事例については各学校に情報を提供し、各学校が生徒の実態に応じて適切な期日や時間を設定して定期考查を実施するように指導してまいりたいと思います。

そして学力の二極化なのですけれども、様々な要因があると思います。経済格差、情報格差家庭環境の格差、家庭・学校環境、生徒の個性など、複数の要因が重なって起きていると考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 視点を、やはり上の子じゃなくして、やはりそういう視点でやっていただけだと思います。

やっぱり国の決めしたことなので仕方ないのだろうけれども、各自治体で、もうさすがに限界だと。大牟田のほうでは水曜日の午前中だったり、古賀のほうでは、もう6時間授業を廃止して5時間、その分、夏休みを短くしてとか、自治体によっていろいろ何とかしなければいけないという取組をされていますけど、本市としては、今後の方向性としてそういう検討をされていますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 国では、次期学習指導要領について話し合う中央教育審議会が開かれています。その中で、小中学校が独自の判断で授業時数を工夫する余地を設けていることも話

し合われているようです。このことは、児童生徒の課題に対応するために教育課程の柔軟化を進めることであり、こうした方向性を見ながら、取り組めるところはできるだけ早期に取り入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） よろしくお願ひします。

では、2項目めの部活動の地域移行についてお伺いしますけど、現在、部活動をやっている中学生の割合というのはどれくらい、運動系、文化系、何割ぐらいやっているのか分かったらお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 人数をお答えします。

4中学校の6月1日時点での全生徒数は2,171名であり、そのうち運動部に所属する生徒数は1,274名、文化部に所属する生徒数は441名です。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番 徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その生徒たちは、今は中学校の教員がやっているのですかね、指導者として、それとあと外部指導者。今後、地域展開になっていくとき、現在の指導者数で足りるのか、もっと考えていいかなきやいけないのか、その実態が分かったらお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 指導者数の問題なのですけれども、今、中学校の部活動における外部指導者の数は20名です。それに教師の指導者数、これは顧問の数なんですけど、顧問は133名です。部活動の地域展開については今ちょっと考えているところなので、ここでは話は控えさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 133名が喜んでやっているとは限らないので、そういう現場での教員のアンケートみたいなことはされているのですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 本市では、生徒、保護者にアンケートは取りましたが、運動部活動の顧問へのアンケートは実施はしておりません。

福岡県が令和4年6月に実施したアンケートによれば、休日に部活動が地域展開した場合、地域の指導者に任せたいと考える教員は50%、兼職兼業の許可を得て指導したいと考える教員は21.1%という結果でした。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） すみません、もう一回確認しますけど、本市が今後、地域移行なのか、

地域連携、地域展開、今の段階ではまだ決まってないんですかね。今後どう行おうとしているか、ある程度の方向性が分かれば。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 改革会議で今検討しているところなので、もう少々お待ちください。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） この前、総務文教常任委員会のほうで半田市のほうに、地域移行の先進地ということで視察に行ってきました。半田市の場合が人口が約11万人で、地域移行での予算が大体1,500万円ぐらい、自治体負担ですよね。国、県からのそういう予算的なものは、今の段階では下りてはこないということですか。やっぱり各自治体での予算で検討しろという方向ですかね。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 予算の話なのですけれども、国の令和7年度の予算措置の概要は、運動部活動地域展開の推進に69億円を計上されています。なお、国の令和6年度予算には32億円計上されています。

本市では、本年度の予算額は部活動改革会議に関して9万3,000円、また例年実施しております部活動外部指導員の92万7,000円、部活動外部指導者派遣事業を320万円計上しているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市長のほうに見解をお伺いしたいのですけど、自分はバスケットの世話をしているんですよ。要は2点です。総合体育館の空調代をどないかして減免してよというのと、中学校の地域移行の予算、財政の考え、市長もミニバスをされていたと思うんですけど、小学生のミニバスというのは、もういつの間にか地域移行ができたと思うんです。結局、今の保護者の方は、バスケットで言えば日本バスケットボール協会に登録して、太宰府市バスケットボール協会に登録して、ユニフォームとかボール、みんなで会費を出し合って、練習試合も行ったり。コーチの方もボランティアで、やっぱり日本協会から言われるようにコーチの免許を取ったり、レフェリーの免許を取ったり。かなり自分たちで、もう保護者負担ですよね。行政はあまり。ただ、そうなったときに、総合体育館の空調代がえらい高いんです。小学校が、太宰府市の場合にはやっぱりバスケットの試合がしにくいので、やっぱりいいところでさせたい。空調を使うときに1時間7,000円ぐらい、2日間大会をすれば14万円。よそのをちょっと聞いてみたんですね。春日市の場合は、市は全然出していない。空調がアリーナ全体しかかからないうから、指定管理者が減免しているんですね。だけん6月、9月は安くなる、空調代、逆に。那珂川市が1時間500円かな、空調のやり方が違って、水なので安いらしいんですけど。それでもやっぱり同じように那珂川の登録していれば、スポーツ協会に登録していれば500円が250円、半額なんです。糸島も、登録していれば半額、もう7,000円が3,700円ぐらい。だから、

ほかの外のスポーツにしても、その辺は、行政として支えるという意味では、総合体育館の空調代とか、そういう細かいところを行政が配慮して今後もやっていくのが大事じゃないかなと。

だけん、先ほどの太宰府東中の今村選手ですかね。やっぱり小中連携でやっている部分があるんじゃないですかね。だから地域移行についても、種目によっては小中連携でやったほうがうまくいく種目もあるんじゃないかなと。そういう意味で、今後、中学校のこの地域移行が保護者負担になっていくのか。やっぱり太宰府市として財政面でやっていかなければならぬと思っているのか、見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私、ミニバスやってたって、もうご存じの、高校の先生方もおられますけれども、途中でやめちゃったので、続かなくて、小3で入ったんですけど小5でやめてしまったんで偉そうなことは言えないんですけど、当時から非常に鍛えられましたし、当時の同級生が二日市小、今、太宰府でもコーチをしていますので、そういう意味では、そのときからの息が長い、地域の中で学び、バスケットを通じたいろいろな成長の中で、今では大人になって子どもたちを教える立場になっている。そういう意味では非常にすばらしい成果だと思っています。

そうした中で空調の話がまず特化してありましたけれども、空調に限らず、全体的にやっぱり子どもたちに、我々としても教育予算は今年度、昨年度と比べて1.5倍ほどになりますし、全体の中でも2割近く教育費に費やしていますので、そういう意味では予算は非常に確保してきたつもりでもあるのですけれども、そうしたまだまだ手が届いていない部分というものは、地域の中でというか、支援員も行政も支え合って、やはり子どもたちの育ち、子どもまんなかの施策をさらに実質的なものにしていかなければいけないということも改めて感じました。

そうした中で、今日、朝たまたま見たんですけど、逆に、広陵高校の件などもありましたけれども、勝つということにこだわり過ぎるので、そういう体罰とか、部員同士のいじめとか、そういうものもあるということでしたけれども、やっぱり勝つということを求めないと、また活力にもつながらないということもあるでしょうし。どういう形で部活というものを、クラブ活動というものをやるのかという、もう一回やっぱり原点にも立ち返りながら、いずれにしましても、子どもたちは関心を持ってチャンスをつかんでほしいし、先ほどの今村さんの話も。今村さんは、小中というよりは北九州にわざわざ週3回、習いに行かれているようですが、お母さんが連れて。そういうことも含めて大変な労力にもなるでしょうから、やっぱりそもそも、こうした部活なりクラブ活動というものが市の中で、地域の中で、なぜやるのか、子どもたちは何のためにそうしたことを通じて成長していくのかということをもう少し掘り下げて、やっぱり全体的な結論を出していく、国全体でも出していく必要があろうかと、ちょっとお答えになってないかもしれませんけれども、そのようなことを考えながら聞いておりました。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 先ほど市長もおっしゃったように、部活動ですね。体育、今でもやっぱ

り夏休みに宿題が終わってなければ、部活の練習中に宿題させてやっている、これは部活の基本ですよね。やっぱり生涯体育。視察に行ったら、スポーツが地域移行となつたらいじめ問題は知らないと、やっぱりそこまではいろいろな学校の子が集まっているから無理だというような意見もあって。今後の方向性で、個人的なあれですけど、企業版ふるさと納税やけど、地域総合型スポーツクラブというのも太宰府市にあってもいいんじゃないかなと、エリートを育てる何かが。それで、今、太宰府市の子も福岡市のクラブチームに行っている子がいるんですよ、そこを目指している子も。だけん、もともと十何年前からもうスポーツ関係の企業がそういうクラブチームをつくっているから、そういう方法もあるんじゃないかなと思うし、やっぱり太宰府のほうは大学もあるんで、やっぱり大学との連携。太宰府東の子もグラウンドが、日経とかは違いますよね。練習とかがかなりあれやろうし、専門的な部分ができるんやないか。ただ、問題は地域の中学生が、多くの子がスポーツができる環境。やはり基本的には部活動、やっぱり練習場所は自分の学校だと思うんです。ある程度の勤務時間であれば、もう学校のほうで任せられると思うんですよ、練習は。土日については考えていかなければいけないと思うんですけど。スポーツ協会、部活を基本とする考え方をやはり太宰府市の子どもたちのためには持つておかなければいけないとは思うんですけど、市のほうの見解として言えることがあればお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 議員がおっしゃるとおり、部活動は生徒の健全育成にとても重要だと認識しています。一方で、教員の負担軽減も課題であり、地域との連携による部活動の移行を進める必要があるとは考えております。

今後も、部活動の持続可能な運営を模索していきたいと考えています。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 子どもたちのため、何か働き方改革で教員がとかじやなくて、子どもを中心に置いて、やっぱりスポーツって大事だと思うんですよ。この前、ここで太宰府市の提言のほうが、やっぱり部活動の練習場所やつたですもんね。勉強も生徒会活動も頑張っている子もやっぱり部活を大事にしている。そこを基本にして、できるだけ太宰府市の子どもたちのためにやっていただけたらと思います。

3項目めの不登校対策ですが、2023年文科省の調査では、小学校の不登校児童生徒数が34万6,482人、過去最高を更新しています。10年前の2013年に比べ、小学生は約5倍、中学生は2倍に増加していると。大野市の2024年の不登校児童生徒数が、小学校児童数約6,000人に対して214人、中学生約3,000人に対して299人となっていますけど、本市の不登校の児童生徒数についてお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 不登校児童生徒数については、これまで質問を受けておりますが、

これまで同様に今回も具体的な人数ではなく、推移をご説明させていただきます。

令和元年度を基準といたしまして、小学校は令和2年度が1.62倍、令和3年度は1.89倍、令和4年度が2.66倍、令和5年度は2.79倍、令和6年度が2.26倍となっており、令和6年度は前年度より減少しているところです。

中学校は令和2年度は1.09倍、令和3年度は1.13倍、令和4年度が1.46倍、令和5年度が1.79倍、令和6年度が1.92倍となっており、令和6年度も増加はしておりますが、増加の仕方が緩やかになっているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 本市においても不登校生徒数が増えていると。やっぱりこれは課題だと思うんですよね。いろいろな部分があると思うんですけど、不登校になった生徒の、太宰府市内で行くフリースクールの数が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 現在、児童生徒が通うフリースクール数は5か所です。

学びの多様化学校につきましては、不登校児童生徒への新たな学び場として注目されており、近隣自治体による取組も始まっているところです。

本市においては、各小中学校にサポートルームを設けて、そこに教員免許を持った指導者をつけるという指導体制を取っているところです。しかしながら、他市等における先進事例も参考にしながら、学びの多様化学校を含めた多様な形態の学校についても、その効果や課題について調査研究を進めていこうと考えているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 学びの多様化学校についても、やはり国も始めて、太宰府市でも考えていくということだと思うんですけど。やはり先ほども言ったように不登校にはいろいろ問題があると思うんやけど、その中身というか、現場での中身が増えた分、やっぱりかなり不登校、この影響は大きいんじゃないかなと思うんですよ。だから、教育課程をもう一回、やっぱり国が見直してくれればいいけど、なかなかその辺で難しいところがあるんですけど、ただ、そういった中で勉強が苦手になってついていけないという部分で不登校になっている子は、何とかしたほうがいいんじゃないかなと。

佐賀の東与賀中ですかね。福岡市の東光中も学び合いの実践ということで、勉強に対する意欲を失わないように不登校対策にもなっているんじゃないかなと。

また、オランダですかね、個性を尊重するイエナプランが広島とかでも、具体的に公立も私立もできているけど、やはり効果を出しているというのを聞くんですけど、本市として学習に対する学び合いみたいな、そういう方向性みたいのは検討されているのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 学び合いなどの共同的な学習は、子どもたちの主体的な学びや思考力の育成にとても有効だと考えております。本市では、全ての中学校でリレーション活動という人間関係力を育てる活動を位置づけているとともに、それを生かした交流を重視する教育活動を実施しています。これも学び合いの一部とは思いますので、今後も紹介していただいた学校等の事例については注目していき、そのよさについては各学校へ情報提供も行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 採用試験の倍率も低下して、今、だから教師のレベルはどうなんだって、A Iが授業するような時代がやってくるんじゃないかなとは。やはり学校というのは教師と生徒の信頼関係だと思っているので、何とか変えていかなくちゃいけないと思うんですけど。ある市長の見解で、文科省がフリースクールの存在を認めたことに愕然と、国家の根幹を壊してしまうと危機感。不登校になる大半の責任は親だという見解を出しているんですけど、本市の不登校生徒に対する認識といいますかね、どう捉えているのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 不登校となる要因は児童生徒により様々であり、また、その要因が明らかでない場合がほとんどです。そのために、本市ではスクールソーシャルワーカーの中学校ブロック配置、キャンパス・スマイルに参画している大学生のスマイルサポーター、全校に設置したサポートルームのサポートティーチャーなど、児童生徒に寄り添える関係者を増やしております。

また、先ほどお示ししました、本市では多様な不登校支援事業を行っております。フリースクールでの学習を学校の出席扱いにすることもその一つですが、不登校児童生徒一人一人が自らの状況に応じた居場所を見つけ、様々な人とつながり、多くの体験につなげてほしいと考えているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 最後、市長にお伺いしたいと思うんですけど、市長の任期にて、教育予算、中学校の給食であったり、体育館の空調設備、給食費の3割助成、プールの民間委託、様々な取組をされているんですけど、つくば市の市長は、不登校・いじめ問題に取り組もうとする前に、その前に教育大綱の議論をしたそうです。教育委員、各界の有識者、先生たち、PTA、ディスカッションを13回し、その結果、一番大事なのは、教育大綱の目標に、幸せな人生を送ることだと、市の最上位の目標に一人一人が幸せな人生を送ること、学びの形、支援の形、居場所の形、教えから学びへと子どもたちが自分で学ぶ形に。管理から自己決定、支援員、スクールサポーター、様々な専門職と福祉との横につながりも図って実践していると。つくば市が人口増加率が日本一になっているんですよね。オランダにも行かれたみたいで、不登校ゼ

口というのがショックを受けられて、どうしても学校に行けないというのはいろいろな多様な学校がオランダにあるということをされて、いろいろ取組をされているみたいやけど、不登校支援に関しては公的なフリースクールはもうやめたそうです。民間のフリースクールに補助金を出す。フリースクールの充実を図る。また、保護者にも月4万円、フリースクール、補助を出す、負担をかけないというような施策をされているのですけど、不登校対策について市長の考えをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

つくば市長は直接は会ったことないのですけど、共通の知り合いなどはいまして、ボーナスを市民評価で決めるということをやっていたんですね、この人。この人とか言ったら怒られますけど、またほかの市長をからかうと怒られるので最近気をつけるんですけど。私も学ぶこともあるし、自分自身でやっぱり考えるべきこともあろうとは思っていますが、いずれにしましても議論をすることは大事なことですし、一人一人が幸せな人生を送ることは非常に重要なと思っています、もちろん。

ただ一方で、やっぱり今のガザとかウクライナとかを見ていますと、一人一人が幸せな人生を送ることを追求できる環境にすらない人たちもいるわけでありまして、日本だけで通じることなのか、全世界で人類共通に通じることなのか、そういうことも考えることもあります。

そうした中で、いずれにしましてもやっぱり私自身も、先ほど何回か今まで言いましたけど、ミニバスのときに朝練があったのですけど行きたくなくて、仮病を使って行かないと、母に泣きながら体調が悪いと言ってくれとかいって行かなくなったらやっぱり行きにくくなって結局やめちゃったというのもあるんですけども。そういうことを含めて、私自身もたまたま結果としては不登校にはなりませんでしたが、行きたくなかった、遅刻はよくしていた。そういうこともありますて、今の子どもたちはもっともっと厳しい環境というか、様々なセンシティブな状況の中で非常に悩んでいるのだろうと思っています。

そうしますと、やっぱり学校に行くことだけが全てではちろんないでしょうし、そのためにいろいろな居場所をつくらなければいけないという思いで、大学との連携のキャンパス・スマイルなり、第三の居場所、シェルターのようなものもおつくりをしたり、予算も増やしながら最近もやってきているところであります。給食費の助成なども不登校の子にも相応の補助をするということも決めたところでもあります。

最近では、九州国立博物館のツアーで、ちょっと参加人数が多いなと思ったので、多いなどいうか、不登校の子がこの国立博物館のツアーだけは参加したというような話も最近聞きました、やっぱりいろいろなチャンスというか、きっかけというか、そういうものをつくるのが非常に重要だと思っています。

ただ一方で、最近、ちょっと今、携帯でも確認していたんですけれども、16歳のユーチューバーの子が、子がと言ったらあれですけど、逆に、その子も多分不登校を経験しているんでし

ようが、学校に行くのも権利だし、行かないのも権利だけど、行かなくていいよと言った大人が責任を、その子の将来、何かうまくいかなくなつたときに取ってくれるわけじゃないよということを10代の当事者が言っているのを見まして、やっぱりあんまり優しいことというか、何か耳障りのいいことだけを言っても、やっぱり大人としての責任も果たせないのかもしれない。私も、ですから答えはいまだ出せておりませんけれども、いずれにしましても、やっぱり先ほど来ありますように、市としても世界に羽ばたく人材の育成という、何かチャンスをつかんで本当に思う存分飛び立ちたいという子たちもサポートしますけど、一方で、ひきこもり、不登校等の対策というのもパッケージとしてやってきてますので。やはりあらゆる立場の子どもたちがどのような能力、チャンスをつかめる、何か困っているときはサポートする、一人も取り残さないというような姿勢を取り続ける。私も、SNSのダイレクトメッセージなども、匿名ですけれどもよく来ますので、名前なんかはあえて聞かずに、その子たちの、何かしらあるのでわざわざ市長に送ってくるのでしょうか、そういう子たちのことも少しでも何か力になればという思いで今までやってきたつもりです。ちょっと長くなりましたが、そうした思いで、これからもやっていくことが重要ではないかと個人的ですが思っています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり不登校の問題ですね。今は約40万人か、筑紫地区5市で44万人。これが今から減っていくかというと、また増えそうな。不登校が問題というよりも、その後、ひきこもりになったりとか、やっぱり若年層の自殺者数も増えているし、子どもの貧困、重度な障がいを持って育てる家庭の子、やはりもうちょっと教育予算をやっていかないと、日本の未来というか、これだけ少子化も始まって、何か動機が分からぬ少年犯罪も増えてきているし、太宰府市として、まず地方から国を変えていくというか、やっぱり子育てについてやっていくことが地方の生きる道というかな、若い世代は子育てに一生懸命なので、できるだけそういうところをアピールして新しい太宰府市をつくっていただければという希望を持って、私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩します。

休憩 午後1時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

[2番 馬場礼子議員 登壇]

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

1件目、高齢者の移動支援策としてのタクシー券助成制度導入について。

本市の移動支援策は、重度障がい者の方には福祉タクシー助成制度がありますが、高齢者全般に対しては運転免許証を自主返納した方への交通系ICカード5,000円分、1回限りの交付にとどまっています。タクシー券やバス乗車券などによる継続的な支援制度は存在しません。

しかし、現実には、市民の皆様から、外出の支援をもっと充実してほしいという声を多くいただいております。特に坂道や狭い道路の多い地域では、バス路線がそもそも通っていない、あるいは便数が限られており、1本逃すと1時間以上待たなければならないという状況です。猛暑の炎天下や寒い冬に長時間バスを待つのは高齢者にとっては大きな負担です。

また、タクシーを呼ぼうとしても会社によっては1回数百円の迎車料金がかかり、帰りも呼べば往復分かかる、経済的に厳しい高齢者が買物や通院を諦めざるを得ないケースも見受けられます。

直近では、路線バスの減便・廃止により移動困難な状況が拡大しており、今後さらに深刻化することは必至です。つまり総合的に太宰府市内の交通事情は決して十分とは言えず、高齢者の移動支援は喫緊の課題だと考えます。

他市に目を向ければ既に高齢者向けにタクシーチケットを導入している自治体があり、通院や買物など、日常生活を支える最後のとりでとして機能しています。

タクシーを利用すれば自宅から目的地まで直行でき、運行時間や路線に縛られず、通院や買物等、日常生活全般に柔軟に対応が可能です。ひいてはそれが外出促進につながり、健康維持、介護予防、社会参加など多面的な効果が期待できると言えます。即効性があり、導入後すぐに効果を発揮できる点でも有効だと考えます。

本市ではデマンド交通の導入に向け検討が進められていると承知しておりますが、需要予測など課題は多く、実用化には時間を要する状況です。だからこそ、即効性のあるタクシー券による支援を段階的に取り組むべきではないでしょうか。

財政面についても触れます。

市長ご自身が述べられたように、令和6年度決算では実質収支は16億円余りの大きな黒字を記録、基金残高も過去最高の70億円を超えております。こうした財政余力を踏まえれば、試行的にタクシー券助成制度を導入することは十分可能であると考えます。まずは試行的に制度を導入し、その効果を検証した上で、将来は一般財源で安定的に継続する、このような段階的なアプローチであれば持続可能な制度設計が可能であると考えます。

以上を踏まえ、2点伺います。

1項目め、高齢者の移動支援策としてタクシー券助成制度の導入を検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

2項目め、他市の先進事例や費用対効果も踏まえ、1人当たり年間2万円から3万円相当の支援を提案しますが、市の見解をお聞かせください。

2件目、デマンド交通の実証実験と公共交通の広域整備について伺います。

昨年度、本市ではデマンド交通の実証実験に向けた予算が計上されました。高齢者を含め、移動手段に課題を抱える市民にとってデマンド交通は大きな支援策となり得ます。しかし、現状では路線バスが廃止された地域を対象に、ようやく形になりつつある段階にとどまっており、市全体として今後どのように展開していくのか、先が見えません。市民の中には、本当にやる気があるのかと不安や疑問の声も上がっています。

また、先ほど触れた高齢者向けのタクシー券助成制度についても、このデマンド交通を市としてどのように展開していくのか、その方向性によって必要性や位置づけが大きく変わります。

近隣では、宇美町が構想から実際の運行開始まで非常にスピード感を持って実現させました。本市としても市民生活に直結する移動支援策である以上、早期の取組が求められると考えます。

1項目め、昨年度、デマンド交通の実証実験に向けた予算が計上されましたが、その進捗状況と今後の具体的なスケジュールを伺います。

次に、公共交通の広域整備について。

本市には中規模の病院はありますが、大規模な総合病院はなく、専門的な治療を受ける際に市外の病院を利用せざるを得ません。また、大型ショッピングセンターや生活関連施設を利用する際も、筑紫野市、大野城市、春日市といった近隣市まで出向くことが日常的です。つまり、市民の生活権そのものが市境を超えて存在しているのが実態です。

特に医療アクセスの観点からは、市域に縛られない交通体系を確立することが不可欠です。近隣自治体の中には、5市での乗り入れを進めていきたいと広域連携に積極的な方向性を打ち出しているところもあります。本市も地域の実情を踏まえ、公共交通を単なる市内完結の仕組みとして捉えるのではなく、広域的なネットワークの一部として位置づける必要があると考えます。

そこで、2項目め、市域を超えるアクセスに対応した公共交通の広域整備について、市としてどのような考えを持ち、どのように取り組んでいこうとしているのか伺います。

以上、ご回答よろしくお願ひいたします。再質問は、発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 1件目についてご回答いたします。まず、1項目めについてですが、高齢者の方々が安心して外出できる環境づくりは、健康の維持促進や孤立防止、地域社会への参加を支える上で重要であると認識しております。

本市では、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期高齢者支援計画にお示ししておりますとおり、現在、コミュニティバスまほろば号や地域サポートカーの運行、また運転免許証を自主返納された70歳以上の方へのICカードの交付などを通じて、高齢者の方々への移動支援に取り組んでおります。

タクシー券助成制度の導入につきましては柔軟かつ個別対応が可能であり、買物や通院などの日常的な移動支援として有効である一方、制度の導入に当たっては、対象者の範囲、予算規模、公平性、地域の交通事業者との調整、さらには既存の公共交通機関とのバランスの確保や

今後の新しい公共交通の在り方について所管部署で検討を行っているといった状況も踏まえ、慎重な検討が必要であると考えております。

次に、2項目めについてですが、実際に県内でも先進的に制度を導入している自治体もございますが、先ほど申し上げましたとおり、制度の導入に当たっては、様々な状況、課題を踏まえ、慎重な検討が必要であると考えております。今後、他自治体の先進事例を参考に、より効果的な高齢者の移動支援策について関係部署と連携しながら調査、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご回答ありがとうございます。

まず、再質問させていただきます。

本市の交通現状課題について、まず市の認識を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 市内における現在の公共交通といたしまして、

西鉄天神大牟田線、太宰府線、JR鹿児島本線の鉄道、西鉄路線バス、コミュニティバス、タクシーなど、様々な公共交通が存在しております。特に本市が運行主体でありますコミュニティバスにつきましては、運行の5つの基本方針の一つとして、高齢者や障がい者、子どもなどの交通弱者が気軽に安心して地域社会に積極的に参画できるように配慮し、健康で生きがいのある福祉社会の確立を図ることを掲げていることから、今後の地域公共交通の再構築に向けて様々な視点を含めながら検討を進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

今の回答に付け加えさせていただきたいのですけれども、本市は先ほど言ったように坂道、狭隘道路が多い、そして既存のバス路線の廃止、減便が今進行している。そしてまほろば号も運行しているが限定的である。あと車の運転をやめた高齢者が買物や通院の足を失いやすい、つまり外出の機会が減っている。あとデマンドバス導入の検討は進んでいるが、まだ実用化が難航している。そういう現状ではないかと思っております。

あと、本市はコミュニティバスの収支に関しては約1億7,000万円の補填がなされていました、実際空気だけを運んでいるバスを、私はよく見かけます。つまり、利用しづらいということではないでしょうか。それは利用実態とのミスマッチかと思います。利用者の伸び悩みは、つまり供給の仕方が需要と合っていない、供給の仕方に問題があることなので、私自身、タクシーチケットのような効率的な移動支援に切り替える議論が必要かなと思います。

そこで、今、デマンド交通の実証実験が進んでいますが、市全体としての実用化には時間が必要するようです。これはちょっと後ほど触れたいと思うので割愛しますが、そこで即効性があるのがデマンドが普及するまでの間とか、そういう段階的なタクシーチケットかと考えます。

そこで質問いたします。

現状、本市の移動支援は重度障がい者への助成はありますが、市民対象にすると、免許返納者に交通系IC系カード5,000円を1回限りの交付となっています。その1回限りの交付5,000円、その市民の満足度はどのように把握されているでしょうか、実際、市民の声を聞かれたことはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 障がい者、高齢者にとって必要な移動支援につきましては、議員ご指摘のとおり、福祉タクシー助成制度や免許返納における支援制度などがございます。

高齢者の移動手段の充実につきましては、公共交通機関の利便性の向上や高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進など、さらなる市民満足度の向上に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、太宰府市高齢者運転免許自主返納等支援事業は、高齢者の事故防止と安全な生活環境を確保することを目的としております。年々、高齢化が進む中で高齢者による交通事故が増加しており、70歳到達以降に運転免許証を自主返納した人を対象に交通系ICカード5,000円分を交付することで、公共交通機関の利用を行うきっかけづくりの一つとして取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

私が先ほど質問しました満足度をどのように把握されているかということですけれども、それはどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 交通全般につきましては、利用者アンケート等は取っております。その中で高齢者というあれではございませんが、そういった形でアンケート等は取っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私自身、いろんな方へ、この制度についてお尋ねしました。感想としては、1回限りの5,000円は安過ぎる、タクシーにも利用できない、またそもそも1回限りは意味がない、やるなら継続的にしてほしいという感想でした。

そこで、さらにご質問するのですけれども、後ほど紹介はしますが、自治体によって回数とか金額が異なっています。返納時の1年限り、2年、3年、金額も5,000円、1万円、2万円、3万円と異なっております。本市の1回限り、金額5,000円と設定された根拠は何でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 高齢者の免許自主返納事業でございますけれども、現在、

県内でもたくさんの市町村が実施されております。見渡しますと大体同じようなレベルと申しますか、ICカードであったり、議員ご指摘のタクシーチケットであったり、そういうところも多いです。あとは、そこでやっておられるコミュニティバスの乗車券であったりということが多いです。

実際、導入の際の、議員ご質問の5,000円のICカードということになったきっかけとしましては、そういう横並びの形も当然考慮しましたし、一つ自主返納された方が公共交通機関に転換していくきっかけづくりの一助として、そういう制度を導入するというのが当時の主流というか、そういう形で導入させていただいた経緯がございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 今おっしゃった、いわゆるきっかけづくりというところの5,000円というところでしょうか。

それと、あとお尋ねします。その免許返納の主たる目的は何だと認識されていますか。先ほど都市整備部長がお答えされましたけれども、もう一回お願ひします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 事業としてやっているのが高齢の方の免許返納事業になるのですけれども、やはり近年、高齢者の方が加害者となられるような事故も非常に増えてきておるもの事実でございます。そういう事故をなくす、交通の安全、生活環境の向上、そういうことを推進するというところが一つの目的として捉えています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 先ほどのご回答と併せて、やっぱり高齢者による事故防止、あとは重大事故の未然防止、あと高齢者が安心して暮らせる移動手段の確保、あと家族や地域社会全体の安心と信頼かと言えると思います。

ただ、一番大事なのは、返納というのはゴールではなく、私はスタートだということです、と思っています。高齢者が孤立せずに自分らしい生活を続けられる移動手段の仕組みをつくることこそ、私は行政の仕事だと思っております。

そこで質問なのですから、返納の目的が高齢者自身や安全確保にあるのは当然です。しかし返納後の移動手段が確保されていなければ、生活の質は著しく低下します。そこで、市が返納後に生じる移動の不便と生活の困難といった課題をどのように認識されていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 運転免許証の返納後に生じる移動の不便や生活の困難といった課題につきましては、高齢者の方々にとって通院や買物、地域活動への参加といった日常生活に必要不可欠な移動が制限されることによりまして、生活の質の低下や社会的孤立のリスクが懸念されることが課題であるというふうに認識しております。今後、他自治体の先進事例を参考に

しながら、より効果的な高齢者の移動支援策について、関係部署と連携しながら調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私も同じような意見を持っております。今伺ったのと合わせてまとめますと、一番多いのがやっぱり返納後の移動手段の心配です。そして次は、バスとか公共交通を利用せずにタクシーを利用した場合のタクシー料金が家計を圧迫するという経済的な負担、あと、つまり外出の機会がすごく減ることで、閉じ籠もりとか、フレイルとか、そういった社会的孤立のリスク、そしてやはり家族への負担ですね。子ども世代や配偶者がどうしても送迎役になり、そういった負担とか、生活調整が必要になると思います。逆に言えば、子ども、家族もそれを考えると、なかなか微妙なご年齢の親に、返納に対してどうしても消極的になりがち、そういったものがあるかと思います。

ということは、免許返納を促すのであれば、その後も無理なく移動できる手段を保障してあげることが大事で、返納後の移動の不自由さを軽減する仕組みがなければ市民の皆さんも安心・安全な暮らしは実現できないと思います。

そこで質問ですが、市民の方からも、自治協議会で話題に上がるのがいつもこの交通問題。高齢者の方がバス停まで本当につらそうに、きつそうに歩いているよ、バスの遅延で數十分、しかもベンチがないので立ったまんまで本当にしんどそうです。また、1本逃すと次は1時間待たないと来ない、待っている間、真夏は炎天下で熱中症、真冬は寒くてじっとしていられない、そんなたくさんの声をいただきます。実際こういった光景を見られたことはありますか。

そして、こういった実情をどのように受け止められますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 議員がおっしゃられましたような光景につきましては、地域の中でも目にはすることございます。夏場や冬場の気候が厳しい折、高齢者の方々が坂道を歩いたり、長時間バスを待っている姿を見ると、やはり大変心苦しく感じております。そのような中、高齢者の方々が安心して外出できる環境づくりにつきましては、健康の維持促進や孤立防止、地域社会への参加を支える上で重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

実は私自身は福岡市に住んでおりましたので、少なくとも私の住んでいたところというのはすごく交通の便がよくて、このような光景というのはほとんど見たことがありませんでした。しかし、本市では、私が車で通っていると、車の中から普通にこのような大変そうな光景ばかりに遭遇いたします。本当に車を止めて乗っていってくださいと声をかけたくなるような状況ばかりです。

そこで私がぜひ取り入れていただきたいのが、今、全国的にも、自治会の中でも導入が増えているタクシー券の助成制度です。戸口から目的地まで直接移動できるタクシーこそが、高齢者にとって最も有効な手段だと考えられます。

では、なぜタクシー券導入が有効なのか、幾つか挙げたいと思います。

タクシーはバスでカバーし切れないところを行ってくれるし、何と言っても自分の家の前から目的地までタクシーに乗っているだけで連れていってくれるという楽さ。そして新しい交通システム導入は先ほども言ったように時間とかかかるけれども、タクシーチケットではすぐに施策ができるし、即効性もあります。あと、行きたい時間に行ける、要は運行時間とかに縛られない、遠回りをしたりもせず、路線にも縛られない、通院、買物、地域活動への参加がしやすく、日常生活全般に柔軟に対応できる、このような点が挙げられるかと思います。

こうした即効性と効果を踏まえ、本市でも試行的に導入し、効果を検証した上で継続を検討すべきではないかと考えますが、実際に取り入れた自治体を幾つか紹介いたします。

岡山県の里庄町、75歳以上の在宅高齢者全員を対象に運転免許証不所持の方、助成内容は500円券を月に5枚、最大12か月で年間3万円分を一括交付。お訪ねしました、直接。ここは平成26年から継続している事業で、年間の予算1,275万3,000円。ただし総予算額からの比率は0.2%という範囲の中でされているということでした。始めた当初からすごく反響がよくて、今、金額とかサービスをどんどん引き上げていっているということです。

あと、福岡県筑後市も令和5年からの事業で、70歳以上の免許返納者、免許返納に関しては県からの補助2,500円も含んで3万円分を交付して、ただここは単発の事業だそうです。

あと瀬戸内市ですね、岡山の。65歳で免許がない方、500円が1か月6枚で年間3万6,000円分、これはもう令和3年9月からの継続事業です。こちらも予算は1,900万円、総予算からの比率は0.3%。ここは申告制で、反響としては、年々発行枚数が増えたり、予算金額も上がっているということです。

そもそもタクシー券助成制度に関して、国交省の資料でも、タクシー助成制度の活用を推進し、タクシー助成制度は地域特性を踏まえて適切な制度設計を行うことで、移動の利便性の向上、行政負担の適正化、地域の移動を担うタクシー事業者の経営安定に資する可能性がある施策ですと明記をされています。

実際に取り入れている自治体の市民の声を拾いました。一番多いのは、やっぱりふだんより外出機会が増えた。利用先もふだん行くところに比べて、美容院とか、図書館とか、友人宅などの外出先の幅が広がった。あと同居家族により、送迎タクシーに転換した、先ほど言ったように同居家族に送迎してもらった、その家族の負担が減った。ずっとこの制度があるということで安心して運転免許を返納した、そういうものがありました。

昨日のことなのですから、たまたま高齢者の免許返納された85歳の方をボウリング場に送迎するお役目がありまして、そのときに、本当タイミングよくいろいろ聞かせてもらいました。ボウリングはマイボールを持っていましたのでごく楽しみにしている。何年ぶりにボウリン

グするんですかと言ったら、もう分からぬ、何十年ぶりだということを言っていました。85歳ですからね。つまり免許返納してから、その方は外出の機会がほとんどなくなったとおっしゃっています。車があるときは友達から声がかかっても、もうお食事にも行っていたし、いろいろなところに行っていたけれども、やはり車がなくなった途端、外出の機会がなくなったということで、その方はボウリング場に着くと、もういきなり目がきらきらして、すごくエキサイトされて、ほかの方がゲームしているのを見て、ストライクとか、ナイスとか、すごい、とても85歳と思えないようなご様子で、もう本当に何か生き生きとされている様子を私は目の当たりにしました。結局こういうことが私自身、健康寿命につながっていくんだなというのを本当に実感しました。

そこで、実際、本市においてシミュレーションをしてみました。本市の75歳以上、大体1万2,110人、65歳以上が2万130人、それに1万円ずつとか2万円ずつのシミュレーションを行うと、単純に1万円だと1億2,000万円、2万円だったら2億4,000万円、これは本市の一般会計予算337億円のうち、それぞれ0.36%、0.72%程度に相当いたします。この予算比は、先ほど紹介した里庄町0.2%、瀬戸内市0.3%、そういったものに匹敵するものではないかなと思います。

ただ、さらに、このシミュレーションも65歳以上の人口2万人に広げた場合とか、あるいはその対象を免許不所持だけにするとか、あるいはいろいろな制度設計の仕方で金額は変わってくると思います。また、免許返納時だけ3万円とか、その後は1万円、月ごとの上限の設定も変えたり、未使用分は繰り返しといった工夫を取り入れている自治体もあるので、実際の利用率を踏まえた試算では、先ほど私が言った支出はさらに抑えられるかと思います。

通告書では2万円、3万円と大きく出しましたが、仮にこれを5,000円、1万円、今まで行けなかったところ、そういったものがあれば年に二、三回は足を伸ばせるんじゃないでしょうか。それが先ほど例に挙げた高齢者の張り合いにつながれば、すごくいいことかなと思っております。

そこで、ご質問なのですけれども、今とても厳しい、財政的にはということ、公平性に欠ける、いろいろな理由は聞きましたが、もし導入を視野に入れた場合、無理なく予算化できる水準として、市はどの程度を目安と考えられますか。あるいはタクシー券助成が財政的に実行可能か否かを判断する上でどのような基準を持っておられるか、市の見解を伺います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） タクシー券の補助制度につきましては、議員おっしゃられましたように制度の対象の範囲でありますとか、利用回数、補助額により必要となる財源が大きく異なるため、現時点で一概に金額をお示しすることは難しいところでございます。

また、継続的事業としての位置づけが必要のことですけれども、タクシー券の補助制度が高齢者の移動手段の確保につながるのであれば、継続的な事業として取り組むことも選択肢の一つではございますが、先ほどご回答いたしましたとおり、地域交通事業者との調整、既存の

公共交通機関とのバランスの確保や今後の新しい公共交通の在り方について検討している状況も踏まえまして、より慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

今後、他自治体の先進事例を参考にしながら、効果的な高齢者の移動支援策について関係部署と連携をし、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。財政的な持続可能は確かに重要です、厳しいと思います。ただ一方で、どの事業を優先にするかは市の姿勢そのものではないかなと思います。

この制度の導入は、幅広い高齢者の希望に添うものであり、本市が福祉に温かいまち、持続可能な移動支援を考えるまちとして本市のイメージも上がり、実際継続的に支えてくれるという実感が市政全体への信頼、好感度につながると私は思っております。したがって、何回も言っています1回限りの支給ではその場しのぎの対応になり、安心して車を手放すという決断にはつながりにくいと思います。

実際1回限りの交付に関して、予算規模を抑えられるということ、1回限りということは財政面で見通しも聞くということだと思いますが、返納時の5,000円1回というのは、先ほどもおっしゃったようにインセンティブ的なもの、長い間、運転お疲れさまとか、よく返納を決断してくれたという、本当にきっかけ、記念品に近い側面であって、これは返納の促進策であっても今後の生活の保障策には至っていないのが1回限りなのかなと私は思っております。

単年度の支出だけでなく、長期、継続的な費用対効果も見据えて、タクシー券助成を位置づけるべきかと考えます。毎年継続してチケットが交付されることで移動の心配がないという心理的安心感が生まれますので、単発での導入ではなく、継続的な支援ということでご提案をしたいと思っております。

以上、申し上げてまいりましたように高齢者が免許を返納しても安心して暮らせる移動手段を確保することは、本市にとって喫緊の課題であります。バスやデマンド交通の課題が残る中、即効性と柔軟性を兼ね備えた、このタクシー券助成制度は極めて有効な選択肢であります。財政的に持続可能なことを考慮することは当然だと思いますが、一方で、この施策は高齢者の健康維持、あと介護予防、そして先ほど言った生きがい、張り合い、そういったものにつながる施策、そしてひいてはそれが医療費抑制にもつながり、長期的な市財政をも支える投資ともなり得るかと思います。

そこで、最後お尋ねします。

市として高齢者の移動の安心を確保するために、タクシー券助成制度を試行的に、段階的にでも導入するお考えはあるのか、それについて市長のお考えを伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 何分もうすぐ任期を迎えるので、来年度予算も、あまり私は絡まないほうが多いかなと思っていまして、そういう意味では私の方針としてどうということは申さないほう

が逆にいいかなと。12月14日に同日選がありますので、その際に、いろいろな話を、市議選を通じて、公約として皆さんぜひ様々な意見を取り交わしていただくことがまず重要だろうと。そこで特に市長が選ばれれば、そのまま早速予算化ということもあり得ると思いますので。

ただ一方で、私自身はやっぱり先ほど来ありましたように子どもたち、そちらのほうに非常に特化をしてきたと。お米券につきましても、今、中学生以下と言っていますけれども、ご意見を様々いただいているけれども、やはり大野城は高齢者65歳以上の方に出すということ、全くまるつきり真逆ですから。そうしますと、やっぱりどちらもというわけにいかないからですね、これは。なかなか大変でありますし。ただ一応、本市としましては、鉄道とバス路線のカバー状況というのがあるようですから、令和4年時点で96.3%、市街化区域では97.1%ということで、他市に比べるとカバー率も上がっているのかなと思います。

いずれにしましても、やっぱりなかなかゴールというか、全員が満足することはなくて、それこそ家族なり、誰かを雇って、日々、必要なときはドア・ツー・ドアで送り迎えをしてもらえるような環境が一番でしようけれども、なかなかそこまでは至らないでしょうと。タクシーも今なかなかつかまらないそうですね、そうした状況もあると。

一方で、例えばガソリン税の話で、高くしたほうがいい、まだ安くしないほうがいいという方もいて、環境のためにですね。でも、そうしますと車を使えなくなても公共交通はどんどん減らされているということも、これは全国的な課題であります。なかなか正解がない中で限られた予算をどう振り分けるかということは非常に重要な議論ですので、残念ながら私の任期の間では、これを新たに何か変更することまでは至りませんが、ぜひ活発な議論を、今後もしていただきたいと思いますし、私も市長じゃなくなっても関心を持って、色々関わりは持ちたいなと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

やっぱりこういった事業に関しては、財政的な面というのは私はもう重々分かってのご提案でございます。優先順位をどの事業に持っていくのか、子どもなのか、高齢者なのか、そういったところでの予算の組み方も変わってくると思いますが、一応、私の希望として、いろいろなシミュレーションを考えていただいて、持続可能な交通のあれとしてタクシーチケット、そういうものをぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、デマンド交通実証運行につきましては、これまで議会定例会や会期外の議会連絡会等におきまして、まずは議員の皆様に進捗状況をお知らせし、その後、市自治協議会役員、校区自治協議会長、星ヶ丘沿線地域及び周辺地域の自治会長などに対しましても可能な限り速やかにお伝えをしてきたところであります。

本定例会の議会連絡会におきましても現時点の状況をご説明させていただきましたが、これまでの間、デマンド交通実証運行につきましては、星ヶ丘線沿線及びその周辺地域において実施することや、運行日、運行時間、予約方法、乗降地点の考え方等につきましてご説明させていただき、また、運賃につきましても、本市の検討状況や道路運送法に基づく運賃設定の手続等について加えてご説明をさせていただいたところあります。

近況といたしましては、まずは運行エリア内の自治会長との意見交換会を実施し、今後計画している地域向けの学習会、運賃に関する利用者意見聴取、利用方法や利用登録に関する説明会の開催等について協議、調整を行っているところです。

今後のスケジュールとしましては、乗降地点等に関する公安委員会との協議、システム環境構築、道路運送法に規定される許可申請の手続や、先ほどご説明いたしました地域向けの学習会、説明会等を開催し、令和7年12月の実証運行開始を目指し、順次進めているところです。

一方で、担い手となっていただくタクシー事業者との調整とともに、使用する車両の調達に全国的に時間を要している現状であることから、12月の運行開始に影響が出る可能性もありますので、引き続き情報収集を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めについてですが、議員ご指摘のとおり、本市は近隣市と生活圏を共有するほか、活気ある福岡市のベッドタウンにも位置することから、市域を超える移動も多く、広域連携の視点は重要な要素となっております。市域を超える移動につきましては、既存の公共交通を継続的、持続的に維持、確保するという観点から、可能な限りご利用いただきたいと考えており、その交通結節点までをどのようにつなぐことができるかが重要であるとの考えも持っております。

現在検討を進めている総合交通計画、地域公共交通計画の策定に向けた議論の中で、地域公共交通の広域連携強化の必要性も十分認識いたしておりますことから、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

今のご回答から具体的なスケジュールというのは全く見えてきませんでした。

実際、本市として今後の具体的なスケジュールというのは策定されているのか、まだ策定されていないのか。路線廃止などの地域をはじめ、一部地域の検討だけにとどまるのか。それとも自治会や地域ごとに精査しつつ市全体を対象にした取組として進めていくのか。方向性を聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） デマンド交通につきましては、まずは今年度、星ヶ丘、高雄エリアにおきまして実証運行を行うこととしておりますが、実証運行につきましては、地域のニーズや実情、利用状況、収支状況などを分析しつつ、利用者目線での制度設計、

操作性、仕組みとなり得るかを確認、分析し、最適で持続可能な公共交通の体系として構築できるかを総合的に検証してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ということは、まだ具体的なスケジュールというのは定まっておらず、それを一部の地域の検討にとどめるか、市全体の対象として取り組むかというところまで行っていないということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほどから申しましたが、まず、星ヶ丘エリアについて実証運行させていただきたいというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 次、制度を、そういったのをつくっただけでは市民に知られず、利用が進まなければ意味がありません。先ほどから市民の皆さんとの対話を持たれたり、自治会長を持たれたりという話を聞きます。市民にデマンド交通を広く周知し、実際に利用してもらうための工夫とか支援、市はどのように講じようとしているのか、具体的な取組を伺いたいと思います。

また、仮にモデル事業から始める場合、選定基準ですね、例えば路線や地域の選定基準をどのようにお考えなのか、そしてそれを市民に分かりやすく示す考えがあるのか、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） デマンド交通につきましては、先ほどから申し上げましたように、今、自治会長辺りと意見交換をしておるところでございまして、その後、地域に入りまして、実際に説明会あるいは操作説明会等をやっていくということにしております。

それと、もう一点おっしゃってあったのが選定基準ですね、申し訳ございません。選定基準につきましては、デマンド交通につきましては交通空白地、不便地の解消を念頭に、ニーズの高いエリアを選定すべく検討を重ねてまいりました。エリア選定における着眼点としましては、市内の交通空白地、不便地の中で、特に令和8年3月末をもって路線バスの一部区間廃止の申出が提出されております星ヶ丘沿線エリアにおきまして、今後の交通手段が確保できなければ大きな交通空白地、不便地となるおそれがあるということから星ヶ丘沿線にさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） さらに伺います。

宇美町は、協議会の議論に最初議員が関わっておりませんでしたが、議員の参加も促され、途中から議員も加わり、議会と行政が一体となったデマンド交通を導入しました。

本市においても議会を巻き込んで一緒に取り組む考えはあるのか、協議会や関係者会議など

を通じて議会と行政が連携して進める姿勢があるのか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 現在のところ、議員は入っておりませんが、地域公共交通活性化協議会、こちらで十分議論し尽くして、公共交通の在り方、再構築についても検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 議員の参加もお考えいただきたいなと思います。

それと、さらに重要なのは、やはりいつまでに形にするかというコミットメントの時期です。宇美町をみれば、構想から僅か2年弱で実現をしております。これというのは、早く導入を進めるために法定会議である地域公共交通活性化協議会より前に、努力義務である地域交通会議を持ち、早い段階から話し合いが持たれたということと聞いております。結果、構想から実現まで早期導入を果たせ、福祉バスの停留所は約2倍に拡大し、高齢者の徒歩負担というのが大幅に軽減されたと聞いております。

本市においても導入を将来構想と引き延ばすのではなく、いつまでをめどに取り組むか、スケジュール感を明らかにしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 今、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。そういう中で、私どもはデマンド交通も一つの交通手段モードといたしまして実証実験に入るということで、これは議員のおっしゃったとおり太宰府市の地域公共交通活性化協議会、こちらでの議論を経て導入しているところでございますので、いつまでにというのはまだ今のところ申し上げられませんが、そういったことでしっかりと協議した上で進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） できるだけ将来構想ではなく、そういったスケジュール感をお示しいただければと思います。

市民の皆様から先ほど言ったように全く進捗が見えない、一体、本気で取り組む気があるのかというご意見が出ないよう、ぜひ小まめに発信していただきたいと思います。

それと、2項目め、市域を超えるアクセスに対応した公共交通の広域整備なのですけれども、先ほど、デマンド交通、市域を超える、今、ご質問しまして、あと市域を超える広域連携に関して、私は4年前に初めての議会質問でいたしましたのがこの点です。先ほど質問したようにやはり実証実験としてデマンド交通は動いていますが、市域を超えた広域連携に関しては全く触れてないというか、触れられてないという感じがあるのですけれども、そこで確認をさせていただきます。

市民の多くは、主要な病院とか大手商業施設、そういったものが太宰府市内だけでなく、隣市の自治体まで日常的に移動しております。しかし現状のコミュニティバスは市域内運行に限られておりますので、複数のバスを乗り継がなければならず、市民の負担となっています。

そこで、こうした現実を踏まえて、本市として市域を超えたコミュニティバスの運行について今まで隣接自治体との協議や意見交換を既に行われていたのか、あるいは行われる予定があるのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 市域を超える移動についてということですが、こちらにつきましては昨年度にはなりますが、福岡県が主体となり、筑紫地区各地おきまして公共交通利用率等のデータの分析や移動ニーズ調査等の検証を行っております。そういったことがありますので、引き続き広域連携等の可能性につきましても検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） さらに伺います。

路線バスの利用者減少や運転手不足により、今後ますます路線バスの減便も予想されます。いわゆる交通空白地域の拡大が懸念されます。こうした状況を踏まえて、本市としては市域内完結ではなく、隣市自治体と手をつなぎ、コミュニティバスを共同運行するというビジョンを持っておられるのか、実際5市の中でも一番市の補填が多いのが本市でございます。共同運行というビジョンが本市にとって若干プラスになるかと思いますが、そういったビジョンをお持ちでしょうか、その方向性についてお答えください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 近年の地域公共交通を取り巻く環境、こちらは先ほど申し上げましたけど、非常に深刻な運転手不足など厳しさを増しております。そういった中、交通事業者による路線バスの減便や廃止など全国的にも大きな課題となっておりますことから、運行管理や運転手という人材を周辺自治体に共有できる仕組みづくりなど広域的な連携の可能性もございますことから、今後も調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 最後に伺います。

本市の周辺では、先日の大野城市長選挙でも公約として市域を超えたコミュニティバス運行が掲げられるなど、広域的な協議体づくりや勉強会を進めている自治体もあります。5市の例では、まず各自治体の市長、行政のトップが導入に向け意思決定を行って、隣接自治体の市長の同意を得た上で、各議会での予算承認とか、県運輸局の許可、事業者調整という流れで進めていかれると思いますが、簡単にちょっと大まかにお話をしましたが、隣市の大野城市長が交代になりました。そして本市においても楠田市長が辞任を表明されたので、近隣市の状況も市

長のご意向次第でかなり変わってくると思われます。

そこで、4年前は明確なご回答をいたしませんでしたので、最後、楠田市長の申し送りとして、こうした地域間連携に向けて市長自らの方針や行政トップとしての影響をどのように考えていらっしゃるか、またお答えしづらいと思いますが、そして担当市長が意思決定するというスタートの1歩目をどういうようにお考えになられるでしょうか、最後、市長の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 個人的に思いを答えるのは簡単なんんですけど、なかなか勝手に置き土産だけ置いていくのもあんまり気乗りはしないのですが。いずれにしても、5市だけではないんですけど、連携はみんな頭の中ではもちろん分かっていますが、なかなか5市がふだんから定期に集まって、こうした交通だけじゃなくて、あらゆることに対して意見交換できたかというと、私が知る限り一度もなかった。それで、残念ですけど、5人だけで会ったということですね。ですので、今回メンバーが変わっていく中で、こうしたことができていくのか。ただそういうことができてくれれば将来的な合併とか、さらなる広域連携とか、そういうことにもなってくるとは思いますけれども、いずれにしましても、やっぱりまずは市民の方のニーズですよね。市民の、さらに市域を超えた市民の方々のさらなるニーズの高まりの中で共通の公約なんかができるとか、そういうことが可能であれば、また進むこともあるでしょうけど、残念ながら私の代ではこうしたことまでは至らなかつたというのが実際のところでありますけれども、諦めてはおしまいですから、やっぱり求める方がおられれば、そういう議論というのは今後も続けてもらいたいなと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございました。

市長の回答をもって、以上、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで15時10分まで休憩します。

休憩 午後2時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村彰人議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

[7番 木村彰人議員 登壇]

○7番（木村彰人議員） それでは、通告に従い、2件質問いたします。

最初に、本市の国際理解教育と国際交流活動についてです。

世界各地では今も戦争や紛争が続いている、残念ながらその収束の見通しは立っていません。さらに、経済大国による一方的な関税交渉が世界経済を混乱させ、国際秩序は揺らいでいる状況です。国連も十分に機能しているとは言い難いのが、これが今の世界の現実であります。

本来であれば各国が協調して取り組むべきところですが、現実には大国の思惑が優先されているように感じます。その中で、地方自治体や市民一人一人はどうしても無力さを覚えるのではないかでしょうか。では、私たちはいま何をすべきなのか。私は、市民一人一人が国際理解を深め、国際感覚を養っていくことが大切だと考えています。その積み重ねが、地方から、そして市民から、きっと未来を少しずつよい方向へと変えていく力になる信じています。

そこで、本市の国際理解教育と国際交流活動について2点伺います。

1項目め、太宰府西小学校が進めてきた国際理解教育を本市の教育方針として全ての小中学校に広げるべきと考えるが、市長の見解を伺います。

太宰府西小学校の国際理解教育の歴史は長く、今年で36年目を迎えます。その基本理念である国際理解は人間理解とは、異文化を理解することを通して人間理解を深めていくという考え方です。そして、この人間理解は、日常生活におけるコミュニケーション能力を育てるこにもつながっていきます。こうした取組は小学校1校だけにとどめておくにはあまりにも貴重であり、本市の教育方針として広く共有する価値があるものと考えました。

2項目め、太宰府市国際交流協会をはじめとする本市の国際交流活動の現状と課題について伺います。

公益財団法人太宰府市国際交流協会は、太宰府市の国際化に寄与し、国際相互理解の促進と国際友好・親善を図ることを目的として、平成4年に設立されました。以来、33年間にわたり活動を続けてきた歴史ある組織です。

そこで、この協会を中心に展開されている市民の草の根の活動について伺います。

次に、2件目は、海外姉妹都市交流と市長の海外視察についてです。

前述の1件目は、児童生徒、そして市民レベルでの国際交流についてでした。この2件目は、太宰府市が行う行政レベルでの国際交流、すなわち大韓民国・扶餘郡との姉妹都市交流と市長の海外視察について2点伺います。

1項目め、姉妹都市交流の実施状況とその効果について伺います。

平成24年に扶餘郡との姉妹都市承継協定を締結して以来、ほぼ毎年、相互に親善訪問を重ねてきました。そこで、姉妹都市としての友好親善とともに、本市にどのような効果をもたらしたのでしょうか。

2項目め、ウズベキスタン・ナマンガン市国際フラワーフェスティバルの市長視察について。

6月議会の閉会直後、6月23日から6月27日までの4泊5日の日程で、楠田市長と随行職員1名が旅費総額164万2,355円を支出し、中央アジアのウズベキスタン・ナマンガン市を訪問された件につきまして2点伺います。

1点目、視察の目的と概要並びに成果について伺います。

2点目、視察の成果を太宰府市政にどのように生かすのか、市長の見解を伺います。

以上、2件についてお伺いします。再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、太宰府西小学校と大韓民国百済初等学校とは、本市、扶餘郡とが友好姉妹都市であったことを背景に、平成元年11月に姉妹校を締結しました。当時、国外の学校との姉妹校締結は県内でも珍しいことであり、両校による姉妹校交流事業は、第1回から学校を中心にPTAや地域の協力により現在まで続き、本年は姉妹校締結36年目を迎え、交流事業は第40回となります。

国際交流教育は異文化への理解と尊重を深め、相互理解や共生を促進する教育であり、小中学校の学習指導要領では各教科の特性に応じた形で取り入れられております。社会科や外国語活動だけでなく、総合的な学習の時間や音楽、図画工作などの実践的、体験的な活動を通じて児童生徒が多様な文化を自然に学び、多角的な視点で世界を理解することとされており、市内小中学校がそれぞれに教育課程に位置づけ、計画的に取り組んでいるところです。

また、本市の取組としては、昨年度から事業を開始した九州国立博物館ツアーズにおいて、小学校6年生及び中学校2年生を九州国立博物館に招待し、世界中の様々な文化に触れることでグローバルな視点を持った子どもを育て、教育大綱の基本目標である次代を担う世界に羽ばたく人材の育成を目指しております。

今後も国際理解教育の重要性を大切にしつつ、他文化に共感する力やコミュニケーション能力の育成を図っていく教育活動を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 次に、2項目めについてですが、太宰府市国際交流協会は、市民一人一人が個性、多様性を認め合い、国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現を目指し、地域の発展と国際平和に貢献することを目的に、国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つの分野で事業を展開しております。

国際交流促進事業といたしましては、当協会の賛助会員及び留学生、在住外国人との交流の場として、フレンズベル俱楽部メンバーのつどいの開催、協会PRのための市民政府まつりへの出展、世界文化体験講座、世界理解講座などを開催しております。

また、外国人学生支援事業といたしましては、留学生フォーラムとして就職応援セミナーや日本文化体験講座を開催しております。

さらに、在住外国人支援事業といたしましては、日本語教室の開催、外国人のための生活情報ガイドブックを5か国語、日本語版、英語版、中国語版、韓国語版、ベトナム語版、あとやさしい日本語版を作成し、市役所など、あと留学生が在籍する市内の3大学、筑紫女学園大学、日本経済大学、九州情報大学への配架などを行っております。

今後につきましては、国際交流協会の活動についてさらに広く周知を図るとともに、同協会

への在住外国人への加入促進にも努め、在住外国人や留学生の増加も踏まえた外国人への支援事業のさらなる充実を努め、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

今回、皆さんのお手元に資料を1枚、表裏で配っています。

まず、表側の資料をちょっとご説明しますと、これは外国人住民登録人口という形で、この棒グラフのほうと円グラフのほうですね。棒グラフのほうは、これは今回の決算の事務報告書に記載してありました、それを転載しただけです。これちょっと見ていきますと、まず棒グラフのほうは37か国ですよね、711人。これは外国人の住民登録がある方です。37か国、世界5大陸からそれぞれ太宰府市に住んでいらっしゃる。人口の約1%ってすごいのですよね。円グラフのほうは各国の人口割合ですよね、これを転記したものです。やっぱり1位は中国、ベトナム、韓国、その先が皆さん分からだと思います、私も初めて知りました、ミャンマー、インドネシア、ネパール、フィリピンとアジア各国が続きますね。こういう形で、すごく興味深いグラフだと思いますけれども、まずこの数字について楠田市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、先ほど徳永議員のときに、つくば市長がボーナスを市民のポイントでというのは間違いでして、退職金を市民の何か評価で額を決めていたという間違いでしたので、訂正しておきます。すみません。

それで、人数が本当にちょうど1%ということで、それが全国的に見てどうかはちょっと私も不勉強ですけれども、たまたまなのか、多いのか少ないのかはちょっと分かりませんけど、いずれにしても、そうした方々も含めて、日本の中でいろいろな文化を取り入れつつ、学びつつ、結果としてお互いに地域の発展なり、国の発展につながればと思っておりますので、今後も交流を深めることが大事だと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 太宰府西小学校の国際理解教育は、こちらのほうがもう発足してから36年たつわけですよ。それで、本市の国際交流協会、こちらも33年ですよね。両方とも、当初スタートしたときと外国人の割合、数、絶対違うと思います。私、そこまで資料を集められませんでしたけれども、今回この数字と、37か国というのは非常に意義深いと思います。ただ人数が増えただけではなくて、世界各国から、それもただ集まってきているわけじゃなくて、ここにお住まいなんですね。住民と交流するだけじゃなくて、もしかしたら我々よりも国際感覚がある方だと私は思っています。そうですよね、私たちは日本から今のところ出ていませんので、彼らは母国を離れて日本に住んでいらっしゃるわけですから、この711人というのは、

本市にとっても非常に、私たちの国際化を推進する、もしくは何かしら我々にないものを教えてもらう、ある意味、先生というか、そういうように思うのですけれども、いかがでしょうか、市長。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そう言わると、もちろん市民の中にも外国で暮らした方も一定程度おられるでしょうし、私も一度暮らしてみたかったと、今後も暮らしてみたいということは少し思い続けている1人であります。そういう意味では、逆に太宰府に住んでおられる方から学ぶべきことは確かに多いし、そこで本当にいいプラスの面、またマイナスの面、悩んでおられることが、そういうことが我々にとっても何かしら改善につながるとも思いますので、そういう意味では確かにおっしゃるように、いろいろな国のいろいろな、これだけの人数の方と、もっともっと密に深く交流していくことが重要だと思います。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ただお住まいではなくて、私たちもしっかりと、交流だけじゃいけないと思いますね。何かしら皆さんから、もちろん仲よく共生することも重要ですけれども、何かしら得たいところですよね。

ちょっと初めの太宰府西小学校の取組に戻ります。

太宰府西小学校のホームページに掲載の江頭雄一郎校長先生のご挨拶からちょっと抜粋しました。異文化理解、世界的視野、コミュニケーション能力を基盤とした国際理解の根本は人間理解であり、教育の原点でもあります。子どもたちの今を幸せなものにするだけでなく、将来の幸せにもつながる能力や態度を学校教育全体を通して育てていきたいと考えていますとおっしゃっていらっしゃる。江頭雄一郎先生は今年の4月から太宰府西小学校に赴任されているところなのですけれども、太宰府西小学校の36年間の国際理解教育をしっかり踏まえたところで、こういうように述べていらっしゃるんですよね。

ちょっと続きます、これは抜粋ではないです、私の考えです。他校でも人間理解やコミュニケーション能力の重要性を掲げているわけですね。ほかに6小学校、4中学校がありますけれども、掲げてます。しかしながら、それらを国際理解と関連づけて具体的に目標として位置づけているのは、ここだけでした。詰まるところ、国際理解が進めば人間理解につながる、そうですよね。逆もまたしかりですよね。人間理解の素地ができれば、当然ながら国際理解とつながり、ひいては世界平和と発展していく、ちょっと言い過ぎでしょうか。と思います。

そこで、もう一度、改めて、この36年間続けていらっしゃる太宰府西小学校の国際理解教育について、市長の評価をいただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そもそも太宰府という地自体が、この後の質問にも続くかもしれませんけれども、やはり大陸からの我が国の玄関口、窓口という役割が古くからあって、ひとときわそうした海外との交流が多い、国を代表する場所であったという意味がありますので、そういう意味

では36年間という期間、長いのか短いのか、それぞれあると思いますけれども、この間続けてこられたことは、太宰府市だからこそ意義があったことでしょうし、だからこそ続いていることだろうと。特に朝鮮、韓国との関わりは、様々な、山城なり、水城なり、そうした技術を得てきたという歴史もあるし、お互いにそうした交流をし合ってきたという歴史でもありますので、そうしたことが、まず子どもたち同士で、それを一つ草の根で交流していくということがまた未来にもつながりますので、大変有意義でありますし、今後も続けていきいくべきだと考えています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 非常に貴重な活動を続けていらっしゃると私も思います。

ちょっと思ったのですけど、36年間、すごく長い年月続けていらっしゃったというのは、これはひとえに、やっぱり学校、あと生徒、それとPTAですよね。実はこの活動をまとめた書籍がありまして、これは太宰府市立図書館で借りました。それ読んでいて私も初めて知りましたけれども、36年前の活動当初ですよね、それから10年経過したときのまとめの本でした。その内容を読んだところで、大体初期の活動状況は分かったのですけれども、学校と、一番はPTAの方が熱いんですよね。その頃はまだ相互ホームステイという形でやっていました。でも実は、今はホームステイはやっていないんです。残念ですか。私もちょっと残念かなと思ったのですけれども、36年間続けてきたというのは、やっぱりそれなりに社会の変化とか、価値観、親御さんの考え方も変わりますよね。子どもたちも変わります。そこら辺で柔軟に太宰府西小学校は国際交流の形を変えてきたから、36年間続けてきたんだなと思っています。

そこで、ちょっと気になったのが、あくまでも36年間の活動は1小学校の活動として続けてきましたけれども、話を聞いていたら、何となく太宰府市としての関わり方がちょっと弱かつたのかなという。もちろんこれは学校としての自主事業でありますよね。ありますけれども、もうちょっとサポートしてもいいんじゃないかと思いまして、今までの市としての太宰府西小学校のこの国際交流活動に対してどういう支援をしてきたのか。また大分事情が変わっています。これからどういう支援をするのかというところをお答えいただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 過去の姉妹校交流においては、訪問団の国内での移動手段であるバスの費用の支払いを行ってきましたが、本年度は事業費補助という形で財政的支援を行っているところです。

人的な支援としては、国際・交流課の国際交流員による事業支援や交流支援を行っているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ありがとうございます。

財政的なことだけじゃなくて人的な支援ということで、非常にそれがすごくありがたいんだ

と思います。これからもしっかりとよろしくお願ひします。

先ほどのご回答の中にありました、太宰府西小学校の国際理解教育、国際交流を全市的に、6小学校、4中学校までに広げたらどうかという私の考え、これに対してのお答えだと思いますけれども、もう既に小中学校の学習指導要領では、各教科の特性に応じた形で国際交流的なニュアンスは取り入れられているということだったと思います。納得します。

しかしながら、もうちょっと太宰府の事情に応じた形での国際交流的な要素を教育の中に含められないかと思うわけですよね。例えば、太宰府西小学校は姉妹校交流という形でやっています。ですから、ほかの6小学校、4中学校も姉妹校交流してとは私は絶対言いません。そういうわけじゃなくて、太宰府市が置かれてる状況ですよね。まず例えば、太宰府小学校、お膝元の天満宮参道には外国人がすごく来ていらっしゃいますよね。これも学習の一つのヒントになりはしないか。

もしくは、水城小学校、国分小学校が史跡解説員という活動をやっていらっしゃいますね。それは、私も見ました。けれども、それはどっちかというと日本人観光客、来訪者に対しての解説だったかなと思います。それもしっかりと内容が練られたいいものだったのですけれども、ちょっと角度を変えたら外国人に対しても、そういうガイドができちゃったりするんじゃないかなと。

では、中学校はどうするのか。例えば、本市も独自で天満宮参道周辺の外国人の来訪者、国の調査とかもしていらっしゃいますよね、どこから来てるかとかね。それは実は、中学生でもできることじゃないかなと思っています。そこら辺で、中学生は当然英語がしゃべれますよね。コミュニケーション能力でやり取りをしていただくと生の国際交流ができるわけですから、小中学校の学習指導要領に載っている云々ではなくて、それに太宰府らしさを乗せていただきたいと思うのですけれども、そういう意味で、全市的に小中学校、そこに国際理解教育、国際交流活動を乗せていただきたいというニュアンスだったのですけれども、どうでしょうか。すぐご回答できるかどうか分かりませんけれども、私の言っていること伝わりましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） ありがとうございます。

学習指導要領の中に、小学校、それから中学校ともに目標と具体的な内容として示されています。それが国際理解教育になっております。

太宰府西小学校の特色は、この国際理解教育の中に姉妹校交流を上乗せしてやっているということで、先ほど江頭校長先生が書かれたような特色があると思っています。

そして、この具体的な活動につきましては、地域の実態、それから学校の文化、置かれた状況、いろいろな状況を踏まえて学校の中で工夫するような形になっております。先ほど言つていただきました水城小学校の史跡解説員も、国分小学校もそうです。ああいう史跡に囲まれたところにおいては、そういう教育課程というのは割と決まっているようで、学校の独自性が認められているところがあります。

今、議員おっしゃいましたようないろいろなアイデアを生かして、学校の教育活動を豊かにしていくということは大切なことだろうと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ありがとうございます。

引き続き、国際理解、人間理解、コミュニケーション能力の向上を本市の教育の指針にしていただければと思います。

2件目なのですけれども、資料の裏です。

これが公益財団法人太宰府市国際交流協会の資料です。

役員、理事13名、監事2名、評議員9名、そこで事務局員がたったの2名と、多くの役員を抱える割には、事務局員が僅か2名体制で、これは大変なのかなと思っています。

あと、フレンズベル俱楽部というのがあります、贊助会員ですよね、一般会員として年間1,000円を払ったところで会員になれるわけですけれども、こちらの数ですよね。会員数は350人前後で横ばいで推移しております。令和3年から令和7年の途中まで、そういう形ですね。

ちょっと片隅に太宰府にほんご教室という取組を載せています。毎週月曜日10時から12時10分、いきいき情報センターの2階で、これは太宰府だけじゃないですよね、外国人が対象の日本語教室なんです。こういう活動もやっていらっしゃって、すばらしいです。

先ほどご回答がありました、国際交流協会の活動は、すばらしい活動がずっと続いています、33年間。

そこなのですけれども、ちょっとお伺いしたいのが、それらをバックアップ、支えるべきフレンズベル俱楽部の贊助会員なんんですけど、350人ぐらいでずっと推移していますけれども、この内訳って何か調査したことはございますか。例えば、学生だとか、逆に普通の企業とか、逆に市の職員だとか。恐らく、僕も実は今回初めて入ったんですけど、そこら辺の所属とかをチェックするとかありませんでしたので、恐らくないと思われますが、恐らく市の職員が多いのではないかという私は感覚であります。どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） フレンズベルの贊助会員数につきましては、本年度366名となっておりまして、その内訳ですけれども、一般の方が91名、市の職員が277名となっております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 市の方がしっかりと入っていらっしゃる、これはすばらしいことだと思います。しかしながら、市の職員だけで人数を占めてしまったら残念ですよね。もっともっと多くの方をフレンズベル俱楽部に入れてほしいと私は思います。でも、これはただ会費集めでは私はないと思うのですよ。だってこれは年間1,000円ですもん。350人集まつたって35万円なんですよ。恐らく、このお金をもって太宰府市国際交流協会の活動資金に充てるという算段では

ないと思っています。フレンズベル俱楽部の会員を広げるということ自体が国際交流、もしくは国際理解とか、そういう感覚を市民に広げるための手段じゃないかなと思うのですけれども、ただの会費集めじゃなくて。私、間違っていますか。そこら辺ちょっとお伺いしたいです。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎）　議員おっしゃるとおり、課題の一つと思っております。国際理解ですね。一般の方に入っていただくようなPRがちょっと足りていないようなところも、今回、国際交流協会の課題であると思っておりますので、そこら辺をこれから強化していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員）　7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員）　これ、ただの会費集めではなくて、目的としては国際理解というところで、それを市民に広げていくという趣旨のフレンズベル俱楽部賛助会員だと思っています。ですからこれが350人ぐらいで止まってるっていうのは、ある意味ちょっとPR不足かなという気がしますね。これをもっともっと増やすべきだと、右肩上がりに増えていくべきだと思っています。

この太宰府市国際交流協会の活動は、私もすばらしいものだと思います、この33年間。ご回答にもありました、主な活動としては3つでしたよね。国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業、これ3つです。しかしながら活動の報告の中では、この国際交流促進事業というのがほとんどだったと思います。国際交流協会だから交流するのが当たり前ですから、これが主になるのは当たり前なのですけれども、33年前と今、世の中は大分違いますのでね。この国際交流協会の事業のターゲットもちょっと変えていくべきじゃないかなと思います。

そこで、残りの2つ、外国人学生支援事業、こちらも就職セミナーとかもやっていらっしゃいますけど、もっともっと増やすべき。

もう一つ、ここですよね、在住外国人支援事業。これは今のところ、先ほどちょっと触れました太宰府にほんご教室をやっていらっしゃいます。これは交流協会から委託という形で、「ことだまの会」というところが業務を受けまして日本語教室を開いていらっしゃるのですけれども、週1回なんですよね。先ほどに戻りますけれども、太宰府市内には712人及びこの筑紫地区、市に限りませんから日本語教室に入るのはね。

そこで、数多くの外国人の方に日本語を早く習得してもらうためには、この週1回ではちょっと足りないんじゃないかな。もしくはもうちょっと組織を大きくする、もしくは人的な、予算的なものがなければ、市からしっかり国際交流協会を通してバックアップすべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎）　現在、日本語教室といたしまして講師の方々10名で、内容といたしまして、日本語教師の養成講座を受講した方に先生として務めていただいております。

こちらも課題になるかと思いますけど、高齢化と人材が課題となっておりますので、講師の確保、また日本語教室支援の拡充に向けて、今現在、情報収集を行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ぜひご支援のほど、よろしくお願ひします。

ちょっとまた戻りますね。太宰府市国際交流協会の役員の内容ですよね、理事13名、監事2名、評議員9名プラスの事務局2名と、事務局2名なんですね。私も、今、事務局の中山さんと、この質問をするに当たりいろいろ打合せをさせていただきましたけれども、まず事務所の構え方、それとあとこのお2人、中山さんと、あと1人の女性の方で2人で切り盛りをされている。その中で、これだけの国際交流活動を取り仕切っていらっしゃいます。もちろん市の国際交流の部署もバックアップはしているのですけれども、まず国際交流協会の2名体制、これ、私は見ていて厳しいなと思いますけれども、国際交流協会、そもそもこの事務局の人員配置及び事務所の設置の仕方ですよね。あそこではなくて、もうちょっと表に出るような形で、もう外国人が頻繁にちょっと寄って、いろいろなお困り事でも相談するような窓口になつたらいいなと思ったのですけれども、ここの国際交流協会の事務局の充実についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 国際交流の事務室につきましては、総合的に市のほうで判断が必要になるかと思いますけれども、事務員は、今現在2名体制で、議員おっしゃるとおり行っています。もちろん先ほどおっしゃったとおり国際・交流課のほうもしっかり事業に関してバックアップをしている状況でございますけれども、在住外国人や留学生が年々増えておりますので、業務の幅も広がっている現実もあります。関係部署とも協議しながら、よりよい体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ありがとうございます。

せっかくこういう貴重な活動が33年間も続いているわけです。しかしながら、先ほどの太宰府西小学校の国際交流教育と国際理解とか、そこら辺も世界の状況が変わってきたところで、この国際交流協会を取り巻く状況、世界の状況も変わっているはずなんですよ。そしたら、この国際交流協会、今までの活動と違った形でしっかり市としてサポートしていただけるようにお願いします。

1件目を終わります。

2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、太宰府と扶餘との姉妹都市交流のきっかけは、太宰府天満宮文化研究所と扶餘文化院の研究交流から始まりました。昭和52年、菅公1075年大祭関連事業をきっかけに、大韓民国忠清南道扶餘郡を構成する行政機関である扶餘邑と昭和53年4月に姉妹都市提携に関する協定を締結いたしました。その後、交流を拡大しながら次世代につなげるために扶餘邑との姉妹都市関係を上級行政区域である扶餘郡へと承継することとなり、それまでの友好関係をさらに発展するために、平成24年4月に基礎自治体である扶餘郡と姉妹都市承継締結を交わし、これまで47年間にわたり、歴史や文化、教育等の交流を通じ、良好な友好関係を築いてまいりました。

承継締結後の具体的な交流として、平成24年と平成29年に市民訪問団を結成し、市民同士の相互理解を深め、また文化講演会の実施や百濟時代の古都に残された8つの遺跡群、百濟歴史地区が2015年に世界遺産に登録された際には、世界遺産登録記念事業として日韓古代山城保存・活用政策フォーラムに参加するなどの交流を図ってまいりました。

さらに、例年9月下旬から10月上旬にかけて行われる百濟文化祭への訪問をしており、扶餘郡におかれましてはほぼ例年、太宰府にご来訪いただき、様々な意見交換や情報交換などを行い、両都市の絆と交流を深めております。

また、教育分野においても36年間続いている太宰府西小学校と大韓民国百濟初等学校との姉妹校交流や太宰府少年の船と百濟青少年の星との相互交流、近年では新たに市内大学、高校とのeスポーツを通じた交流や、令和の都だざいふ子ども学生美術展への作品などを応募いただくなど、年々扶餘郡との交流が広がっております。

さらに、本年10月には、継承締結後を初めて扶餘郡議会の議員の方が来訪される予定になつております、今回の訪問では、議員の皆様の交流に加え、市内の視察や本市の観光施策について意見交換を設ける予定といたしております。

次に、2項目めについてですが、本市と姉妹都市を締結している扶餘郡は、ウズベキスタン・ナマンガン州とも姉妹都市関係にあります。令和5年に本市が扶餘郡を訪問した際、現地にてナマンガン州の視察団と交流する機会があり、このご縁をきっかけに令和6年度よりナマンガン州知事から、ナマンガン市で開催する国際フラワーフェスティバルへの公式招待を受けております。

ウズベキスタン共和国を含む中央アジアは、シルクロードの中継地としてオアシス都市が栄えた地域です。シルクロードを通じて西域から絹織物、毛織物、陶磁器、ガラス、金・銀・宝石、香辛料、薬草などが日本にもたらされ、奈良をシルクロードの東端終点とすると、太宰府はシルクロード中継地とも言えます。太宰府条坊跡で出土するイスラム陶器もシルクロードを通って伝えられたと考えられます。

また、本市と友好都市である奈良市は、ウズベキスタンのサマルカンド市と姉妹都市関係にあり、シルクロードを通じた歴史的つながりの中、交流を展開されております。

今回の視察につきましては、相互交流の可能性と中央アジアの文化、観光、産業に関する知見を得る貴重な機会と判断し、公式招待を受けた本フェスティバルに参加する運びとなりました。

ナマンガン市の国際フラワーフェスティバルは、1か月の長きにわたり昼夜を問わず開催され、何百万と咲きそろう花々の下、大舞台での歌や踊り、露店などで大変盛り上がりを見せており、地域資源を生かした先進的な取組を学ぶことができております。

また、100万都市のナマンガン市長はもちろん、300万人規模の同州の知事や在日本大使も同席の上、活発な意見交換を行うことができております。

今後は今回の視察で得られた知見なども参考に、本市の強みである観光や教育、文化財などの分野において相互発展の可能性について検討できたらと考えております。このような自治体間の交流の可能性を広げることが国同士の交流につながるとともに、議員ご指摘の国際理解や国際平和にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

まず、私はご回答を聞いていて、まだちょっとすっきりしないのですけど、ナマンガン市からイベントの招待が届くに至った経緯なのですけれども、ご回答では、扶餘郡でナマンガンの関係者と会ったと、そこら辺で話が弾んだということなのですけれども、そもそも姉妹都市でもないところでいきなり行ってしまうというのは非常に違和感があったのですけれども、奈良もウズベキスタンの1都市と姉妹都市関係にあるというところで、本市は扶餘郡及び奈良市とは姉妹都市、友好都市の関係であります、ナマンガン市とは今のところ何もないわけですね。そこで会ったと、友達の友達という形しかないです。奈良も友達の友達、そこら辺でいきなり公式招待状をいただいて、2回目ですかね、2回目いただいて、行ってしまうというところ、しっかりと行く前に、市長がまず行く前に、行政として、本市としてしっかりと下調べをするというところが大事ではないかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） ナマンガン州から2年間、招待状をいただいております。もちろん市長が視察に行くに当たりましては、大使館等、いろいろ様々な機関と調整を行なながら決定したというところもあります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 続きますね。しっかりと下調べをしたところで、これは本市と、それこそ将来的には姉妹都市という形でのことを視野に入れたところで友好関係を結ぼうというふうに行くのであれば納得なのですが、まずこれを伺いしたいのは、議会として、3月の予算審査時に今回の海外視察をなぜ議会に説明しなかったのでしょうか。この説明においては、しっかりと下調べをしたところで、ここはこれだけの予算をかけていく必要があるという形で説明をす

べきだったと思いますけれども、議会は受けていません、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎）　すみません、予算特別委員会の進行において質問に対して回答する形式で現在行われているかと思いますので、市のほうからご説明しておりませんで、この時点ではまだ視察のことも決定しておりませんので、視察に行くことがしっかり決定いたしました6月19日の議会連絡会においてご説明を、内容も含めてさせていただいたところでござります。

○議長（門田直樹議員）　7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員）　予算特別委員会では委員が質問しなければ答えないという形式だから、これはしようがないという形なんでしょうかね。しかしながら、これは新規の事業と言えますよね。それであれば予算説明資料なりに記述すべきだと思いますけれども、そこに載っていないのはどうしてでしょう。

○議長（門田直樹議員）　市長。

○市長（楠田大蔵）　もういろいろご指摘は真摯に受け止めなければいけませんし、今後の予算づくりの中で、そうしたことは私として引継ぎもしっかりとしていくたいと思いますが、先ほど申しましたように予算をまず組む際に、まず1回目に案内をいただいた際も、当然、私としては訪問したかったわけありますけれども、全体の予算の中でなかなかその枠を組み込めなかつたと。2回目においては、韓国は、今回、私は扶餘についてはもう3年連續行きましたので、扶餘については行かずにナマンガンのほうを優先して行こうという思いを持って予算組みをしております。全体の中の、やっぱり歳入と歳出のバランスの中でも、今回は行くことができるんじゃないかということで予算を組んだところであります。

その上で、確かに姉妹都市が結ばれてないのに行くのはと言われましたけれども、そうしますと姉妹都市になっていないところと姉妹都市になる経過において行くことができないということになってしまいますので、これまでも何かしら、姉妹都市、なるとはもちろん決まっておりませんけれども、姉妹都市締結をする前の段階で訪問するということは私はあり得べしだと思っております。

○議長（門田直樹議員）　7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員）　そうでしょうかね。質問を続けますね。

旅費の支出元は国際・交流課の予算となっていますが、同課の職員は随行していないんですね。本来これがイベントの視察であれば、担当の事業課が同行すべきと考えますが、果たして内容に即した視察になっているのでしょうか。ただの友好親善のための訪問だけになってしまふんでしょうか。お答えください。

○議長（門田直樹議員）　市長。

○市長（楠田大蔵）　人数的にもやはり予算の限りがありますので、我々としては、私と、もう一人という中で、一方で、やはり私とその職員だけでは言語の問題などがございますので、現地

のほうで通訳を雇って、そうした中で私と、もう一人で、まずは先遣隊という意味合いも込めて行ったところがありますが、そうした意味では、もちろん担当の部署という考え方もあるでしょうし、秘書として様々な私のサポートも含めてやってもらうという中で、結果としては秘書を選んだという選択をしたということあります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 先ほど、ご回答の中で、訪問によって100万都市のナマンガン市長はもちろん、300万人規模の同州の知事や在日本大使館も同席の上、活発な意見交換を行うことができた、それは有意義です。有意義ですけれども、これから質問です。

視察報告がいまだに作成されていないということなのですけれども、せっかく有意義な意見交換を行ったのであれば、形に残さなければ何もならないのですけれども、なぜ報告書を作成されないのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これは実は内部的にはまとめたものはありませんで、こうした中で、当然、私もフェイスブックなどでも一定程度の中身には触れておりますが、その詳細版については内部的には持っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 報告があるということであれば、それはもう内部資料じゃなくて、これは公開すべきだと思いますね。私たち議員も、議会の視察に行きますと、視察報告書を書いたところで公開するんですよね。当然ですよ。

さっきのご回答の中で、このような自治体間の交流の可能性を広げることが国同士の交流にもつながるとともにという形で、これは先々につながるようなお気持ちでいらっしゃるのですけれども、楠田市長は、もう3期目はないわけですよね。今の段階で、これはもう来年につながる話ですから、どういうふうに成果をつなげていくのか、今の段階で。これはしっかりと、ただの引継ぎではつながらないと思います。どのようにつなげていくのかお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの答弁の中で申したかったことは、まず、ウズベキスタンという国自体が非常に日本に対して関心というか、好意的であることを、改めて行って気づいたわけあります。それはもともとの関係が深いロシアなり、イランなり、こうしたところが非常に不安定になってきていて、中国も含めてですけれども、こうしたところとの連携だけに頼ることは国としても取るべき道としては心配であると、不安であると。そういう中で日本との連携を深めたいということを、まずは国同士もありますけど、地方同士も、自治体同士も求めているということを非常に感じました。だからこそ、年に2年連続で公式案内をいただき、そして私どもは7万人都市でありますけれども、州知事は本当300万人の州で、ナマンガン市自体は100万都市ですから、要は私が福岡県知事なり、福岡市長と同時にお迎えをいただくような、また、その上で大使までお迎えをいただくような状況でしたので、非常に国同士もそうですし、地方

自治体同士としても意義はあると。そして先ほど来、申しましたように、そうしたシルクロードの時代からの太宰府としての特性もありますので、これは朝鮮半島のみならず、中央アジアなり、中国なり、こうしたこととの関係ということは我が国の、この地域の、太宰府市のさらなる深みを与える可能性は十分あると思っております。

ただ、今回、あくまでこれから交流を深めていくということを確認し合った段階ですので、その上でどのような選択をするかは、これから後の後身に委ねていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） しっかり、いい交流ができたのは分かりました。それはやっぱりお二人で行っていますよね。随行の秘書係の方は書くわけがありません。これは、楠田市長を感じたこと、頭で考えたことをしっかり残すべきだと思います。残した後、それを公開していただきたい、そうしないと納得できないと思います。よろしくお願ひします。

あと、文書開示で旅行命令と復命書を入手したのですけれども、これを見ると、今回のウズベキスタン、市長の海外視察は全て市長の決裁なんですね、印鑑が全部、復命書まで全部。これでいいのですか。トップが必要だから、押すのは市長以上はありませんから、これしかないのでしょうけど、これでチェックが効くのか、これは事務方のほうがお答えください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 旅行命令を含めた会計処理ということでございますけれども、通常、我々の会計処理は、例月、年間を含めて監査委員の方に監査をいただいているような形になりますので、その辺りでもしっかりチェック機能、あと議会の皆様にも決算等をいただいているということでチェック機能というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 市長が例えば出張命令を出す場合は、これしかないんですよ。だから、これは違法でも何でもない。ないですけれども、もしこれがそのままノーチェックで行くのだったら市長は世界各国どこでも行けちゃいます。おかしい話ね、おかしいんですよ。でも、これはしっかりガイドラインをつくらないと、そういう形になっちゃうと思いますよ。これ市長しか押ししようがないんだから。そこをしっかり楠田市長、今のうちにガイドラインをつくっていただきたいと思います。

ご回答を聞いた中で、ちょっとまとめてみました、問題点ですね。

まず、透明性の欠如ですよね。これは事前に予算審査時に議会への説明がなく、計画の妥当性は検証されませんでした。私たちが聞いたのは楠田市長が渡航する前の週の金曜日、6月議会の最終日の午後でした。翌週の月曜日にはもう旅立つてしましましたので、全然検証できませんでした。

あと、成果主義の不在ですよね。視察によって何を学び、どのように市政へ生かすのかが不明です、今のところ報告書がありませんので。視察後の報告書が作成されておらず、政策的成

果や提言が示されていない状況です。今、頭の中にありますからね、それをしっかり形にしていただきたいと思います。

説明責任の欠如。報告書の未提出により、視察内容の検証や評価が困難です。今、形になつていませんから、報告書がね。それをしっかり見させていただいて。私だけじゃないですよ、監査委員も見なきやいけないと思います。もちろん市民の方も、しっかりチェックする人は見せていただきたいと思います。

視察体制の不備ですよね。市長と秘書係の職員1名のみでは、視察先との関係構築や具体的な事業連携を図るには不十分な人員構成。ましてや楠田市長は3期目は出ないので、次の期にはいないうところで、これは非常に問題ですよね。秘書係の方は非常に責任が重たいです。

5番目、費用対効果の疑問ですよね。4泊5日2名で約165万円という高額な支出に対し、成果が不明確ですよね。これについてはしっかり監査委員にチェックしていただきたいと思います。

訪問の意義の希薄さですよね。先ほど歴史的な経緯をずっと述べられましたけど、ナマンガン市との姉妹都市関係はなく、公式な交流枠組みが存在しないということが大きいと思います。いきなり行ってしまうのではなくて。市長自らが訪問する必要性、緊急性が、これは私の感覚です、ちょっと乏しいかなと思っています。

そこで、今の段階で、市長がまだ任期がある段階で何をすべきか、これをお伺いします。先ほど、形にするというのも一つですけど。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いろいろなご指摘をいただきましたので、私がいる間ももちろんそうでありますし、来年度の決算などでもまた明らかになってくるでしょうから、そうした指摘を真摯に受け止めて、可能な限り、こうした皆様からのご疑問に答えられるように努めていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後に、求めます。

今の市長の任期中にしっかりやっていただかなきやいけないことを3点まとめました。

まず1点目、視察の目的と成果の説明です。なぜウズベキスタンを訪問したのか、何を得たのかを市民に、議会に対してしっかりと説明することです。もちろんこれは報告書という形で残していただきたい。

2点目、費用の妥当性の検証。約165万円という費用について、具体的な内訳や支出の根拠を示すことで透明性を確保する必要があると思います。

3点目、今後の改善策の提示です。先ほど言いました旅行命令、復命書は全部、市長の印鑑、それは何ら問題ないのですけれども、これだけではチェックが効かないというところで、視察のルールや報告体制を見直し、海外視察のガイドラインをしっかりこの時期に、この機に、楠田市長が今いらっしゃるときにガイドラインをつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで16時20分まで休憩します。

休憩 午後4時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議規則第8条第1項の規定によって会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、終了まで延長します。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

[13番 神武綾議員 登壇]

○13番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について伺います。

1件目、プレミアム付商品券事業についてです。

この商品券事業は、キャッシュレスのございふペイと紙ラク商品券が発行され、物価高騰に直面する地域事業者支援と市民生活の経済的支援の2つの側面があります。しかしながら事業者からは新規のお客さんが増えたわけではない、換金手数料が上がって利益分が減っている、市民の方からは家族全員抽せんに外れた、一部の人しか利用していないのではないかなどの声を聞いています。

そこで、次の3点について伺います。

1項目め、毎年の事後調査による地域事業者の売上げや新規顧客の獲得など、事業効果や影響について。

2項目め、同じく事後調査による利用者側である市民向け事業としての評価について。

3項目め、この事業を今後続けていくのか、今後の取組について見解を伺います。

2件目、学業院中学校施設整備についてです。

今年度から動き出している学業院中学校の校舎・屋内運動場の改築について、基本実施設計業者の契約候補者が特定されました。本格的に動き出すとともに、市のホームページにおいて業者からの実務実施方針及び手法に関する説明書が公開されていたことから3点について伺います。

1項目め、説明書では令和12年7月末完成予定のようですが、完成までの大まかなスケジュールについて伺います。

2項目め、学校施設については、災害時の避難所機能、地域コミュニティの場を兼ね備える

ことを考慮して、バリアフリー化を意識した施設設計を進める必要があると思いますが、施設の考え方について伺います。

3項目め、子どもたちの学びの場である学校の設計には当事者の彼らの意見を取り入れるべきと考えますが、見解を伺います。

3件目、指定管理者制度についてです。

公共施設13施設では、令和8年度から3年間の指定管理事業者選定が進んでおり、それぞれ公募選定か、公募によらない業者指定、随意選定かの方向性が決定しています。市民の社会教育の場でもある施設の運営保障の観点から2点伺います。

1項目め、選定方法について。

公募か随意選定かを決定する際、各担当課と経営企画課との協議のみで市長決裁に至るではなく、第三者による委員会を設置し、検証を含め進めることを要望してきましたが、今回の決定経過について伺います。

2項目め、今回は11の施設が随時選定、公募しないということになっており、そのうちの5つの施設は決裁理由書に施設の老朽化により採算性が低い現状とあり、老朽化が課題である、また築50年経過したなどと記載された施設もあります。3年前の選定時と状況が変わっていないことから、公共施設等総合管理計画に基づいた施設の老朽化に対する市の見解を伺います。

以上、ご回答お願いいたします。再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎）　1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本事業の制度上、市内に居住する方が地元で消費する前提での事業展開であるための利用者の大半が既存顧客である点は議員ご指摘のとおりかと思われますが、事業者のアンケートからも、商品券の利用により顧客の来店頻度や購入額の増加が見られたほか、これまで購入を控えていた商品の購入につながったなどの確実な事業効果が確認しております。このことからも商品券事業は既存顧客による購買力を高め、域内の消費を喚起することで地域事業者の売上げを下支えし、経営の安定に寄与しているものと判断しております。

また、地域事業者の約74%が商品券事業を継続すべきと回答していることから、仕入れや材料費の高騰の影響を受けた事業者にとって消費の呼び込み効果も期待できる事業となっていると考えております。

次に、2項目めについてですが、まず商品券の申込み状況を見ますと、だざいふペイは先着順で実施いたしました令和6年度は販売開始から数日で上限額に達し、抽せん販売といたしました本年度は申込倍率が1.4倍となるなど、市民からの期待や需要の高い事業であると認識しております。

物価高騰に直面する中、食料品や日用品など生活必需品購入の助けとなり、家計負担の軽減となっている点は自明のことではありますが、先ほど申し上げましたとおり商品券利用者の購

買意欲の向上が確認できており、ふだん購入することのない商品の購入による生活の質の向上につながっている側面もあると考えられます。

また、本事業により市民が地域事業者を利用するきっかけをつくることで、市民と地域事業者の結びつきを強め、地域内の消費習慣の定着が図られるものと考えております。

次に、3項目めについてですが、本事業は域外への消費流出を抑え、域内での経済循環を強化する仕組みとして有意義であり、今年6月に施行いたしました地域経済の発展と市民生活の向上を目的とした太宰府市小規模・中小企業振興条例の趣旨に合致するものと考えております。

事業実績や事業主体である太宰府市商工会からの報告、市民の声などを総合的に勘案し、また、この事業の財源となっております福岡県の補助金の動向を踏まえ、事業継続や今後の取組について検討してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

プレミアム付商品券事業は、もう長く続いている事業になってきましたけれども、コロナ禍も含めて、そのときそのときでどのような商品券を発行していくかということも検討されて、その都度、変えられているというような工夫をされているというふうに認識しています。

1項目めの事業者側の事後調査なのですけれども、今の回答の中にありました顧客の来店頻度が増えたとか、購入額が増えたとかということがありましたけれども、商工会さんが事業として扱っていらっしゃって、事業者さんの利用のアンケートなり、数的な集計というのは報告書はいただきましたけれども、実際にアンケートなどは取っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 令和6年度のだざいふペイにつきましては、72加盟事業者と303名のだざいふペイ利用者からアンケートを取られており、内容につきましては商工会が聞き取りを行っております。

市での検証につきましては、提出いただきました実績報告書や、聞き取りました事業者や利用者からの声を含めて、事業効果の分析や検証を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

私のほうも先ほど壇上で申し上げましたけれども、事業者さんからと、また市民の方からもいろいろご意見がありましたので、ちょっと独自にアンケートを取ってみました。私が取ったアンケートは、市民側、利用者側からのアンケートになるのですけれども、実際、商品券を購入してお買物に行った先は行きつけのお店だったのか、また新しいお店を訪問したのかというところを尋ねたところ、2割の方が新しいお店で購入したというような回答がありました。事業者さん側からしたら、私が聞いた範囲では新しいお客様がなかなか増えなかつたみたいなことだったのですけれども、ここの部分が少し広がるような取組も、これから商工会さんとし

ていただければいいのかなというふうに思います。実際に先ほどの回答では増加はあったというようなことでしたけれども、ここが広がっていくと事業者さんも喜ばれるのかなと思います。

それから別の件になりますけれども、事業者さん側から言えば、今、換金手数料が上がって負担が増えたというようなことで、昨年度までの事業報告をいただきましたけれども、令和6年度でいえば、換金手数料が、商工会の会員は1%、会員でない非会員は4%というふうになっています。これは商工会の事業であるということから、1%と4%というふうに差別化するのはしょうがないかなということもあります。会員になっていただければ手数料が少なくなりますよというような勧誘もあるかと思いますので、それは認識いたしますけれども、令和3年度までは換金手数料がなかったのです、手数料なしでされていたのですけど、令和4年度から換金手数料が発生したという流れになっています。

換金手数料が実際に、今、だざいふペイのほうが、先ほど言いました商工会会員が1%、非会員の方が4%、今年は紙ラク商品券されましたけれども、これは市が委託した事業ということですので、これは換金手数料なしということで取り組まれました。この換金手数料が、実際に手数料として金額が令和6年度が245万円というようになっていました。過去、令和5年度、令和4年度と見ましても300万円弱ぐらいの手数料収入に商工会のほうはなっているのかなというふうに思うのですけれども、商工会のほうにしてみれば大変大きな収入になっているのかなというふうに思うのですけれども、事業者からしてみれば、この1%も結構大きな金額にもなりますので、この手数料を、市として少し負担をして、紙ラク商品券と同じように手数料負担なしということで進められないかなという提案ですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎）　議員おっしゃるとおり換金手数料につきましては、本年度、商工会会員が1%、大型店も1%、商工会非会員は4%につきまして、商工会で検討されまして、受益者負担の観点からシステム使用料の負担及び公平性を考慮して、加盟店、事業者に負担をいただいていると伺っております。

ご提案の、加盟店の事業者支援の一つとして換金手数料を市が負担することにつきましては、商工会のご意見や他市の状況を含めて調査研究を行っていきたいと思います。

○議長（門田直樹議員）　13番神武綾議員。

○13番（神武　綾議員）　このプレミアム商品券自体が物価高騰に直面する事業者を支援するという点では、会員であるか、そうではないかというところでこの差がついてしまっているというところへの負担は、行政として解消していただくという必要があるのかなと思います。その点はご検討いただきたいと思います。

2項目めですけれども、市民の側から見て、利用者側から見ての内容についてですけれども、だざいふペイがとても人気であるようで、先ほどのお話でも、今年度だから令和7年度ですね、申込倍率が1.4倍というふうな報告がありましたけれども、実際に家族4人で申し込んだけれ

ども誰も当たらなかつたとかというようなお話もありました、先ほど申しましたけれどもですね。

それから筑紫野市民で買ったんだけど、当たつたと、だけど太宰府市民の友達は当たらなかつた、申し訳ないというようなことがありました。これもアンケートの中で、抽せんに漏れた方はどのくらいいらっしゃるのかとアンケートを取つたのですけど、30%の方が外れたというふうにありました。

この販売方法なのですけれども、今、太宰府市の場合は、限定なく、太宰府市外の方も、どなたも買えるというようなことになっているのですけれども、これを筑紫野市、それから春日市は市民限定で販売をされています。筑紫野市のほうは、市民販売が終わつて余裕があれば第2販売として市外の方にも購入できるようなシステムを取つているようですけれども、まず市民の方が買えるというような制度設計にしていただきたいのですけれども、この点についてはご検討いただけますでしょうか。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎）　本市は、市外の消費者をターゲットとしているような観光事業者も多く存在しております。市外からの訪問者による観光消費の増加による地域経済の波及効果も高いと考えております。

一方で、議員ご指摘のとおり、本事業の市民生活支援という目的において、対象者を市民に限定することも一つの方法として検討の余地があるかと思いますので、商工会との意見交換を行いながら調査研究を行つてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員）　13番神武綾議員。

○13番（神武　綾議員）　購入されている方は、結構継続して購入されているんですね。新規の方も、ペイができるときに買ってみようかなというような方もいらっしゃったようで増えているような感触はあったのですけれども、やっぱり市民の方に買っていただいて地域経済を回すというようなスタンスだと思いますので、そこは筑紫野市のように、まずは市民限定、それから市外の方、観光客の方が天満宮のほうに来られるからそのときに使えるようにというような販売の仕方を、少し検討していただきたいなと思います。

それから、購入された方からお店がちょっと分かりづらいと、どのお店で使えるかというのですね。のぼりを見かけますけれども、そういうお話がありました。商工会のホームページでも一覧表が掲載されていますけれども、300店舗近く加盟店がありますので、もう本当に小さい字でぱっと載っているのですけれども、これを小学校区ごとぐらいで、地域事業者が、お店がどこにあるかというようなマップをつくつて回覧板等でお知らせをするということをしてはどうかというふうに思うのですけれども、これは、プレミアム商品券事業だけじゃなくて、実際に自分が住んでいる地域の中にどんな事業者がいるのかというのがなかなか分かりづらかったりとか、入りづらかったりとかというようなことも聞いていますので、そういう意

味で、これと併せて、そういうマップをつくって知っていただくというようなことをしてはどうかなと思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎）　分類につきましては、業種別分類とか、大型店、その他店舗を別に掲載するなど工夫はされてはおられます、議員ご指摘のとおり、利用可能店舗数が増えるごとに一覧表から店舗の検索が難しい状況があるものと思われます。地域ごとにマップや一覧の作成など、利便性に考慮した検討の余地はあるかと思いますので、商工会との意見交換を行いながら調査研究を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員）　13番神武綾議員。

○13番（神武　綾議員）　このことについては商工会議所の事業と連携して全然いいと思うのですけれども、やはり市側が地域事業者を市民の方に知っていただくと、事業者支援という点でリードして行っていただきたいなというふうに思います。

3項目めですけれども、今後の取組についてというところでは、この事業を続けていくと、県の事業ですので、県が今年で終わりということになれば終わるかもしれませんけれども、やはり一定の効果はあってると思いますので、これを続けていくという前提で、先ほど回答の中にはありました小規模・中小企業振興条例が7月から施行されていますけれども、やはり条例の中にあります市の責務、第4条の中にあります、「市は、小規模企業等の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、小規模企業等の実態の把握に努めるとともに、関係機関との連携並びに市民の協力を得るように努めるものとする。」というふうにあります。ですので、実態把握、実際にまだ業者の業種だったりとか、数とかもまだまだこれから調査しなければというような回答が6月議会でありましたけれども、そういうことをするためにも、このプレミアム付商品券が続くのであれば、これも使いながら地域経済を回していくような体制をつくっていただきたいなというふうに思います。市側がリードするというようなスタンスでお願いしたいと思います。

1件目終わります。2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員）　教育部長。

○教育部長（添田邦彦）　2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、令和7年度から令和8年度にかけて、校舎・屋内運動場の基本設計及び実施設計を行うこととしており、今年度は先行してプールの解体も行う計画であります。次年度以降につきましては、解体したプールの跡地に屋内運動場の建築を計画しており、校舎を含めた全体の整備は、学校運営に影響が出ないように考えたローリング方式により建替えを実施し、複数年かけて順次進めていく計画であります。

次に、2項目めについてですが、社会の変化とともに学校施設の役割にも変化が見られ、インクルーシブ教育やICT環境の整備、外国語教育の充実、コミュニティスクールの取組など、

多様性に対応できる教育環境の充実が求められているものと考えております。

また、少子化の傾向とは言われておりますが、特別支援学級や通級教室など必要性は増加しております、さらに災害時の避難所としての防災機能強化なども含めれば、その役割はこれまでになく多様化しております。

のことから、学校施設の在り方については、バリアフリー化など現在の校舎の課題も踏まえ、十分な検討が必要であると考えております。

次に、3項目めについてですが、議員のご提案につきましては、水城小学校改築事業においての事例を参考に、その手法などを学校とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

施設の老朽化や教室不足等に対応するため、改築や長寿命化等の施設整備を実施し、教育環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

水城小学校の改築の際に保護者向けの説明会をされました。実際に子どもたちが活動している間に工事に入るというようなことで心配されている方々もいらっしゃいましたので、そういう場が設けられたわけですけれども、その際に、やはり保護者、それから生徒に進捗状況だったりとかということを早く教えていただきたかったというような声がありました。長い工事になりますので、いつどんなふうになっていくのかということですね。それこそ中学生ですので、いろいろ興味のあることも増えてきますので、興味津々でその工事を見るということにもなるかと思いますので、そういうスケジュールをぜひ早め早めに生徒、それから学校、教員、先生方、それから保護者の方に告知していくというようなことをお願いしたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 説明会等の開催についてはまだ検討中ですが、何かしらの形で学校関係者の意見を聞くことは必要だと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ぜひお願いします。

学校運営協議会にお話ししても、そこから皆さんに広がるというのがなかなかうまくいかないようなこともあるようですので、直接保護者さんにとか、子どもたちにとかというのが分かるような、前に前に情報を提供していただきたいなと思います。

では、2項目めなのですけども、2項目めに入る前にちょっと確認したいことが2つあります。

一つは、先ほど申し上げましたけれども事業者さんから提供された説明書なのですが、市

のホームページ上に載っていましたので私はプリントして持っているんですけど、今はもうホームページ上から削除されていますので見れないようになっています。8月29日に削除されたというふうに聞いていますけれども。この中で、今、部長からもお話がありましたけど、プールは解体されると。けれども、恐らく学校の敷地面積は変わらないと思うんですよね。その中で建物を建てていくというようなことになりますし、運動場も取るということですけれども、これまで何度か一般質問でもしてきました学業院中学校の敷地の狭さですね。生徒に対する敷地の狭さなのですけれども、やっぱり今も変わらないと思うんですよね。学校の敷地面積でいくと、学業院中学校は太宰府東中の4分の1、太宰府西中にしてみれば2分の1、太宰府中学校でいけば3分の1というぐらい狭いと。これは生徒1人当たりに対する面積です。運動場も一緒ですね。

そういう中で学校の敷地自体を広く取ってほしいということで、史跡地も近くにありますので、そういう交渉はしてもらえるかというような、しないといけないのではないかというような質問をしてきたわけですけれども、これについての進捗、結局、4年前の一般質問で市長が2期目が与えたら議論する場をつくっていきたい、それから2年前には史跡地があることで子どもが犠牲になるのは本末転倒であると、文化庁なり協議をしていきたいとおっしゃっていましたけれども、実際にこの議論、働きかけとかというのの結果はどうなったのか、それをお知らせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論から申しますと、現時点ではまだ文化庁と、そうした具体的な協議にもなかなか至っておりませんで、私としても、少しでも当然運動場が、敷地が広くなるべきだと今でも思っておりますし、史跡地のために、子どもたちのこうした自由となり、先ほど徳永議員もありましたけれども、あれだけの生徒が多い学校ですから、できる限り校舎も含めて、よりほかの学校より広くあるべきだという思いも今でも思っておりますので、諦めることなくやっていきたいと思っていますし、現時点でも、史跡部分を使わなくても成り立つような計算ではあるようですけれども、少しでもよりよく、こうした意味で史跡を様々な面で、やはり柔軟に活用ができるようにという思いは持ち続けたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） プールを解体されるということで少し広く取れると、運動場のトラックが200メートルがきちんと取れるんじやないかというような期待はしています。市長におきましては、ぜひ最後まで努力していただきたいというふうに思います。ぜひ期待しております。子どもたちの環境というのが、やっぱり学校の環境が変わってきていると思いますので、先ほど回答の中にもありました支援学級が増えたりとか、あとサポートルームが設置されたりとか、35人以下学級が中学校も始まりますので教室数が増えるとかというような様々なことがある中で、敷地面積が変わらないということでは、やっぱり工夫していかないといけないと思います。そういう意味では、これから学校施設の在り方というのが、文科省は今年の8月、先

月ですけど学校施設のバリアフリー化推進指針というのを改定されました。そういう中で、今、学校施設がどうあるべきか、建物として、子どもたちが学ぶ場所としてどういう設計がいいのかというようなことがありましたら、教育長のほうに現場にいらっしゃった視点からぜひ聞かせていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） インクルーシブ教育の観点からも子どもたちの意見を聞くということは、とても大事なことだと考えております。その方法等につきましては、学校と協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

具体的な設計はこれからになりますけれども、バリアフリーについては、敷地に高低差があることから、車椅子の利用者も円滑かつ安全に敷地内や校舎内を移動できるような検討が必要と考えております。

また、バリアフリー以外でも、学校の改築という数十年に一度の機会に遭遇した子どもたちに意見を聞くことは、とても意味があることだと思います。水城小学校改築事業においても学校運営協議会と協議を実施した事例がありますので、今回についても、それを参考に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 教育長にすみません、もう一点伺いたいのですけれども、学校施設自体が、今、大きく変わるというか、30年、40年前の学校施設と変わってきた中で、仕切りがなかつたりとか、子どもたちが自由に行き来ができる、授業によって区切りをつけるというようなことができるような建物の設計をするというような手法も取られているようですけれども、教育長の今までの経験の中で、こういうところは視点として持っておきたいなというところがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 確かにいろいろな学校を見てきましたし、非常に先進的な学校、それから教室の壁のない学校も見たことがあります。それは学校の活動の特色によって、あるいは地域の活動との関連によっていろいろ工夫しているところがありますので、今後、今申しましたような生徒の意見も含めまして学校側と話し合いを進めながら進めてまいりますので、そうした先進的な事例の中もその中に参考として入っていくのではないかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

先ほど申しました学校施設のバリアフリー化推進指針なのですけれども、これは目的としてはバリアフリー化推進指針の中で障がいのあるなし、それから国籍の違い等にかかわらず分け隔てない社会の実現を基本理念として、そしてさらには障がいのある子どもだけじゃなくて、保護者、それから地域の方への配慮も含めて言及をされています。という意味では、やはりこ

の学校設計に関しては、行政側だけではなくて、今おっしゃいました学校運営協議会もそうでしょうし、教員の先生、それから保護者の方、地域の方のご意見をやっぱり聞いていただきたいなど、参画の機会をつくっていただきたいなというふうに思います。

先ほど教育長の話にもありましたけれども、子どもたちの意見を聞いてというようなお話がちらっと出ましたけれども、3項目めに入ります。

この設計については、やはり子どもたちが、この学校でどういうふうに学びたいか、どういうふうに過ごしたいかというようなことを、ぜひ意見を聞いていただきたいと思います。水城小学校の設計のときには、学校運営協議会の中でPTAの方から、子どもたちからこんなことが話があったよみたいなことを議論されたというようなお話は聞いていますけれども、もう中学生は思春期で頭の中でいろいろ考えていると思うんですよね、興味のあることも増えていますので、ぜひそういうことを出せる場所をつくっていただきたいなというふうに思うんですけども、これはスケジュール的には可能なのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 委員のご提案につきましては、学校と協議しながら検討を進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ゼひお願ひしたいと思います。少し時間がかかると思うんですね、子どもたちから意見を聞くというのは。やり方としては、それこそタブレットがありますので、そこで書き込んでもらうということもあるでしょうし、生徒会を中心になってということもあるでしょうし、今、検討されています子ども条例検討部会のほうでワークショップもこれから行っていくみたいなお話も出ているようですので、その中で中学生も入れてみたいなこともできればいいのかなというふうに思います。

子どもの権利条例、今、策定中ですので、ゼひ子どもの意見表明権というふうに当たりますが、子どもの権利4つの柱の重要な一つでありますので、何十年かに1回の中学校建設の大きなプロジェクトの中でゼひ取り組んでいただきたいというふうに思います。これを要望して終わりたいと思います。

以上です。3件目お願ひします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、令和8年度からの指定管理者候補者選定に関しましては、本定例会へ上程しております一般会計補正予算（第3号）において債務負担行為を計上しているところであり、先日の予算特別委員会でも審査いただいたところです。

本年度末で指定期間満了を迎える13施設のうち、公募選定による施設が2施設、随意選定による施設は11施設を予定しております。

ご質問の募集方式を決定した経過についてですが、太宰府市指定管理者制度運用ガイドライ

ンに基づき、指定管理期間開始の前年である本年4月に各施設所管課において公募または各施設それぞれの理由から現指定管理者を継続する随意選定の募集方式を決め、予算措置に臨んでおります。

ご指摘の第三者委員会に関しては、指定管理者候補者を公募する場合には、府内委員で組織する太宰府市指定管理者候補者選定委員会において選定を行っているところです。

また、以前にもご質問いただきました指定管理者候補者選定における外部委員の登用につきましては、提案事業者との利害関係の把握などの課題があることから、引き続き調査、研究する必要があるものと考えているところであります。

次に、2項目めについてですが、公共施設等総合管理計画においての施設の老朽化対策としましては、長寿命化を含む大規模改修が挙げられており、施設の長寿命化を図ることで既存施設の有効利用を図ることとしております。また、施設を建て替える場合につきましては、複合施設を検討することとなっております。

複合化を含む施設の再編の考え方につきましては、既存施設の機能を適切に保持しつつ、施設を計画的に最適化しながら新たな需要に応えていく必要があり、また、一部重複する施設機能は最適化する視点を持った上で、個別施設の老朽化やコミュニティエリアとの親和性、相乗効果の創出など、全世代の方々が様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う、太宰府らしい地域共生型の居場所づくりの検討が必要としております。

今後ともこのような視点に基づき、施設の老朽化対策を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

1項目めですけれども、3年前の一般質問の回答の際に、ちょうど3年前です、6月議会なんんですけど、そのときには今年のように公募か非公募かというのが決まっていなかったので、それは今どうなっていますかという質問をしたのですけれども、そのときは今検討中ですということで、その際に今まで以上に外部有識者の意見を入れて決めたいと思っている这样一个回答がありました。私はこれを基に質問をつくったのですけれども、今の回答の中では、担当課からの起案があって、その協議を市長とした上で市長が決定するというようなことで、3年前、以前と同じやり方だったのだなというふうに思ったのですけれども、この3年前に言われた外部有識者の意見を入れて公募か非公募かを決めると言ってあった件については、これはどういう結果になったのかというのを教えていただきたいです。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 3年前、議会でお答えしました内容につきましては、外部の方のご意見をお伺いするというところにつきましては、ビジョン会議でのご意見を伺うというところを想定して回答していたところでございます。ビジョン会議の皆様のご意見を踏まえまして、3年前は大佐野スポーツ公園、あと体育センターにつきまして公募のほうを実施したという流れでございました。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） その有識者というのは、行政外の方を想定されていて、それはビジョン会議の中にいらっしゃる方ということからご意見をいただきて決定したということですね。

私は、きちんとそれは会議体として別組織としてあったほうがいいのではないかというふうに思っています。これは行政改革の観点も念頭に入れてとか、例年なく外部有識者の意見を聞いていくというようなことを、そのとき、すごくなんか力強くおっしゃっていたので、そういう会議体ができて動かされているのかなというふうに思いましたので確認いたしました。その点については理解いたします。

2項目めなのですけれども、老朽化問題はずつともう続いていることでして、今回、情報公開請求をして、この13施設の決裁理由書を見たのですけれども、そういうふうに書いてありました。これも結局3年前と変わらず、もう同じ文章で、令和元年も私は同じようなやり取りをしているのですけれども、ここでもやっぱり老朽化問題を挙げてありました。

この老朽化していることによって公募にかけられない、新しい事業者が手を挙げられないということがネックになっていると私は思っているので、そこを早く改善するためにも、老朽化している施設を全部一気には行けないけれども、この管理計画を早く進めて少しづつでもというようなことが見えてくれればいいのですけど、そこがなかなか見えてこないというような今状況があると思います。

楠田市長になられてから6年間、この指定管理については、3年前は老朽化問題です、その3年前も同じような内容だったのですけど、この2期の間で老朽化問題を改善せずに随意選定になっている11施設があるのですけれども、これを改善できなかつたことについて市長の見解を伺いたいのですけど。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、私も全てお答えできるかはあれですけれども、改善できなかつたといいますか、随意選定がいい部分も、決してないとは言えないでしょうから、様々な今までの信頼関係なり、実績なり、職員間での様々なやり取りなども続いてきたでしょうから、そういう意味での随意選定のよさというのも否定するわけではもちろんないですけれども。いずれにしましても、神武議員に限らず、これまで議会でも指摘いただきましたように、どういう形での選定がいいのかということは、本当の意味での正解はまだたどり着いていないと思いますので、いずれにしましても市民の方にとってよりよく利用していただければ、より快適な環境なり、より効率的なり、より経費がかからないような形なり、そういうことを今後も追求していくということに尽きると思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 分かりました。

随意選定がいいか悪いかというのはちょっと別の話で、公募できるか、できないかということ自体が、この老朽化が問題になっていると、引っかかっているのじやないかなというふうに

思っていますので、そこを早く改善していただきたいというふうに思います。

この老朽化対策は公共施設等総合管理計画に基づいて進められるということになっているのですけれども、今議会で審査されます令和6年度決算審査において施策評価がありました。その中の取組で書いてあったことなのですから、3月に公共施設等総合管理計画策定委員会を副市長を委員長として開催、令和7年度予定の公共施設再編検討業務委託、これは公園、公民館、公共施設の再定義、多面的な利活用の検討の進め方について情報共有を行ったというふうにありました。この進捗状況について伺いたいのですけれども、この策定委員会は副市長を委員長とされているということで、どのようなお話を進められているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 公共施設等総合管理計画策定委員会で協議しました内容につきましては、令和7年度、今年度の施政方針の中で公共施設の再定義、多面的な利活用の検討を掲げております。その中で令和5年度に改訂いたしました公共施設等総合管理計画に基づき老朽化が進んでいる施設の調査を行い、再編について検討を進めてまいりますとうたつております、その内容につきまして協議のほうを行ったところでございます。

そして今現在の進捗状況でございますが、令和7年度当初予算におきまして、公共施設再編検討業務委託料を計上しております。今回、施設老朽化のご指摘をいただいております複数の施設につきましては、公共施設等総合管理計画におきまして、施設再編のモデルプランとして全世代交流型というのがあるのですけれども、そちら全世代交流型として調査研究を進めていくこととしておるところでございます。

本市市政積年のもしくは社会先進的な課題であります公共施設の再編等につきまして、課題の抽出や手法の検討、基本方針の整備など、課題解決のために、現在、関係課会議を開催している状況であり、今後につきましては、各施設利用者のご意見なども参考にしながら調査研究を行ってまいる予定でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

スケジュールもこれから出てくるかと思うのですけれども、この総合管理計画の中に、計画の進捗状況については広報紙や市の公式ホームページ等にて適宜市民に情報提供しますというふうに書いてあります。これは、今お話しされた内容についてホームページ等でお知らせはされていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 今年度予定しています公共施設再編検討業務委託につきましては、今後、その再編に向けた検討資料というところで作成を予定しておるところでございます。ですから、そちらの内容のほうが出来上がったときに確認した上で、また今後のスケジュール等も示していかなければなという、ただ、その内容次第というところにはなるかなと考

えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 資料がでけて公開できるものであればぜひお願いしたいですし、進捗状況については、やはりホームページ上なり、市民の方に公開していくことをお願いしたいというふうに思います。

ちょっと戻りますけれども、指定管理業者の選定方法についてですけれども、指定管理についてのガイドラインが太宰府市にもありますし、どこの自治体にもあるのですけれども、どういうふうに選考していくかとか、公募、非公募をどういうように決めていくかとか、それから業者を選定するのはどうするかというような段階があるのですけれども、お隣の大野城市にもそのガイドラインがありまして、まず選定方法を決める選定委員会が内部職員による構成があります。これは選定委員会として、非公募にするか随意選定にするかというのも協議がされています。その選定委員会の上に、上部委員会として公共サービス改革委員会、民間活用のあり方診断部会というのが上にあります。そして指定管理者候補者選定委員会というのがあるのですけれども、これはもう太宰府市にもあるのですけれども、これは外部委員を登用して、学識経験者、公認会計士、社会保険労務士、施設利用者等などを想定して委員会を構成するというふうになっています。

3年前の一般質問のときにも、こういう選定委員会も外部の人を入れてはどうかとか、第三者を入れてどうかというようなことを提案しましたけれども、この点については、今回は新しく委員会を立ち上げるとか、メンバーを変えるとか、何かそういう検討はされていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 選定委員会に外部人材の方を登用している自治体があるということは私も把握しておったところでございます。大野城市のほうは、外部委員を選定する場合はということでガイドラインのほうに掲載がございましたので、選択制になってあるのかなとは思っておるのですけれども、しかしながら外部人材を登用するために、指定管理者候補者との利害関係の把握など様々な課題があることから、こちらにつきましては引き続き調査研究をする必要があると考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 隨意選定が止まらないというのは、さっきの老朽化問題もあるかとは思いますけれども、今、事業者さんが受けてある施設について、それから施設運営についてどうなのかということを、やはり外部の目から見る、利害関係があるか、そういうのはもうチェックすれば分かることであって、先ほど、ビジョン会議で非公募にするというようなことも検討したというようなお話がありましたけれども、やはりそこで意見を聞いているわけですから、この選定委員会の中に外部の人を入れると、第三者の目を入れるということは可能じゃないかなというふうに思います。そういう委員会をきちんと立ち上げてチェック体制をしていくと。

それは指定管理になっている施設そのものの管理がきちんと行われているかというのが、古いからしようがないよねと思っている市民もいると思うんですよ。だけど、努力もされている、それも評価するというところもあるのですけれども、そこら辺をきちんと評価を行うという意味で、行政内だけで完結するのではなくて、市民にもきちんと報告ができるような形をつくっていただきたいというふうに思います。その点については今後検討はされますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず第三者を選定委員会に含める場合ですけれども、まず、その基準や選定方法において新たな利害関係が生じる可能性や、中立性の確保に関する課題が懸念されるところはございますが、実際、他自治体では導入している自治体もございますので、その辺り、情報等も収集しつつ、引き続き調査研究のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 3年前の一般質問でも同じようなことをお願いしていたわけですけれども、下関だったりとか大分とか、そういうふうな委員会を立ち上げてやっている、チェック機能を使っているところもあります、実際に。なかなか私たちが視察に行く日程ができなくて行けてないのですけれども、そういうところをぜひ調べていただいて、実際に、本当にどうなのかということを調査していただいて、その報告をもって、太宰府市の場合はもう内部でやると、利害関係のほうを入れるほうが難しいのでやらないというような結果を出していただくというようなことを回答としていただけるような動きをつくっていただきたいなというふうに思っています。

これから期待していますので、以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月11日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後5時16分

~~~~~ ○ ~~~~~